

中期目標の達成状況報告書

平成 20 年 6 月

愛媛大学

目 次

I.	法人の特徴	1
II.	中期目標ごとの自己評価	2
1	教育に関する目標	2
2	研究に関する目標	53
3	社会との連携、国際交流等に関する目標	74

I 法人の特徴

愛媛大学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、質の高い教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とした。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれから的主要な責務」であると宣言した。

1 学生中心の大学

本学は「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために「愛媛大学教育・学生支援機構」を設置し、全学に配置した教育コーディネーターとの連携を強化して、全学の方針の下に教育改革・学生支援を推進している。

2 地域にあって輝く大学

「地域にあって輝く大学」の推進を目指して地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、愛媛県下6市町と協定を締結した。社会連携推進機構が中心となって地域の要望を把握し、南予地域活性化などに取り組んでいる。

3 学生の自主的な活動の支援

学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的として、スチューデント・キャンパス・ボランティアの活動を支援し、活動拠点「ピア@カフェ」を設置している。この取組は、平成16年度文部科学省特色GPに採択された。また、学生のリーダー養成を目的とした「新時代の学生リーダー養成プログラム－愛媛大学リーダーズ・スクール－」が平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された。

4 「地域・環境・生命」の教育研究を重点的に推進

本学は、「地域・環境・生命」を主題とする教育研究を重点的に推進している。教育面では、新入生の初年次教育において「地域・環境・生命」に関する授業科目を教養コア科目に設定し、必修としている。また、環境の分野では、「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育－大学と地域との相互学びあい型環境教育指導者育成カリキュラムの展開－」が平成18年度文部科学省現代GPに採択された。研究面でも、「地域・環境・生命」に関する分野を組織的に支援し、先端的な研究センター等を設置した。

5 先端的な研究のセンター化

本学は、特定の研究分野をセンター化することで本学独自の特色ある研究を推進している。法人化前に設置した「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターは、国際的な研究拠点として発展してきた。沿岸環境科学研究センターを中心とした「沿岸環境科学研究拠点」は平成14年度文部科学省21世紀COEプログラムに、また「化学物質の環境科学教育研究拠点」は平成19年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された。

6 スーパーサイエンス特別コースの設置

平成17年度に設置したスーパーサイエンス特別コースは、従来の学部の枠を超えて学士課程から大学院博士課程までの一貫的教育システムを採用し、本学の先端的な3研究センターに関連する研究分野で国際的に活躍できる優れた研究者の養成を目指している。

7 教育研究による国際貢献（アジア支援）

ネパールやインドネシアなどアジアの途上国の大学と交流協定を締結し、防災・環境を中心とする教育研究の支援を進めている。また、理工学研究科は、留学生を対象とした「アジア環境学特別コース」、「アジア防災学特別コース」を設置した。

8 FD／SD／TAD三位一体型能力開発

教員、事務職員、ティーチング・アシスタント(TA)が本学の理念と目標を共有し、一体となって能力開発に取り組むことにより教育の質の向上を目指す能力開発プログラムを全学的に実施している。この取組は、平成18年度文部科学省特色GPに採択された。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「(1) 教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「多様な個性と資質を有する学生を受け入れ、広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

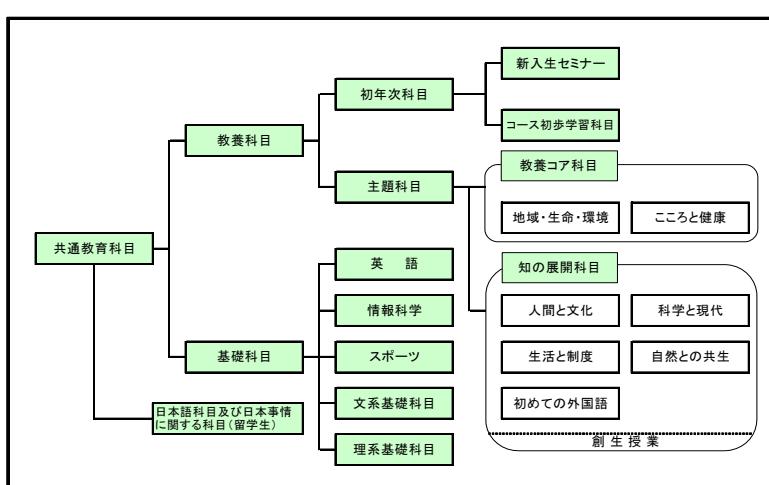
<学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定>

計画 1－1 「(1) 主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊かな人間性と社会的自覚を育む。」に係る状況

平成 17 年 3 月に、愛媛大学のこれから指針として「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、「地域社会、国際社会の中で主体的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力としての知の運用能力と国際的コミュニケーション能力をとくに重視する」ことを明確にした(別添資料 1)。そのための教育方針として「専門分野の知識の習得とともに、情報収集・発信の能力、記述・論述の能力、対話・討論の能力を培う教育を充実させる。また、地域・環境・生命の 3 つの主題に関連する教育にも力を注ぎ、地域の現場から問題を見出し解決策を見いだす能力を養うために、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動等の実体験型教育を推進する」ことを掲げた。この「愛媛大学憲章」は学内随所に掲げて、教職員及び学生に周知している。

主体的な学び(アクティブラーニング)は、従来から専門教育では実験、実習、フィールドワーク科目などにおいて大きなウエイトを占めているが、共通教育(教養教育)においても、教養科目の分類に「創生授業」を設けて、フィールドワークやゼミナール形式の授業を増やし、学生参加型授業を展開している。また、基礎科目の英語ではネイティブ教員による少人数クラス、学生主体の会話

資料【1】共通教育カリキュラム図(出典:共通教育科目履修案内)



型授業を特色としており、ネイティブ教員とクラスメイトの交流を通じて、多くの学生は学ぶ面白さを実感している。共通教育では教養科目の「知の展開科目」に「人間と文化」、「生活と制度」等の分野を設定し、豊かな人間性と社会的自覚を早期に育むための授業を実施している(資料【1】)。

また、「愛媛大学憲章」に沿った「学生中心の大学」づくりの一環として、学生の主体的な活動も全学的に支援している。学長裁量経費を活用した学生による主体

的な調査・研究を財政的に支援する「プロジェクト E」や、学生による学生のためのボランティア活動を通して、「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めるスチューデント・キャンパス・ボランティアの活動が活発に行われている。さらに、学生の人間性を高め、人間性豊かな社会人を育成するため、「新時代の学生リーダー養成プログラム」を実施しており、主体的に参加した学生がリーダーシップを發揮して、学生相互の意欲・能力の向上が認められている。これらの学生の主体性を育む取組は、全学に広がっている。

別添資料 1 愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章

計画 1－2 「(2) 中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。」に係る状況

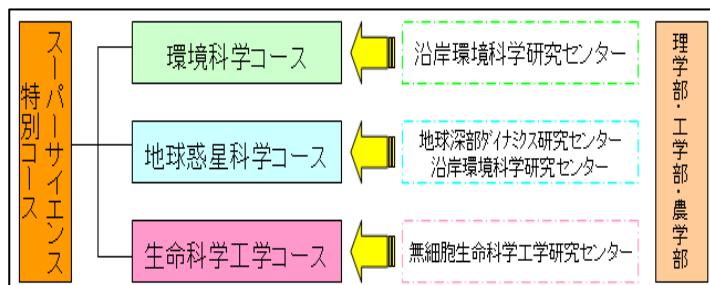
多様な学習歴を持つ入学者を大学教程に円滑に導くため、導入的授業科目の充実を図っている。平成 18 年度に導入した共通教育の新カリキュラムでは、「初年次科目」として「新入生セミナー」と「コース初步学習科目」の必修 2 科目 4 単位を設定した。「新入生セミナー」は、主体的に生きるのに必要なソーシャルスキルと自ら学ぶのに必要なスタディスキルを学習することを目的としている。一方、「コース初步学習科目」は、各学部や学科・コースの特徴的なカリキュラムについて知るとともに、学生が早期に自分の興味・関心に目覚め、卒業までの学びのプロセスを知ることを目的としている。平成 19 年度からは、入学式直前に理系新入生を中心に「数学力テスト」を実施（平成 19 年度受験者数 1,009 人）し、数学の基礎学力が不足している理系学生を対象に演習中心のリメディアル授業「初級微積分」を開講し、数学力の底上げを図っている。

計画 1－3 「(3) 幅広い教養と豊かな人間性とともに、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。」に係る状況

地球的視野を持って地域社会・国際社会に貢献できる人材育成のため、共通教育では愛媛大学の教育研究のキーワードである「地域・環境・生命」を教養コア科目に設定し、必修としている。知の展開科目の「生活と制度」分野では、地域や国際問題をテーマとする授業を設定しており、社会科学の視点に立った社会意識の涵養に努めている。また「自然との共生」分野でも、「共生」をキーワードとして地域や国際的な環境問題をテーマとした授業を展開している。

平成 17 年度には、従来の学部から独立した「スーパーサイエンス特別コース」（募集人員 15 人）を設置した。このコースは、理学部・工学部・農学部が連携して本学の 3 先端研究センターの関連分野（環境科学、地球惑星科学、生命科学工学）において、国際的に活躍できる研究者を養成することを目的

資料【2】スーパーサイエンス特別コース



としており、実験等を課す AO 入試により選抜を行っている（資料【2】）。

各学部の取組として、例えば農学部では、地域社会や国際社会における食料・資源・環境に関するさまざまな問題を解決し、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる人材の養成を目指し、1 学科（生物資源学科）の下に 7 専門教育コー

スを設け、それぞれの教育目的・方針に沿ったカリキュラムを設定している。平成20年4月に、高大連携プログラムに基づき、農山漁村における地域の後継者・担い手及びそのリーダーを育成する「農山漁村地域マネジメント特別コース」を設置した。

法文学部総合政策学科では、「地球規模で考え地域で行動すること」と「地域を見据えて地球規模で活動すること」を理念に、国際フィールドワーク等の実践型・体験型の教育を柱とした体系的なカリキュラムにより、国際社会で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・スタディーズ」と地域社会で活躍するリーダーの養成を目指す「地域（リージョナル・スタディ）」を平成19年度に開設した。

計画1－4 「(4) 明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。」に係る状況

平成17年3月に制定した「愛媛大学憲章」において、「大学が次代を担う若い世代を育てる教育機関であるという原点にもどる」と宣言して「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指すことを明確にし、その中で、学士課程教育の基本目標を定めた（資料【3】）。

「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織「教育・学生支援機構」を設置するとともに、平成18年4月には、各学部・学科及び共通教育の教育改革を主導するため、教

育コーディネーター（平成20年3月末現在59人）を全学に組織した（資料【4】）。平成19年度には教育・学生支援機構が主催する5回の教育コーディネーター研修会において、全学的な統一性を持たせた各学部のディプロマ・ポリシー（卒業時の到達目標）を策定した（別添資料2）。

本学では、このように全学的な統一性と学部の特性を両立させた教育理念・目標を定め、これに沿って地域社会、国際社会で活躍できる人材育成に努めている。

資料【3】基本目標（出典：愛媛大学憲章）

- 1 愛媛大学は、学生が豊かな創造性、人間性、社会性を培うとともに、自立した個人として生きていくのに必要な知の運用能力、国際的コミュニケーション能力、論理的判断能力を高める教育を実践する。
- 2 愛媛大学は、地域・環境・生命に関連する教育に力を注ぎ、地域の現場から課題を発見し解決策を見いだす能力を育成する。
- 3 愛媛大学は、学生が入学から卒業まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築く。

資料【4】教育コーディネーターの目的と業務（出典：教育コーディネーター規程）

(目的)

第2条 教育コーディネーターの制度は、教育改革を継続的に推進する体制を構築し、学士課程及び大学院課程における教育改善及び教育機能の向上に資することを目的とする。

(業務)

第3条 教育コーディネーターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育内容及び教育方法の改善に係わる企画・立案及び実践に関すること。
- (2) 教育効果の検証及び教育成果の活用に関すること。
- (3) 教員の教授能力の向上に関すること。
- (4) 教育改善に係わる情報の収集及び提供に関すること。
- (5) 学生の学修支援に関すること。
- (6) 教育改善に係わるプロジェクトの推進及び競争的資金の獲得に関すること。
- (7) その他教育改善及び教育機能の向上に関すること。

別添資料2 ディプロマ・ポリシー（卒業時の到達目標）

<大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定>

計画 1－5 「(5) 学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。」に係る状況

本学では、大学院学生を高度職業人・研究者として社会に送り出すために、大学院課程における教育プロセスの明確化に努めている。そのために、各研究科では、①学部教育との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する、②研究科間の教育資源の共有化及び学内共同教育研究施設における教育資源の活用によってカリキュラムの多様化・学際化を図る、③多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する、④高度職業人・研究者として身に付けておくべき基礎技能を修得できる機会を設定するなどの課題に積極的に取り組んでいる。また、平成17年12月には役員会の下に「大学院教育の在り方に関する検討WG」を設置して、大学院教育の改革を推進し実質化を図るための提案を行った。WGの報告に基づき、「大学院組織改革検討委員会」を設置して大学院教育の実質化に取り組むとともに、各研究科でも大学院改革を開始した。例えば、理工学研究科では、外国人留学生特別コースとして平成19年10月にアジアの優れた留学生を受け入れ、環境学・防災学のリーダーの育成を目的とする「アジア環境学特別コース」と「アジア防災学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給などの修学支援を充実させた。この国際的・学際的なカリキュラムは、特別コース外の博士課程大学院学生にも適用を拡大することとしている。また、学外から現職技術者を教員として迎え、最新の技術を修得するとともに、教育プログラムに企業と連携した長期間の実践的インターンシップを取り入れた「ICTスペシャリスト育成コース」を平成21年度に設置することとし、準備を進めている。

計画 1－6 「(6) 知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。」に係る状況

各研究科では、知識人としての自覚や国際感覚をコースワークの中で培うように努めているが、コースワーク以外でもさまざまな工夫を行っている。

例えば、教育学研究科特別支援教育コーディネーター専修(修業年限1年)では、大学院学生が地域の実習校に通い、補助的教員の立場で特別なサポートを必要とする子ども達を支援することによって、授業での理論と現場での実践を往還させるシステムを構築している。医学系研究科看護学専攻では、研究の倫理面を重視しており、研究計画段階で研究内容を倫理審査委員会で審議している。理工学研究科博士後期課程では、在学中に身に付けた能力を発揮する機会として、国内及び国際会議での研究成果の発表を奨励している。連合農学研究科では、自ら研究プロジェクトを組織運営する経験を通じてリーダーシップの涵養を図ることを目的として、「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」を導入している。また、国際学会等で研究成果を発表して海外の研究者との交流を促進するために、「学生国際学会等参加支援事業」も導入している(資料【5】)。

資料【5】連合農学研究科の学生支援制度

○学生研究プロジェクト創生プラン支援事業

連合農学研究科の学生が主体的に創生するプロジェクト研究に対し、その経費を支援することにより、自立的な課題開発能力や問題解決能力を養成するとともに、自ら研究プロジェクトを組織運営する経験を通じてリーダーシップの涵養に資することを目的とする。

○学生国際学会等参加支援事業

連合農学研究科の学生が積極的に国際学会等に参加し、研究発表することによって国際性を涵養し、海外の研究者との交流を促進するとともに、学生間の競争的環境を創出し、研究の活性化に資することを目的として、その費用の一部を支援する。

<教育の成果・効果の検証に関する具体的方策>

計画 1－7 「(7) 卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し、それに基づいて、教育の改善を図る。」に係る状況

教育・学生支援機構と経営情報分析室が共同で、平成 16 年 3 月（平成 15 年度卒業生）から卒業予定者アンケートを全学的に実施している（平成 18 年度卒業予定者数：1,830 人、回答者数：996 人、回答率：54.4%）。アンケート項目は、大学生活に対する満足度、愛媛大学卒業生としての誇り、学業・学業外の活動・就職・留学等への取組状況、教育目標の明示・カリキュラムの構成・成績評価等の教育内容、共通教育と専門教育の連続性、学生の声の反映、シラバスの整備など、多岐にわたっている。平成 16 年度アンケートでは、これまでの大学生活を振り返って、専門教育ではすべての授業形態において、おおむね 70% 以上の学生が身に付けた専門知識や能力について肯定的に回答している。その中では、教育成果として「情報収集力」、「人脈開拓力」が高い評価を得たが、「プレゼンテーション能力」、「外国語会話能力」の 2 項目は評価が低かった。この点については、平成 18 年度の共通教育における新カリキュラムの導入、英語授業科目におけるネイティブ教員による少人数クラスでの学生主体の会話型授業の充実を図るなどの改善を行った。さらに、平成 18 年度に拡充・改組した「国際交流センター」では、従来の留学生支援に加えて、学生のニーズに応えた日本人学生の海外派遣プログラムを創設し、積極的に参加を支援している（平成 19 年度参加者：49 人）。分析結果は、全学・学部ごとに集計・開示し、教育改善のための一助としている。卒業予定者アンケートの大学生活に対する満足度は平成 16 年度 81%，平成 17 年度 83%，平成 18 年度 87% と高い水準であり、漸増傾向にある（別添資料 3）。

各学部においては、地元企業関係者との直接面談や教育委員会等との懇談会、就職先・卒業生へのアンケートを通して、卒業生に対する社会の評価あるいは社会ニーズの分析を行っている。特に、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定の学科等では、地域の関係者を教育改善アドバイザーとして委嘱し、外部から教育改善に関する意見を聴取するなどの体制を導入している。

農学部では、就職先企業アンケートを実施し、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取して、教育の成果や効果の検証を行っている。アンケート調査から一般教養、専門知識、プレゼンテーション能力といった企業で働く上で必要な事項について、おおむね良好な結果を得た。

医学部看護学科では、平成 18 年度に卒業生と就職した病院に対し、就職後の看護実践能力について聞き取り調査を行い、「基本技術の適切な実施」や「尊厳の重視」について約 80% 以上の評価を得た。こうした評価結果を基に判断力、コミュニケーション能力、倫理観などの人間性に加えて、安全を守るための危機管理能力、チーム医療をマネジメントする能力など、実践力を支えるさまざまな要素に対応するために、教育プログラムの構造化に努めている。

別添資料 3 卒業予定者アンケート結果報告書（抜粋）

<学生収容定員>

計画 1－8 「(8) 各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成 18 年度を目処に入学定員の見直しを行う。」に係る状況

次世代を担う優れた研究者の養成を目的として、平成 17 年 4 月に従来の学部から独立した「スーパーサイエンス特別コース」を設置した。この特別コースは、理学部・工学部・農学部が連携して、3 先端研究センターの関連分野（環境科学、地球

惑星科学、生命科学工学）において、学士課程から大学院課程までの一貫的教育システムによる特別教育プログラムを実施している（資料【2】(P3)）。平成19年度末には、早期卒業により3人の卒業生が本学理工学研究科に進学した。

各学部・研究科の状況として、法文学部は、平成19年度に総合政策学科の教育コースの再編と特別コースの設置、平成20年度に3年次編入学定員の新設（10人）、人文学科の教育コースの再編と副専攻型プログラムを実施することとした。

教育学部は、カリキュラム改革により平成20年度に教育課程を変更し、教育学研究科は平成17年4月に現職教員を主たる対象として、軽度発達障害支援の専門家養成に特化した1年制の特別支援教育専攻・特別支援教育コーディネーター専修（定員6人）を設置した。

理学部は、平成17年4月に学科構成を3学科から5学科に改組した。また、理工学研究科は、平成18年4月に博士前期課程を9専攻から5専攻に、博士後期課程を4専攻から5専攻に改組するとともに、平成19年10月に留学生を対象とした「アジア環境学特別コース」（募集人員：博士前期2人、博士後期2人）及び「アジア防災学特別コース」（募集人員：博士前期2人、博士後期2人）を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給などの修学支援を充実させた。特に、本学の21世紀COEプログラム実施における人材育成面の成果を発展させ、アジアの途上国から優れた留学生を特別待遇で受け入れ、アジアの環境学のリーダーとして育成することを目的とした「アジア環境学特別コース」の設置は、平成19年度文部科学省グローバルCOEプログラム「化学物質の環境科学教育研究拠点」の採択理由の1つとして高く評価された。

医学部は、地域の医師不足対策の一環として、平成17年度から愛媛県内の高校生を対象とした「地域特別枠自己推薦入試」を実施している。平成21年度からは5人の定員増を図り、愛媛県と連携して地域医療を担う医師を育成することとした。医学系研究科（博士課程）は、平成18年4月に3専攻から1専攻に改組して、先進的・学際的な教育研究を充実させた。

農学部は、平成17年4月に「水圏資源環境学専門教育サブコース」を、また平成20年4月には地域の要請に対応した「農山漁村地域マネジメント特別コース」（募集人員10人）を設置した。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「愛媛大学憲章」を制定して、「大学が次代を担う若い世代を育てる教育機関であるという原点にもどる」と宣言し、本学の基本的立場を明確にしている。中期目標・中期計画で掲げた人材育成目標に基づき、教育コーディネーター研修会により各学部・学科のディプロマ・ポリシー（卒業時の到達目標）を策定している。学部・大学院の一貫的教育システムを取り入れた「スーパーサイエンス特別コース」の設置など、各学部・研究科においては、その目標を達成するために学科、教育コース等の新設・改編、カリキュラム改革にも積極的に取り組んでいる。平成15年度から全学的に実施している卒業予定者アンケートの結果を英語教育の改革などに活用するとともに、卒業生や社会からの意見やニーズを探り入れ、それを教育の改革・改善に活かしている。「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織「教育・学生支援機構」と教育コーディネーターとの連携を強化して、全学レベルにおいてPDCAサイクルが順調に機能している。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 中項目を構成する小項目を「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「愛媛大学憲章」を定め、学内随所に掲げるなどして教職員及び学生に周知し、教育理念・目標に対する理解を深めるとともに、「愛媛大学憲章」に沿った教育改革を実施している【計画1-1】。
2. 「学生中心の大学」づくりの一環として、学生の主体的な活動を全学的に支援しており、「プロジェクトE」やスチューデント・キャンパス・ボランティアの活動が活発に行われている。さらに、「新時代の学生リーダー養成プログラム」を実施しており、主体的に参加した学生がリーダーシップを發揮して、学生相互の意欲・能力の向上が認められている【計画1-1】。
3. 優れた研究者養成を目的として、平成17年4月に理学部・工学部・農学部と3先端研究センターが連携する「スーパーサイエンス特別コース」を設置し、学士課程から大学院課程までの一貫的教育システムによる特別教育プログラムを実施しており、平成19年度末には、早期卒業により3人の卒業生が本学理工学研究科へ進学した【計画1-3, 1-8】。
4. 卒業予定者アンケートの大学生活に対する満足度は高い水準であり、漸増傾向にある【計画1-7】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織「教育・学生支援機構」と各学部の教育コーディネーターとの連携の下に、全学の方針に沿って教育改革を推進している【計画1-4】。
2. 平成19年度には教育・学生支援機構が主催する教育コーディネーター研修会において、全学的な統一性を持たせた各学部のディプロマ・ポリシー（卒業時の到達目標）を策定した【計画1-4】。
3. 理工学研究科では、外国人留学生特別コースとして平成19年10月にアジアの優れた留学生を受け入れ、環境学・防災学のリーダーの育成を目的とする「アジア環境学特別コース」及び「アジア防災学特別コース」を設置し、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給などの修学支援を充実させた【計画1-5, 1-8】。

(2) 中項目 2 「(2) 教育内容等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

<アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善>

計画 1-1 「(9) 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。」に係る状況

「愛媛大学憲章」に基づいて、平成 17 年度に学部ごとの教育目的とアドミッション・ポリシーの見直しを行い、学内外に公表した。また、各研究科においても平成 18 年度にアドミッション・ポリシーの見直しを行い、公表した。アドミッション・ポリシーは、ウェブサイト、大学及び各学部・研究科のパンフレットや学生募集要項等に掲載し、周知を図っている。平成 18 年度には、各学部規則及び各研究科規則の改正を行い、それぞれの教育目的を明記した（別添資料 4）。さらに、平成 19 年度に「学士課程の体系化～ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定と一貫性構築」をテーマとして 5 回開催した教育コーディネーター研修会では、全学的な統一性を持たせた各学部のディプロマ・ポリシー（卒業時の到達目標）を策定し、ディプロマ・ポリシーに適合するようアドミッション・ポリシーも再改定した（別添資料 5）。今後も、アドミッションセンターや教育コーディネーターが中心となって、隨時見直しを行うこととしている。

別添資料 4 学部・研究科の教育目的

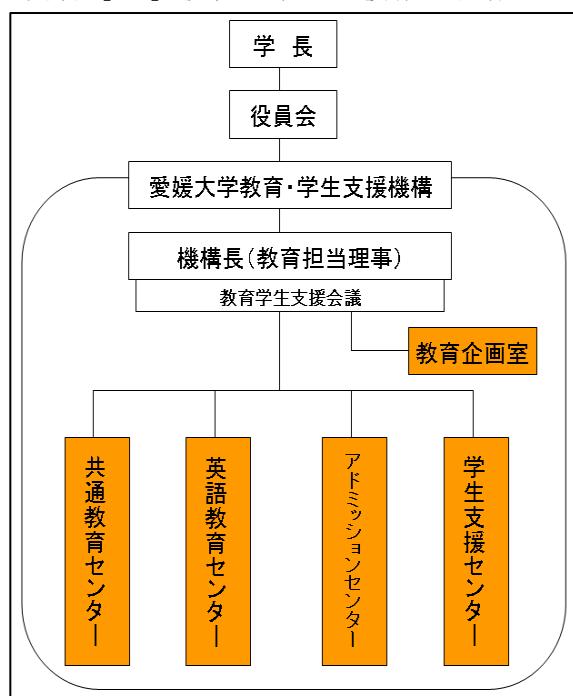
別添資料 5 アドミッション・ポリシー

計画 1-2 「(10) 入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。」に係る状況

入試広報や高大連携事業、入試方法の改善の検討等を行うため、平成 16 年度に「教育・学生支援機構」の「学生支援センター」の下にアドミッション・オフィスを設置した。また、アドミッション・ポリシーにふさわしい学生選抜方法を大学全体で検討するため、「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」を設置し、愛媛県内公立高校の進路指導主事との意見交換会の開催、工学部後期日程個別学力検査における数学の導入、試験科目の簡潔化に関する提案、AO 入試拡充に関する提言を行った。その成果として、AO 入試を拡充するとともに、平成 19 年度実施の工学部後期日程個別学力検査における数学科目試験の導入、試験科目の簡潔化を実施することとなった。

平成 19 年度には、アドミッション・オフィスの機能を拡大して、「教育・学

資料【6】教育・学生支援機構組織図



生支援機構」の下に「アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜方法改善の検討と推進、入試情報の広報、AO入試に係る学生募集の企画・立案、高大連携事業等に関して全学的なマネジメントを行う組織と位置付けた（資料【6】）。

計画1－3 「(11) 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。」に係る状況

従来、本学の入試改革は各学部・学科単位で検討してきたが、全学的な観点から入試制度の改革を推進するために、平成18年度に「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」を設置した。同委員会では、愛媛県内公立高校の進路指導主事との意見交換会の開催、個別学力検査に課す教科科目の検討、AO入試の拡充に関する検討等を行った。その結果を受けて、平成19年度実施の工学部後期日程個別学力検査に数学科試験を導入し、また、一般選抜における大学入試センター試験の利用教科・科目について、平成21年度入試から各学部単位で可能な限り統一することとした。さらに、同委員会の「愛媛大学におけるAO入試拡大に関する提言」に基づき、推薦入試を漸次AO入試に切り替え、3種類のAO入試に整理・統合していく方針を決定した。平成17年度にスーパーサイエンス特別コースで講義を受けてのレポート、実験、面接を課すAO入試を初めて導入し、その後徐々に拡大してきたが、今後、さらにAO入試の充実を図ることとしている（資料【7】）。

資料【7】AO入試の導入について

年度	学 科 等	募集	年度	学 科 等	募集
17年度	スーパーサイエンス特別コース	15人	20年度	法文学部総合政策学科 地域(リージョナル・スタディ)コース	7人
18年度				教育学部総合人間形成課程 情報教育コース	5人
19年度	法文学部総合政策学科 地域(リージョナル・スタディ)コース	7人		教育学部芸術文化課程 造形芸術コース	4人
	教育学部芸術文化課程 造形芸術コース	4人		農学部生物資源学科 農山漁村地域マネジメント特別コース	10人
	スーパーサイエンス特別コース	15人		スーパーサイエンス特別コースⅠ期	11人
				スーパーサイエンス特別コースⅡ期	6人

計画1－4 「(12) 全学部において編入学制度を充実し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取組む。」に係る状況

2年次編入学は、学生定員に空きのある場合に限定して、平成16年度入試から理学部において、平成20年度入試からは教育学部及び農学部（いずれも若干人）で導入している。3年次編入学は法文学部夜間主コース（50人）、理学部（若干人）、医学部看護学科（10人）、工学部（10人）及び農学部（10人）で、3年次学士編入学は医学部医学科（5人）で設けている。法文学部総合政策学科は、平成20年度入試から「夜間主コース」の定員30人を10人減らし、「昼間主コース」（定員10人）に新たに3年次編入学制度を導入した。

これまで編入学制度を拡大する方向で進めてきたが、学力やメンタル面で、編入学生には新入生以上にきめの細かい指導が必要となっており、編入学の量的拡大から質の充実へと方向を転換しつつある。

計画 1－5 「(13) 大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するためには、柔軟で多様な選抜方法を採用する。」に係る状況

すべての研究科において、社会人特別選抜制度を導入している。教育学研究科では、現職教員等を対象に特別選抜試験（外国语試験の免除及び研究業績等で学力試験科目を代替）を導入しており、医学系研究科看護学専攻では、平成 18 年度入試より、従来からの一般選抜（英語、小論文、口述試験）に加え、推薦入学特別選抜（小論文、口述試験）及び社会人特別選抜（小論文、口述試験）を導入した。理工学研究科（博士前期・後期課程）及び連合農学研究科（後期 3 年博士課程）では、10 月入学制度を導入している。

平成 16 年度から平成 19 年度までの入学者の推移を見ると、他大学出身者の比率（他大学占有率）は、法文学研究科の総合法政策専攻では平均 49.2%，人文科学専攻では平均 28.2% となっている。教育学研究科では、平均 58.3% と高く、増加する傾向にある。理工学研究科の博士前期課程では他大学占有率が低いが、博士後期課程では平均 30% を超えており、他分野出身者の割合も高くなっている。医学系研究科の看護学専攻では平均 62%，医学専攻では平均 29%，農学研究科では平均 27%，連合農学研究科では平均 15.8% となっている（資料【8】）。

資料【8】研究科の入学状況（単位：人）
（他大学、他分野の人数は、内数）

研究科	年度	16 年度			17 年度			18 年度			19 年度		
		入学者	他大学	他分野									
法文学研究科	39	12	2	25	12	3	39	14	6	27	11	2	
教育学研究科	45	23	19	54	32	31	56	37	27	63	35	22	
理工学研究科(前期)	253	2	0	235	1	0	246	5	0	277	10	2	
理工学研究科(後期)	29	7	10	28	10	4	31	11	3	27	8	6	
医学系研究科	46	13	4	40	10	5	55	27	7	41	22	6	
農学研究科	80	29	5	80	23	4	85	22	5	70	11	4	
連合農学研究科	40	5	4	34	3	3	37	7	5	28	7	5	

<高校サイドとの意思疎通>

計画 1－6 「(14) 高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。」に係る状況

平成 16 年度に愛媛県教育委員会と連携して「高大連携協力協議会」を設置し、入試や高大連携事業に関する高校側との連絡協議体制を整備した。同協議会での合意に基づき、高校への出張講義、研究室訪問等の高大連携事業を継続的に実施している（別添資料 6）。また、平成 18 年度と平成 19 年度には大学入試センター及び愛媛県内 10 大学と協力して「愛媛県大学ガイダンスセミナー」を実施し、高校教員との意見交換を行った。

入試制度・入試問題の適切さについては、平成 17 年度まで本学で「入学者選抜に関する懇談会」を開催し、愛媛県下の全高校を対象に意見を聴取していたが、平成 18 年度からは県内の 3 地域（東予・中予・南予）に出向いて「地区別愛媛大学説明会」を開催し、きめの細かい情報提供と意見交換の場を設けている。平成 18 年度には「愛媛大学入学者選抜方法に関する意見交換会」を開催し、同協議会から推薦された進学指導に当たる高校教員と実質的な意見交換を行った。数学及び理科に関しては、法人化以前より愛媛県高等学校教育研究会と連携し、入試問題の適切さについて高校側から意見を聴取する場を設けているが、さらに平成 19 年度からは国語及び英語に関しても入試問題の適切さについて高校側から意見を聴取し、各学部にフィードバックする体制を整備した。

別添資料 6 高大連携プログラム

計画 1－7 「(15) 高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。」に係る状況

毎年 8 月上旬にオープンキャンパスを実施し、大学の教育研究内容や大学の雰囲気を高校生など参加者に伝えている。オープンキャンパスへの参加者は年々増加している（資料【9】）。また、年間を通して教職員が高校を訪問して説明会や出張講義を行うとともに、高校単位での研究室訪問を受け入れることによって、高校生に対して本学の教育研究内容の理解を促し、本学進学への動機付けを図っている（別添資料 7）。その結果、新入生アンケートによれば、大学・学部の決定に影響があった事項として「大学説明会・出張授業・オープンキャンパス」を挙げる割合が、平成 16 年度 10% から平成 17 年度 16%，平成 18 年度 22%，平成 19 年度 26% と増加している。

平成 18 年度と平成 19 年度には、愛媛県内 10 大学が共同で「愛媛県大学ガイダンスセミナー」を実施し、模擬授業を行って、大学の教育研究内容の紹介を行った。

資料【9】参加者数（単位：人）

年度	オープン キャンパス	10 大学共同 ガイダンス
平成 16 年度	1,919	
平成 17 年度	2,402	
平成 18 年度	2,590	400
平成 19 年度	2,640	237

別添資料 7 高校訪問等一覧（出張講義・説明会実施状況）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 全学及び各学部、研究科において教育目的を制定し、公表するとともに、教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイトやパンフレット、学生募集要項等により公表している。また、オープンキャンパスを充実させるとともに、高校側との意思疎通や入学者選抜方法の改革にも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 2 「社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

<社会人・留学生の受け入れ>

計画 2－1 「(16) 社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。」に係る状況

社会人特別選抜制度は、学士課程の法文学部夜間主コース、医学部看護学科、農学部及びすべての研究科で、また、外国人留学生特別選抜制度は、医学系研究科を除く学部・研究科で導入している（別添資料 8）。

教育学研究科（修士課程）では、現職教員等を対象に特別選抜試験（外国语試験の免除及び研究業績等で学力試験科目を代替）を導入し、農学研究科（修士課程）では、平成 11 年度から社会人リフレッシュコースを設置している。平成 19 年 5 月現在、社会人大学院学生は修士課程 102 人、博士課程 78 人が在籍しており、すべての研究科で大学院設置基準第 14 条特例を適用して社会人学生の勤務時間に配慮した修学体制を確保している。

また、農学研究科と連合農学研究科（後期 3 年博士課程）では、国費外国人留学生大学推薦枠の優先配置を伴う「熱帯・亜熱帯農学留学生特別コース」及び「アジ

ア・アフリカ・環太平洋農学留学生特別コース」を設置している。さらに、理工学研究科（博士前期・後期課程）では、平成19年度にアジアの途上国における環境学・防災学リーダー養成を目指す「アジア環境学特別コース」及び「アジア防災学特別コース」を設置した。これらのコースでは、10月入学、英語での授業など、特に留学生に対応した教育プログラムを導入し、学術研究の国際的交流を推進している。平成19年5月現在、26カ国から留学生を受け入れ、学士課程40人、修士課程47人、博士課程118人が在籍している。

別添資料8 社会人及び外国人留学生特別選抜の実施状況

計画2-2 「(17) 交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。」に係る状況

本学の国際交流の発展と人材育成に寄与することを目的に設置した「国際交流センター」が中心となり、平成20年1月1日現在、20カ国52の大学・教育機関と51の交流協定（大学間協定34、部局間協定17）を締結している。4年間で新規協定締結校を増やすとともに、既に締結している協定については交流実績が有効に機能しているか調査し、更新・終了の検討を行った（資料【10】）。

また、国際交流センターでは、留学生の受入に必要な知識、情報をマニュアル化した「留学生受入キット」を作成し、入国や入学の手続き、書類作成などを支援している（別添資料9）。

別添資料9 留学生受入キット（抜粋）

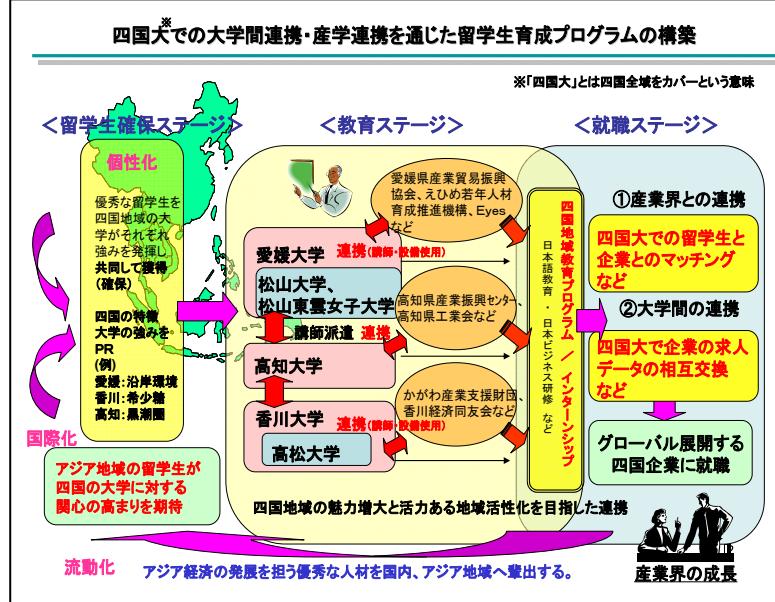
計画2-3 「(18) 多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。」に係る状況

多様な留学生のニーズに対応するために従来の補講コースと予備教育コースを改編し、日本語サバイバルコース用の独自テキストを開発するなど、教育コースの充実を図った（別添資料10）。日本語サバイバルコースとは、来日直後の留学生や研究者、同伴家族に対して、生活上最低限必要な日本語支援や生活情報の提供を行い、可能な限り早く教育研究のできる環境を整えようとする取組である。また、日本語スピーチコンテストを毎年開催するとともに、日本語教育プログラムの一部を共通教育科目の単位とする再編を行った。

資料【10】交流協定締結校数等及び留学生数（単位：校、人）

年度	新規 締結 校数	大学間 締結 校数	部局間 締結 校数	協定 終了 校数	受入 留学 生数
平成16年度	2	1	1	0	228
平成17年度	7	3	4	1	240
平成18年度	8	7	1	2	249
平成19年度	5	4	1	4	237

資料【11】アジア人財資金構想の概要（出典：国際交流センター概要）



平成 19 年度には、経済産業省「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に採択された「留学生育成プログラム」により、企業のニーズに即した「ビジネス日本語」、「日本ビジネス教育」を実施している。この「留学生育成プログラム」は、本学が基幹校となり、愛媛・香川・高知の四国地域の大学が産業界と連携して、日本企業への就職意志のあるアジア等の留学生に対して、人材育成から就職支援まで一貫した支援を目指している（資料【11】）。

別添資料 10 日本語サバイバルコーステキスト（抜粋）

計画 2－4 「(19) 地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。」に係る状況

学士課程の法文学部夜間主コース、医学部看護学科、農学部、修士課程の法文学研究科、医学系研究科、農学研究科社会人リフレッシュコースにおいて、積極的に社会人を受け入れている。平成 19、20 年度には、文部科学省の「再チャレンジ支援プログラム」によって学士課程及び修士課程の社会人を対象として授業料免除を実施し、リカレント、リフレッシュ教育の推進を図った。また、平成 19 年度から、本学卒業生の学び直しを促進するため、卒業生が研究生、科目等履修生、聴講生等として入学する場合には、入学料を無料、授業料を通常の半額とする優遇制度を導入した。

農学研究科の社会人リフレッシュコースでは、学生の多様なニーズに対応するため、学生ごとに主指導教員と 1 人以上の副指導教員による短期集中授業方式や休日・夜間を利用した授業の開講、担当教員が出張して行う授業など、弾力的な授業形態を採用している。

初等中等の現職教員等が在学する教育学研究科では、修業年限 2 年のうち、1 年次は大学院での学業に専念し、課程修了に必要な 30 単位のうち 22 単位以上を履修し、2 年次は在職校等に復帰し勤務しながら週 1 回以上定期的に通学して残りの単位を修得するとともに、修士論文作成のための指導を受ける特別措置を採っている。

また、法文学研究科、農学研究科、連合農学研究科では、通常の場合と同額になるよう在学期間に応じた授業料の納付措置を講じ、在学期間を 3 年に延長して履修計画を立て学ぶことのできる長期履修制度を導入している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学士課程及び大学院課程において社会人の受入体制を整備し、積極的に社会人を受け入れている。また、本学独自の優遇制度により卒業生の学び直しを支援している。留学生に関しては、従来の留学生センターを平成 18 年 4 月に「国際交流センター」に拡充・再編することによって受入体制を強化し、新たな留学生育成プログラムを開始するなど、留学生対象のカリキュラムも充実させた。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

<学士課程>

○小項目 3 「1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

<カリキュラムの改善>

計画 3－1 「(20) 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する。」に係る状況

共通教育では、平成 17 年度までは新入生の導入教育として「基礎セミナー」(2 単位)を必修としていたが、平成 18 年度から新カリキュラムを実施し、その中で初年次科目の充実を図った。初年次科目は、「新入生セミナー」と「コース初步学習科目」の必修 2 科目(4 単位)

で構成している(資料【1】(P2))。

「新入生セミナー」は、主体的に生きるのに必要なソーシャルスキルと自ら学ぶのに必要なスタディスキルを学習することを目的としている。「コース初步学習科目」は、学生が早期に自分の興味・関心に目覚め、卒業までの学びのプロセスを知ることを目的としている。具体的な授業の計画と実施は、共通教育センター「初年次科目部会」の調整の下に全学的な統一性を持たせ、各学部が行っている。

入学時の基礎学力不足で最も補完が必要とされるのが数学である。平成 19 年度には數

資料【12】正規科目における初級微積分合格状況

平成 19 年度正規科目における合格率(単位:人)						
学年	学部	受講者	合格	不可	評価しない	合格率(%)
1 年次	工学部	529	438	75	16	83
	農学部	189	175	13	1	93
	理(数Ⅲ既習)	141	115	18	8	82
	理(数Ⅲ未習)	39	28	11	0	72
	SSC	7	7	0	0	100
2 年次以上	工学部	110	49	34	27	45
	農学部	11	9	0	2	82
	SSC	1	1	0	0	100

平成 19 年度正規科目における初級微積分合格者の合格率(単位:人)

学年	学部	受講者	合格	不可	評価しない	合格率(%)
1 年次	工学部	50	38	11	1	76
	農学部	34	34	0	0	100
	理(数Ⅲ既習)	10	5	5	0	50
	理(数Ⅲ未習)	21	15	6	0	71
	SSC	3	3	0	0	100
2 年次以上	工学部	13	7	6	0	54
	農学部	5	5	0	0	100
	SSC	0				

数学のリメディアル教育を実施するため、理学部・工学部・農学部の新入生全員を対象に「数学力テスト」を実施し、その結果に基づき演習中心のリメディアル授業「初級微積分」(2 単位、前学期) 4 クラスを開講した。受講者は前期の数学科目において改善が図られ、一般の学生と同等の成績を上げている(資料【12】)。

計画 3-2 「(21) 広い視野と豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養授業科目を提供する。」に係る状況

広い視野と豊かな人間性の涵養は本学の共通教育の柱であり、全学出動態勢の下、人文・社会・自然諸学の方法論を尊重しつつも、さまざまな視点から事象にアプローチする主題科目を多数設定してきた。平成 18 年度のカリキュラム改定では、これらに「教養コア科目」(こころと健康、地域・生命・環境)を加え、必ず知っておくべき知識と幅広い知識を提供する科目とのメリハリをつけた(資料【1】(P2))。教養科目の開講授業数は年間 200 を超えており、多様な分野の学習が可能となっている。また、知の展開科目では、「人間と文化」、「生活と制度」、「科学と現代」、「自然との共生」、「初めての外国語」の区分を設定している。「俳句学」や「笑い学」等のユニークなテーマの授業も実施しており、全体としてきわめて幅広い内容を提供している(別添資料 11)。

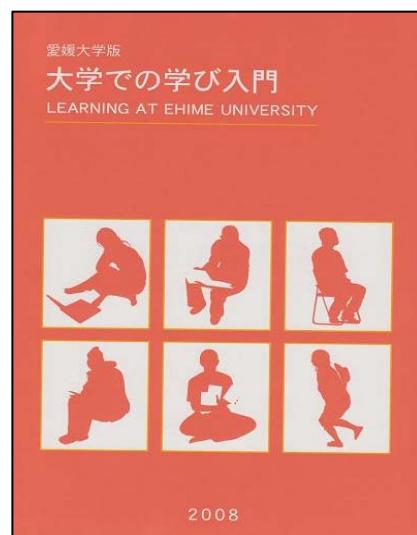
別添資料 11 共通教育の概要(出典:共通教育科目履修案内)

計画 3-3 「(22) 基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。」に係る状況

大学での学修には、高等学校までの学びとは異なる種々のスキルや基本的な素養が前提として求められる。高大の教育課程の一貫化を視野に多くの取組を始めてい

る。新入生の表現能力育成の第一歩として、前期の「新入生セミナー」においてノートの取り方、レポートの書き方、図書館での情報収集法、プレゼンテーション等のパッケージ授業を実施している。また、そのための教本として冊子「大学での学び入門」を刊行している（資料【13】、別添資料12）。後期には共通教育において、日本語能力全般の向上を目的とする創生授業「日本語ラーニング」を開設している（別添資料13）。この授業は、研究・開発段階にあるが、平成19年度に「日本語ラーニング検討専門委員会」を設置し、平成21年度までに日本語を専門としない教員も担当できる授業の開発を行う予定としている。また、共通教育「知の展開科目」でも、学生によるグループ討論やプレゼンテーションを取り入れた「創生授業」を実施している。

資料【13】大学での学び入門



別添資料12 大学での学び入門（抜粋）

別添資料13 日本語ラーニング報告書（抜粋）

計画3-4 「(33) 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。」に係る状況

共通教育の必修英語は、平成16年度から一貫して1クラス20～25人までの少人数クラスで、学生が英語を使った活動をすることに重点を置いたコミュニケーション能力養成中心の授業を実施している。平成19年度からは、学生の受講する英語の授業時間数を増やすために、少人数クラスの利点を活かしつつ、1クラス50人の中人数クラスも併用する新しいカリキュラムに改定した。また、平成19年度後期からは、1年次の学生全員を対象に実施する英語の統一試験(GTEC for STUDENTS、6月と12月の2回実施)の成績に基づいて、習熟度別クラスを導入し、学生の学力にあわせた指導を行っている。12月と6月のGTEC for STUDENTSの結果を比べると、英語運用能力に向上が認められた（別添資料14）。

また、パソコン50台を設置した語学自習室や多読用図書・AV学習教材を備えた英語学習学生サポートルームを整備するとともに、授業時間外の英語講義（英語でリベラルアーツ科目）と英会話レッスン、English Lunch Hourの実施など、学生の授業時間外の英語学習をサポートしている。

別添資料14 GTECの成績比較資料（英語教育センター）

計画3-5 「(36) 情報リテラシー教育を充実させる。」に係る状況

共通教育では、新入生全員を対象に「情報科学」の授業を開講している（別添資料15）。情報スキルに個人差が大きいことから、本学独自に開発したe-learningコンテンツを用い、平成18年度から習熟度別クラス編成の授業で情報リテラシーについて学ぶとともに、コンピューターの基礎と操作方法のスキルを身に付けている。また、法文学部・教育学部・医学部・農学部では、専門教育として分野に応じた各種の情報リテラシー科目を設定している。

図書館では、「新入生セミナー」及び「コース初步学習科目」などの授業を活用して、新入生を対象に「図書館利用ガイド」を、大学院1年次には「大学院学

生のための図書館ガイダンス」を実施し、研究等に必要な図書の効果的な活用方法について解説している。また、個人、ゼミ、授業で活用できる「レポート・論文のための資料集め講座」を通年で実施するとともに、医学部と農学部の分館においては各学部の専門に沿った情報検索講座を行うなど、利用者のニーズにあわせた情報リテラシー教育支援の充実を図っている。

別添資料 15 シラバス「情報科学」

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 18 年度に導入した共通教育の新カリキュラムにおいて初年次科目を充実させ、「新入生セミナー」ではソーシャルスキルとスタディスキルを習得し、「コース初步学習」では卒業までの学びのプロセスを知る機会を提供している。また、共通教育教養科目として広い視野と豊かな人間性を涵養するための幅広い内容の科目を提供している。共通教育の英語では、少人数クラスで、コミュニケーション能力養成中心の授業を実施するとともに、英語と情報科学では、学生の学力差に配慮した習熟度別クラス編成により授業を実施している。数学に関しては、平成 19 年度から理学部・工学部・農学部の学力不足の学生を対象に演習中心のリメディアル教育を実施し、成果を上げている。これらの取組により、多様化する入学生に対する適切なカリキュラム開発を行っている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 4 「2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め、広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「(23) 英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの 4 技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。」に係る状況

共通教育の「英語」においては、平成 13 年度に導入したネイティブ教員による少人数クラスの学生活動中心型の授業形態を活かしつつ、平成 19 年度には英語の 4 技能を効率的に養成するために新カリキュラムを導入した。このカリキュラムでは、必修英語の授業数を合計 3 時限から 4 時限に増やし、1 年次に集中して開講している。「コミュニケーション英語 A (スピーキング活動中心)」、「コミュニケーション英語 B (リスニング活動中心)」、「総合英語 A (ライティング活動中心)」、「総合英語 B (リーディング活動中心)」の 4 科目を開講し、4 技能の養成を意識した構成とともに、それぞれの授業科目の目標に沿った統一テキストを作成している。

また、卒業まで継続的に英語学習が行えるように、2 年次以上を対象とした現行の「英語 S」の授業をさらに充実させて、仕事で英語を使うことを目指す学生や大学院進学を考えている学生を対象として、実用的な英語力を養成する副専攻コースの設置を検討している。

法文学部人文学科では、平成 20 年度から従来の教育コースに副専攻型の「スーパーイングリッシュプログラム」を実施し、TOEIC で 730 点以上のスコア獲得を目標として、徹底的・集中的な実践型の英語教育を行うこととした。また、海外英語研修などを通じて、英語の運用能力と英語圏の文化に対する理解を深める機会を提供している。

計画 4－2 「(24) 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等を増強する。」に係る状況

学生の主体性と課題発見・解決能力の向上のために、平成 16 年度から FD スキルアップ講座を開催し、同課題に関する教員の教授スキルの向上を図った。また、同年度に共通教育において、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業への教員の参加を推進した新機軸科目を開設し、平成 17 年度は新企画科目、平成 18 年度からは「創生授業」として名称を変えつつ継続した。「創生授業」は講義に加え、少人数のグループワークにより教員・学生が設定した課題について調べ、議論し、まとめ、報告する過程を通じて、課題発見・解決能力の初步を培うことを目的としている。平成 18 年度には、持続可能な社会づくりを目指して環境教育を学び、実践する「環境 ESD 指導者養成講座」（平成 18 年度文部科学省現代 GP に採択）を開設し、フィールドワークやシンポジウムを通して、学生の主体性と課題発見・解決能力の育成を図っている（別添資料 16）。

また、平成 19 年度に共通教育において「自律学習プログラム」を新設し、学生の主体的学習を促進する体制を整備した（別添資料 17）。これら以外にも、学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を前面に打ち出し、討論・発表を取り入れている共通教育の授業は相当数あり、質量とも充実してきている。

専門教育では、すべての学部において、フィールドワーク、演習、実験・実習等、アクティブラーニングを目指した授業を積極的に設定している。例えば、法文学部では、必修のゼミナール（演習科目）を 1～4 年次を通して少人数で実施しており、フィールド型（現地調査とレポート）や討論・対話型、LL 教室や各種情報機器を利用した授業などを展開している。教育学部では、教員養成に求められている実践（体験）と理論とを往還する学習指導法を工夫しており、初等教科概論、教職教養課題特講、教育実践演習などをカリキュラムの軸とし、学生同士、学生と教員間でのディスカッションを取り入れた教育を実施している。医学部では、基礎から臨床へ体系だった教育課程を編成しており、医学科のチュートリアル教育、医科学研究や臨床実習、看護学科の看護研究や臨地実習などは少人数教育を採用している。

授業時間外の全学的な取組では、学生が自ら考え実践する能力を身に付けるために、学長裁量経費を活用して学生による調査・研究を財政的に支援する「プロジェクト E」を実施している。学生が日頃自主的に調査・研究したいと考えているプロジェクトを募集し、1 年間、自発的に調査・研究した成果発表会を開催し、優れたプロジェクトを選定して学長表彰している。中国・四国地区の愛媛大、島根大、山口大、高知大の 4 大学間では、大学間交流協定に基づき、平成 15 年度から毎年、学生の自主的調査・研究を推進する目的で「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」を支援し、合同研究発表会を開催している。

別添資料 16 環境 ESD 指導者養成講座の概要

別添資料 17 自律学習プログラム要項

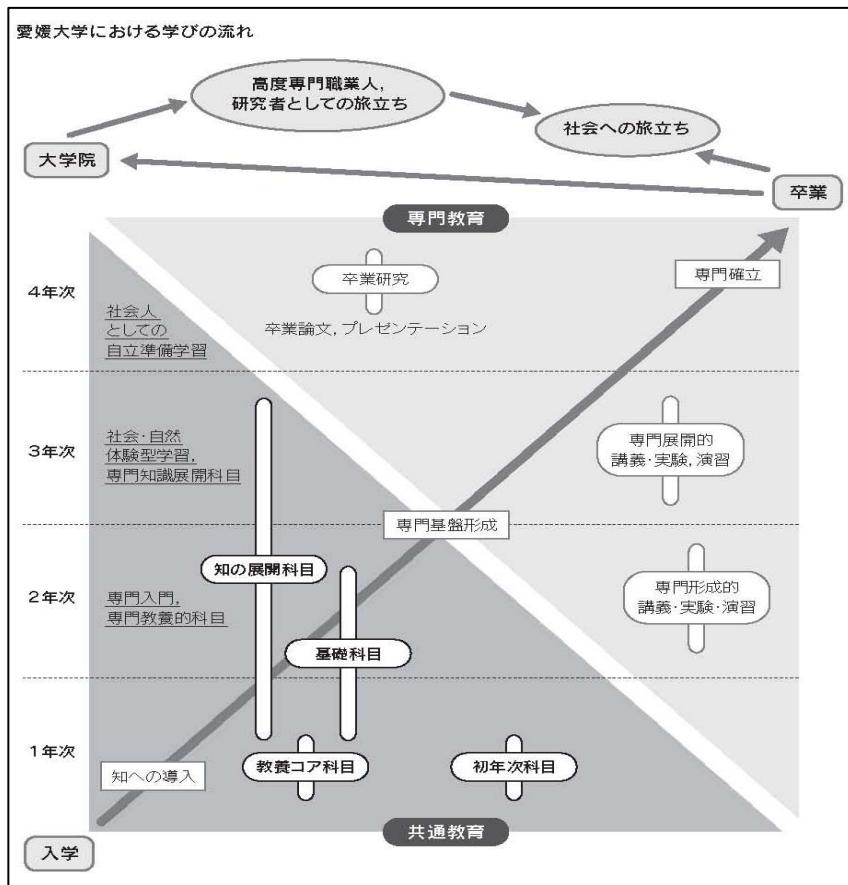
計画 4－3 「(25) 共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。」に係る状況

平成 18 年度に導入した共通教育の新カリキュラムでは、初年次科目として「コース初步学習科目」を設定し、低年次より専門教育に欠かせない基礎学力を、それぞれの専門・コースの特性に応じて効果的に強化できるようにした（資料【14】）。また、理学部・工学部・農学部等の学生を円滑に専門教育へ導くために、平成 19 年度から数学力の不十分な学生を対象にリメディアル授業「初級微積分」（2 単位）を開講している。さらに、共通教育科目の理系学部学生向けの実験科目（基礎物理学実験、基礎化学実験等）を見直して、文系学部の学生でも受講できる「科学リテ

ラシー科目」（講義・実験融合型科目）を創設することとした（平成 21 年度導入予定）（別添資料 18）。この授業科目は、知識基盤社会の市民として普遍的に必要とされる科学的教養を身に付けることを目指している。

共通教育科目と専門教育科目的配置の割合は、学部により異なるものの、おおむね 1 : 2 から 1 : 3 となっている。各学部では、教養学習と専門教育へのステップ学習のバランスを考慮して、共通教育科目の必修・選択の指定、履修指導を行っている。

資料【14】学びの流れ（出典：共通教育科目履修案内）



別添資料 18 科学リテラシー科目の概要

計画 4－4 「(26) 標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。」に係る状況

共通教育では、標準的な内容を持つ基礎科目に関して、基本的内容はもれなく学習できるよう、新入生セミナー、英語、フランス語、情報科学、物理学実験、化学実験、生物学実験等の授業科目においては、独自の統一テキストを作成・使用している。特に、新入生セミナーに使用する教材は、各学部に必要な項目を調査し、要望の高い事項をまとめて作成し、パッケージ授業で使用している。

また、法文学部（情報リテラシー）、教育学部（特別支援教育概論）、農学部（分子生物学、生物地球科学等）では、専門の基礎科目において共通テキストを作成している。数学については、平成 18 年度に学長裁量経費の「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大 GP）により、理学部・教育学部・工学部の数学担当教員が「数学入門」編集委員会を結成して、基礎数学 I, II, 理工系数学入門（自学自習用、理工系の新入生全員に配付）を作成した（別添資料 19）。これらのテキストを活用することによって、基礎的科目的授業内容の標準化を図っている。

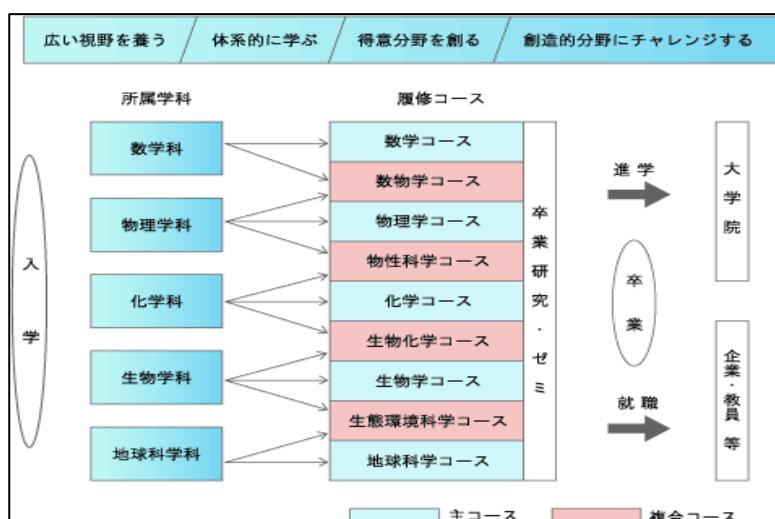
別添資料 19 愛媛大学教育改革促進事業（愛大 GP）実施要項、採択プログラム及びプロジェクト一覧

計画 4－5 「(27) 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。」に係る状況

平成 16 年度以降、各学部において委員会、WG 等を設置して、カリキュラムの再編や体系化について検討してきた。平成 19 年度には、全学の教育コーディネーターを対象とした 5 回の研修会を通して、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一体的に策定する中で、現行のカリキュラムの問題点を点検した。平成 20 年度以降は、点検結果に基づいてカリキュラム・チェックを行うとともに、科目間の相互関連を明確にし、カリキュラムの体系性をさらに向上させる。

教育学部では、「体験と省察による学び」の機会を豊富に提供し、「幅広い知識の獲得と得意分野作り」を実現するために、平成 18 年度の新入生から教員養成カリキュラムを見直した。具体的には、体験を振り返るための省察科目を新設し、実習科目や理論を学ぶ「構想科目」を体系化した。理学部では、平成 17 年度に自然科学 5 基幹分野に対応した 5 学科に改組する際に、学科ごとの教育課程（主コース）に加えて、学科間の関連境界領域を学習できるよう 4 つの複合型教育課程（複合コース）を設定するとともに、目的に応じて授業科目を 7 区分（総合科目、基礎科目、体系科目、発展科目、課題科目、キャリア科目、関連科目）に構造化し、各区分の最低履修単位数を設定して系統的な学習ができるように編成している（資料【15】）。

資料【15】複合型教育課程（理学部）（出典：理学部案内 2007）



計画 4－6 「(28) 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。」に係る状況

平成 17 年度に創設した「スーパーサイエンス特別コース」では、理学部・工学部・農学部が開設する科目と独自に開設する科目からなるカリキュラムを編成している。また、理学部の履修コースの一部では、工学部・農学部で開講している関連科目を担当教員の了解を得て教育科目表に記載し、教育内容の充実を図っている。平成 18 年度には、学長裁量経費により「教育充実特別支援経費」制度を導入し、学外専門家による企業倫理や安全衛生に関わる科目など全学開放型の授業を新設した（別添資料 20）。

別添資料 20 教育充実特別支援経費で採択された授業一覧

計画 4－7 「(29) JABEE や資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。」に係る状況

工学部では情報工学科（専修コース）、機械工学科（学科全体）、環境建設工学科（シビルエンジニアリング専修コース）が、農学部では地域環境工学専門教育コースの農業土木プログラムが JABEE の認定を得ており、それぞれ専門カリキュラムの充実を図っている。JABEE で必要とされる「企業倫理」などの共通科目については、共通教育センター及び「教育充実特別支援経費」でその整備を図っている（別添資料 20）。

資格取得に関連した科目については、全学的な教職科目検討専門委員会を設置して教育職員免許法の改正に対応しているほか、教育・学生支援機構の学生支援センターにおいて、資格取得に関わる科目の開設や資格試験受験に対する支援を行っている。教育学部では、学生・就職委員会が主催して教員採用試験対策講座、企業・公務員就職対策講座を実施している。法文学部人文学科では、平成 20 年度から従来の教育コースに副専攻型の「スーパーイングリッシュプログラム」を実施し、TOEIC で 730 点以上のスコア獲得を目標として、徹底的・集中的な実践型の英語教育を行うこととした。

計画 4－8 「(30) インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。」に係る状況

愛媛大学が中核となり、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学の愛媛県内 4 大学が協力して、平成 15 年から地域内インターンシップ・プログラムを運営する組織（プラットフォーム）を設置し、地域の企業、自治体等との協働によって合同のインターンシップを実施している。本学の受講者数は年々順調に増加している（資料【16】）。

資料【16】 インターンシップ受講者数

年 度	受講者数(人)
平成 16 年度	201
平成 17 年度	238
平成 18 年度	251
平成 19 年度	325

また、平成 19 年には日本学生支援機構と共同でインターンシップ受入担当者の研修会を実施した。このような全学的取組のほか、各学部でも独自のインターンシップを実施している。例えば工学部では、平成 18、19 年度に学長裁量経費の「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大 GP）により、天津大学（中国）と連携して、中国の生産拠点における海外技術者インターンシップを実施した（参加者：平成 18 年度 7 人、19 年度 12 人、別添資料 19）。

計画 4－9 「(32) 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。」に係る状況

専門教育では、すべての学部において、フィールドワーク、演習、実験・実習等、アクティブラーニングを目指した少人数授業を積極的に実施しており、卒論発表会等によりその成果を確認している。共通教育では、平成 16 年度に参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業への教員の参加を推進した新機軸科目を開設し、平成 17 年度に新企画科目を経て、平成 18 年度からは「創生授業」として継続している。平成 18 年度に導入した「新入生セミナー」では、発表討論型授業を取り入れている。

また、「環境 ESD 指導者養成講座」（平成 18 年度文部科学省現代 GP に採択）は、愛媛県内外、外国でのフィールドワークや外来講師を交えたシンポジウムの実施等を通じて、学生の主体性と課題発見・解決能力の育成を図っている（別添資料 16）。

計画 4－10 「(34) 情報科目、実験・演習科目などで TA を活用した、きめの細かい学修指導を行う。」に係る状況

共通教育では、「TA 配置に係る申合せ」に基づき、情報科学、実験科目等に必要な TA を配置するとともに、専門教育でも理系学部を中心に実験・演習科目等に TA を配置している。また、平成 18 年度文部科学省特色 GP に採択された「FD/SD/TAD 三位一体型能力開発」の一環として、共通教育及び専門教育において TA 及び TA を指導する教員のガイダンス・研修の充実を図り、TA が大学の教員スタッフであるとの認識を徹底させている（資料【17】）。

平成 19 年度には、教育学生支援会議の提案書「今後の TA 活用のありかた」に基づき、「TA の資質向上のための教育的効果」と「TA を活用した教育の活性化」に重点を置いて業務内容の見直しを行い、平成 20 年度から全学の TA の予算配分、任用・実施・点検のプロセスを抜本的に改めた（別添資料 21）。

資料【17】 TA の活用授業科目数と TA への研修実施回数

年度 学部等	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	授業 科目数	研修 回数	授業 科目数	研修 回数	授業 科目数	研修 回数	授業 科目数	研修 回数
共通教育								
法文学部	1	3	1	3	1	3	9	5
教育学部			46	1	54	1	42	1
理学部		1	33	1	46	1	47	1
医学部	35	0	42	0	29	1	30	1
工学部	25	1	28	1	30	1	30	1
農学部	62	1	73	2	122	1	107	1
合 計	123	6	223	8	282	8	265	10

別添資料 21 今後の TA 活用のありかた、TA 研修資料（抜粋）

計画 4－11 「(35) 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。」に係る状況

平成 18 年 4 月に学内共同利用施設として「愛媛大学実験実習教育センター」を設置した。同センター設置の基礎となっている教育プログラムは、工学部が学生の学習意欲の動機付けと理科離れ対策の一環として実践してきたもので、中国・四国工学教育協会から 2 度の協会賞を受賞した。センターでは、自学自習型の実験実習プログラムを開発し、「基礎工学実験」等を実施している。

平成 19 年度には、共通教育において文系学部の学生でも受講できる「科学リテラシー科目」（講義・実験融合型科目）を創設することを決定し（平成 21 年度導入予定）、同センターもこの科目の企画・実施に関わることとなった（別添資料 18）。また、平成 20 年度に、共通教育の実験科目を実施する 3 つの実験室を従来の単一目的型から多目的型実験室に改修することとした。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「愛媛大学憲章」の中で、「主体的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力として知の運用能力と国際的コミュニケーション能力をとくに重視する」ことを明確にし、これらの能力を育成するために、共通教育及び専門教育において少人数学生参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等の充実を図っている。また、英語など標準的な内容を持つ基礎科目に関しては、共通テキストを作成・活用している。さらに、実践的能力を求める社会の要請への対応として、JABEE コースの設置、環境 ESD 指導者養成講座の開設、資格取得科目やキャリア科目的拡充などのカリキュラム整備を図っている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 5 「3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。」の分析
a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「(31) シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。」に係る状況

「シラバスデータベース入力及び登録の手引き」に基づき、全学的に統一したフォーマットですべての授業科目のシラバスをウェブ入力し、ウェブサイトで公開するとともに、必要に応じて印刷物として配付している（資料【18】、別添資料 22）。平成 18 年度には、記載内容のうち、授業時間外の学習設計、成績評価、オフィスアワーに関する記載について全学的な指針を定め、記載の見直しを行った。また、平成 19 年度には、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づいて「授業の目的・到達目標」の項目を重点的にチェックし、平成 20 年度からはディプロマ・ポリシーに沿った到達目標の明示を徹底することとした。

共通教育科目においては、平成 15 年度からウェブ登録前に共通教育センターがシラバスの点検を行い、担当教員に必要な修正を求めることによって内容の充実を図っている。また、学期終了時の授業評価アンケートを活用し、シラバスに沿った授業が実施されているか検証している。

新規採用の教員を対象とした 1 泊 2 日の「教育ワークショップ」では、授業デザイン・講義法・成績評価法の基礎を学ぶために、目標設定と授業計画の立て方、シラバスの書き方、授業方法などについてグループワークを中心とした教員研修を実施している。FD スキルアップ講座では、実際のシラバスを見ながら、分かりやすいシラバスの書き方を学ぶ「授業デザイン入門」を開講している。教育企画室では FD 活動に役立てるため、シラバス作成から成績評価までを分かりやすくまとめた FD ハンドブックを作成している（別添資料 23）。

工学部では、シラバスの記載内容を教員相互で点検し、適正なシラバスの作成に努めている。

資料【18】手引きの項目

**平成20年度全科目
データベース入力及び登録の手引き**

目次

【重要】必ずお読みください！！

1. シラバスとは
 2. 対象となる科目
 3. 入力上の留意事項（【重要】必ずお読みください）と併せて参照のこと
 4. シラバスデータベースの項目及び入力例
 - 5-1. シラバス入力・登録の手順（専任教員用）
 - 5-2. シラバス確認・登録の手順（専任教員用）
 - 6-1. シラバス入力・登録の手順（非常勤講師用）
 - 6-2. シラバス入力・登録の手順（非常勤講師用）
 7. 授業関連図書の登録について
- 参考1. 入力例(2)「講義」
参考2. 入力例(3)「実験」
参考3. Web 上での表示イメージ

別添資料 22 シラバスデータベース入力及び登録の手引き（抜粋）

別添資料 23 FD ハンドブック Vol. 1 シラバス作成から成績評価まで（抜粋）

計画 5-2 「(39) 単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。」に係る状況

全学的に配置した教育コーディネーターによる第 1 回全体会議（平成 18 年 6 月）において、GPA (Grade Point Average), CAP 制度の導入及び授業時間外学習時間の確保など、単位制に関わる事項について検討を行った。また、FD スキルアップ講座において、授業時間外の課題設計の在り方に関する講座を開設したほか、シラバスの記入要領において、授業時間外学習に関する具体的な記述を教員に要請するなど、授業時間外学習時間の確保に関する措置を講じている。平成 19 年度には学生生活実態調査を実施して学生の授業時間外学習の実態を把握し、今後の検討資料とした。

各学部においても、到達目標や講義内容、オフィスアワーの時間、参考図書等をあらかじめシラバスに示して、学生の予習・復習を促すとともに、建物改修時の自主学習スペースの拡充や自主学習室における TA の配置などを行い、自主学習環境の整備に努めている。

計画 5－3 「(40) 履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。」に係る状況

履修登録した授業科目について、十分な自主学習の時間を確保するために法文学部、理学部、工学部応用化学科及びスーパーサイエンス特別コースでは、履修登録単位数の上限を1学期 24 単位程度に設定している(CAP 制)。全学的な指針策定に際して、まず、教育コーディネーターの会議において単位制に関わる事項について検討を行うとともに、先行学部、先行大学の事例調査を実施した。そして、平成 19 年度には、すべての科目を対象とした成績分布及びすべての学生を対象とした単位修得状況の実態把握を行い、単位の実質化及び履修登録単位数の上限設定に関する全学的指針の策定を開始した。

計画 5－4 「(41) 「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。」に係る状況

理学部、工学部応用化学科及びスーパーサイエンス特別コースでは、GPA 制度を導入している。全学的には、教育・学生支援機構（大学教育総合センターの後継組織）の教育企画室を中心に、GPA やそれに準ずる評価方式について検討を進めている。それぞれの授業科目の学習成果を客観的に把握するためには、学習到達目標とそれに沿った成績評価を行うことが必要不可欠であるとの観点から、これらをシラバスに明記し学生に周知することとした。また、これにあわせてすべての授業科目の成績統計資料を作成し、科目間のバラツキ等についても検討を行い、学習成果を客観的に把握するための評価方式の構築を目指している。

計画 5－5 「(42) 各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。」に係る状況

学習到達目標と成績評価基準については、FD スキルアップ講座の中で「わかりやすいシラバスの書き方講座～授業デザイン入門」を設けて解説するとともに、FD ハンドブックを作成し、その記載法等を具体的に記述することによって周知を図っている（別添資料 23）。また、平成 19 年度には、各学部でカリキュラム・チェックを行う過程で、シラバス中の「授業の目的・到達目標」の記述内容の見直しを各教員に求めた。一方、平成 18 年度には従来の「愛媛大学学業成績判定に関する規程」を見直し、厳正な成績判定の実施と 5 段階評価（秀・優・良・可・不可）を柱とする改定を行い、これらにあわせて改定前後の成績分布について調査を行った（別添資料 24）。

別添資料 24 愛媛大学学業成績判定に関する規程

計画 5－6 「(43) 教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。」に係る状況

入学者の学習歴については、これまで新入生アンケートやウェブ入力による学習歴調査で把握していたが、平成 20 年度からは統一した新入生アンケートを実施し、把握している。大学での履修状況は、教育・学生支援機構の共通教育センターと各学部の連携により把握し、その情報は各学部の学生生活担当教員へ通知している。一方、卒業後の進路及び活動状況については、各学部と同窓会が連携して情報を管理している。平成 20 年度には新しい教務事務システムを導入し、入学後の履修状

況を一元的に把握するとともに、校友会と連携して平成 21 年度にホームカミングデーの開催を決定するなど、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制の強化を図っている。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「シラバスの充実」、「単位制の実質化」、「厳正な成績評価」は、教育の質の向上のための主要課題であるとともに、学生の真摯な学習意欲を喚起するための必要条件でもある。シラバスについては、本学で開講されるすべての授業科目が既にウェブサイト上で公開され、現在、シラバス点検などを通じて記載内容の向上に努めている。単位制の実質化については、授業時間外の学習時間の確保に関して種々の措置を講じている。また、授業時間外学習のための自主学習スペースの拡充に努めている。成績評価については、平成 18 年度に愛媛大学学業成績判定に関する規程を改定し、5 段階評価（秀・優・良・可・不可）にするとともに、成績分布の適正化に向けた検討を行っている。一部の学部では、学習成果を把握し学生の学習意欲を高めるための手法として GPA を導入するなど、学習意欲を喚起するための努力を継続している。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目 6 「4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「(37) 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。」に係る状況

総合情報メディアセンターでは、全学必修科目である共通教育科目「情報科学」において、全学統一の共通シラバス及びコンテンツを作成・開発し、それらを用いた習熟度別(初級・中級)クラス編成による e-learning システムを活用した授業を実施した(資料【19】、別添資料 15)。計画的に e-learning システムの整備・充実を行い、授業用コンテンツの継続的な開発・運用体制を構築した。

平成 19 年度には、共通教育科目「情報科学」に授業進捗度管理システムを導入するとともに、各学部から利用可能な e-learning システムを導入し、総合情報メディアセンター教員と学部教員との共同作業によりマルチメディアを活用した授業コンテンツを開発して、授業内容を充実させた。

資料【19】総合情報メディアセンターを活用した授業数等調

内容		年度	平成 18 年度	平成 19 年度	備考
授業	前学期	49	45	時限数	
	後学期	22	54		
集中講義・補講		10	49	回 数	
公開講座・講習会		7	23		
研究会・説明会		14	49		

計画 6－2 「(38) 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ、遠隔双方型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。」に係る状況

平成 16 年度に設置した香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)において、遠隔授業として「行政法補講」(1 年次学生対象)を実施している。愛媛大・香川大・高知大が教育研究において連携協力する連合農学研究科(博士後期課程)では、3 大学の学生が誰でも自由に参加できるように、テレビ会議システムを利用した英語での授業「共通セミナー」と「特別セミナー」を開講している。

また、平成 19 年度に文部科学省大学院 GP に採択された「大学連合による計算科

学の最先端人材育成」では、スーパーコンピューター開発プロジェクトとも関連した計算科学に関する基礎と応用に関する知見を備えた人材養成を目指して、神戸大・九州大・愛媛大・金沢大が連携して理工系の大学院における共通授業の開講、学生の実施研修などの教育プログラムを開発している。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 総合情報メディアセンターでは、e-learning システムを活用した共通シラバス及び本学独自のコンテンツの開発を行い、習熟度別クラス編成による全学必修科目の「情報科学」を実施するとともに、計画的に e-learning システムの整備・充実を行って、授業用コンテンツの継続的な開発・運用体制を構築した。

四国ロースクール、連合農学研究科では、テレビ会議システムを利用して、大学間の連携による授業、セミナーを実施している。また、計算科学に関する基礎と応用に関する知見を備えた人材養成を目指して、4 大学の理工系の大学院が連携し、共通授業の開講、学生の実施研修などの教育プログラムの開発に取り組んでいる。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

<大学院課程>

○小項目 7 「1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ、学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7－1 「(44) 学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。」に係る状況

各研究科の博士前期課程及び修士課程では、平成 18 年 1 月に「大学院教育の在り方に関する検討 WG」が提出した報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」に基づいて、学士課程での学びを踏まえた基礎科目、コア科目を設定するとともに、コースワークの充実などカリキュラムの体系化に向けた改善を行っている（別添資料 25）。

例えば、法文学研究科人文科学専攻では、共通科目として総合講義（「人文科学総合講義」、「人間文化総合講義」、「言語文化総合講義」、「瀬戸内地域文化総合講義」）を設けている。平成 19 年度には大学院教育検討委員会を設置し、ポートフォリオの作成、研究発表会の開催など、論文作成に至る過程に「形成的評価」の段階を設ける取組に着手している。理工学研究科工学系では、開講科目の分類を行うなど、コースワークの体系化を図り、コア科目は専門分野の基本的知識・能力を修得するための科目として、従前のような担当教員に依存しない標準的な内容とした。また、単位の実質化を図るため、教員が担当授業科目ごとに「授業実施報告書」（レポートや試験答案用紙などの根拠資料を含む）を提出している。医学系研究科看護学専攻では、コアとなる共通科目として 6 科目（「看護と管理」、「看護と教育」、「看護と統計解析」、「看護と QOL」、「看護と質的研究」、「看護と健康計画」）を設定し、そのうち 3 科目 6 単位を必修としている。農学研究科では、共通科目として「資源・環境原論」、「農学の最前線 I, II」、「外国言語文化論」の 4 科目（各 1 単位）を開講し、3 単位を必修としている。

別添資料 25 愛媛大学の大学院教育の現状と課題（抜粋）

計画 7－2 「(45) 大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。」に係る状況

現在、本学において大学院授業と学部授業を本格的に相互乗り入れしている研究科はないが、一部の研究科では、カリキュラム改革の中で従来の学士課程の授業内容を博士前期・修士課程科目に移行しているほか、大学院学生が学士課程の授業を聴講している。

理工学研究科理学系においては、基礎科目やコア科目に学士課程の授業科目の内容を取り込み、博士前期課程学生の学力のボトムアップを図ることが緊急の課題となっており、そのための制度面での条件整備を検討している。また、学生の志向や能力の実態に応じ、学部、大学院の授業が相互に履修可能となるような条件整備も検討している。医学系研究科看護学専攻では、個々の学生の学習進度によって学士課程授業の一部聴講を勧めている。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 各研究科の博士前期課程・修士課程では、平成 18 年度の WG 報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」に基づいて、学士課程での学びを踏まえた基礎科目、コア科目を設定するとともに、コースワークの充実などカリキュラムの体系化に向けた改善を行っている。また、理系の研究科では、学士課程と大学院修士課程の 6 年一貫教育を視野に入れ、授業内容の接続性の改善を図っている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目 8 「2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り、学識の深化と広領域化を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

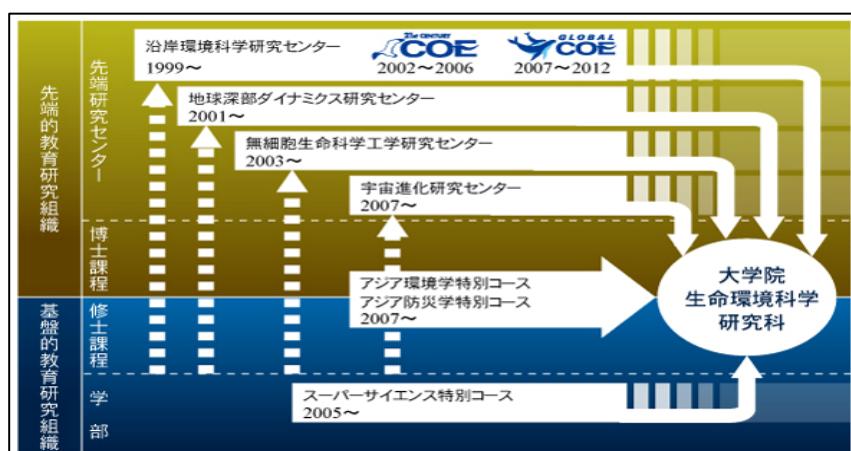
計画 8－1 「(46) 研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。」に係る状況

本学では、大学院教育の先端的・学際的分野の教育研究の充実のために、研究センター専任教員が研究科の研究指導及び授業担当を行っている。これをセンター教員以外にも拡大して、1人の教員が「連携指導教員」として複数の研究科に関わる制度を平成 20 年度から導入している。

また、平成 19 年度に「化学物質の環境科学教育研究拠点」がグローバル COE プログラムに採択されたのを機に、これまでの理系の研究科を再編して環境科学、生命科学の先端分野を結集した「生命環境科学研究科」(仮称)の設置を検討している(資料【20】)。

農学研究科(修士課程)では、連合農学研究科(修士課程)の構成大学である香川大、高知大と連携協力をし

資料【20】生命環境科学研究科(仮称)



て、留学生を対象とした「アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース」における大学間共同講義を実施している。

計画 8－2 「(47) 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。」に係る状況

各研究科では基礎科目やコア科目を設定して、共通的な基礎知識習得の機会を設けている。医学系研究科医学専攻では、卒後臨床研修から大学院における先端医学研究がスムーズに行えるよう、平成 19 年度から「基礎研究方法論 II」を開講している。当該授業科目では講義のほかに、「遺伝子組み換え実習」、「放射性物質取扱い実習」、「動物取扱い実習」等の基本的な手技を実習メニューとして採り入れている（別添資料 26）。理工学研究科（博士前期課程）地球進化学コースでは、大学院学生が他研究室のさまざまな研究技術について学べるように、「地球科学特別実験 I, II, III」とび「地球科学特別フィールド実習 I, II, III」をそれぞれシリーズで平成 20 年度から開講している。同研究科の分子科学コースでも同様の趣旨で、平成 20 年度から「分子科学実習 I」（1 年次前期）を開講し、また平成 21 年度から「分子科学実習 II」（2 年次前期）の開講を予定している。これらの授業科目では、多様な研究技術に関する知識と技能と経験を獲得させ、科学者・科学技術者としてのコンピテンシーを高めることを目的としている。

総合科学研究支援センターでは、すべての学生を対象として、大学院学生も利用可能な機器・設備利用に関する説明会、RI や実験動物利用説明会など、全学対応型の各種説明会・技術講習会を実施した。また、先端研究の紹介、その社会的意義などについての講演会や最新技術に関する講習会も開催している。

別添資料 26 基礎研究方法論 II シラバス

計画 8－3 「(48) 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。」に係る状況

平成 18 年度の理工学研究科の改組に伴い、大学院教育課程表の見直しを行い、3 先端研究センターの教員が担当する授業科目をカリキュラムに組み込んでいる。総合科学研究支援センターは、理系の各研究科の講義・実習カリキュラムに参画しており、平成 18 年度に実施した「機器、設備を活用した提供可能な授業内容のアンケート調査」の結果に基づき、平成 19 年度から同センターがアラカルト授業を実施している。医学系研究科では、同センターと共に「医学教育における実験技術の基礎トレーニング」プログラムを策定し、平成 19 年度から「基礎研究方法論 II」として実施している（別添資料 26）。

計画 8－4 「(49) 適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。」に係る状況

平成 18 年度から農学研究科、医学系研究科で複数指導体制を全面的に導入し、複数指導体制をすべての研究科で整備した。複数指導体制の実質化を図るために、教育学研究科では主・副指導教員と学生の間で三者面談を行い、「教育・研究指導計画書」の作成を行うこととした。理工学研究科の理学系では、原則として学士課程の学生生活担当教員を副指導教員とし、サポート相談体制を保証している。医学系研究科医学専攻では、学生が副指導教員を複数指定し、また隨時追加・変更ができるものとし、研究の進展に沿って適切な副指導教員の指導を受けることができる。農学研究科では、複数指導体制の実質化及び研究指導の充実を目指して、修士論文

の中間発表会を専門教育コースごとに実施し、副指導教員は必ず出席して質疑応答・意見交換に加わっている。

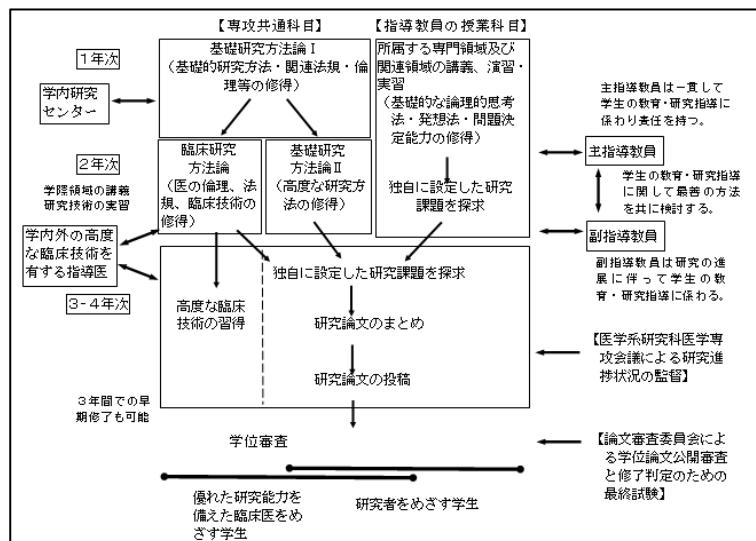
愛媛大・香川大・高知大が連携協力する連合農学研究科（博士後期課程）では、主指導教員が学生の研究目的に沿った研究指導を行うため、学生と相談の上で研究テーマを設定し、指導方針等を2人の副指導教員（他の構成大学の教員1人を含む）と協議・策定している。その結果を連合農学研究科規則で定める「教育・研究指導計画書」に記載して、研究科長に提出した上で研究指導を行っている。学位論文については、5人の専門分野に関わる構成大学の審査委員による公開審査会を開催するなど、厳正な成績評価を保証している。

計画8-5 「(50) 多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。」に係る状況

各研究科においてコースワークの充実と円滑な学位授与の促進に向け、さまざまな取組を行っている。例えば、医学系研究科医学専攻では、1, 2年次には専攻共通科目「基礎研究方法論I, II」、「臨床研究方法論」によって最新の研究方法論、研究のトピックス、境界領域研究、研究の臨床応用などの修得とともに、自分の専門領域の講義、演習・実習によって論理的思考法や発想法を学んでいる。3, 4年次では独自に設定した研究課題を探求し、研究論文としてまとめる能力を育成している（資料【21】）。理工学研究科（博士前期課程）では、コースワークの授業科目をコア科目、発展・総合科目、

専攻内の共通科目に区分している。修業年限を通して必修の発展・総合科目と系統立った選択のコア科目を各コースの教育目的に応じて配置して、研究活動とあわせて学位授与（修士）に円滑に導くように指導している。現在、各研究科では、大学院教育の在り方に関する検討WGの報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」（平成19年1月）に基づき、コースワークの一層の充実に取り組んでいる（別添資料25）。

資料【21】医学専攻カリキュラム概念図



計画8-6 「(51) 全専攻にシラバスを整備する。」に係る状況

これまで学士課程に比べて大学院課程のシラバスの整備が遅れていたが、平成19年度までにすべての研究科において、学士課程と同じ書式でシラバスを作成し、ウェブサイトで公開するようになった。シラバスは、全学的に統一されたフォーマットを用いて、教員個々人が「シラバスデータベース入力及び登録の手引き」に基づき、データを入力することによって作成している（資料【18】(P23), 別添資料22）。シラバスにはそれぞれの授業科目について、①授業の目的・到達目標、②授業の内容・スケジュール、③受講生にかかる情報、④受講のルールにかかる情報、⑤教材にかかる情報、⑥評価にかかる情報、⑦オフィスアワー・その他について記載し、学生の履修科目の選択や自主学習に供している。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 各研究科では、基礎科目やコア科目を設定して、高度職業人あるいは研究者として身に付けておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定している。また、研究科間の教育資源の共有化及び学内共同教育研究施設の教育資源の活用によってカリキュラムの多様化・学際化を図っている。すべての研究科においてシラバスを整備し、大学院教育の実質化への取組が急速に進展している。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目 9 「3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「(52) 成績評価システムを共通の基準で確立する。」に係る状況

平成 17 年度に「愛媛大学学業成績判定に関する規程」を見直し、平成 18 年度から学士課程及び大学院課程において、より厳正な成績判定を実施することとし、4 段階評価から 5 段階評価に変更することを柱とする改定を行った。評価は 100 点を満点とし、評点に応じて 5 段階（秀、優、良、可、不可）の評語で表すこととした（別添資料 24）。同時に、学生からの成績評価に対する意義申立ての制度も導入し、履修案内やシラバスを利用して学生に周知している。また、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示している。学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとしている。

学士課程・大学院課程の成績統計資料を作成して科目間の分布状況を分析し、到達目標の明示とあわせて成績評価に関する指針策定を開始した。その結果、最近では厳正な成績評価が意識され、5 段階評価が定着しつつある。

計画 9-2 「(53) 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。」に係る状況

理工学研究科、医学系研究科、連合農学研究科では、既に博士論文審査に他大学の教員を審査委員に加えることができる制度を整備している。理工学研究科では、近隣の他大学の教員による博士論文審査への参加を推進するため、四国の 3 国立大学間で協定を締結した。また、連合農学研究科ではこの制度をさらに積極的に進めること、交通費などの予算的措置を行っている。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 大学院の単位の認定は、担当教員が行うこととなっているが、従来、その基準が明確でなかったため、多くの授業科目で評価結果が「優」となる傾向があった。成績評価基準を明確にし、学習意欲を高める成績評価システムとするため、学士課程と同時に 5 段階評価を導入した結果、教員の厳正な成績評価を促している。学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加に関しては、予算措置を含めて制度の整備を行い、参加を推進しつつある。

以上のことから、目標の達成状況はおおむね良好であると判断する。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 中項目を構成する9つの小項目のうち、3つの小項目を「目標の達成状況が良好である」と、また6つの小項目を「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育コーディネーターを中心として、全学的な方針に沿って各学部のディプロマ・ポリシー（卒業時の到達目標）を策定し、ディプロマ・ポリシーに適合するようアドミッション・ポリシーも再改定した【計画1-1】。
2. 大学の教育研究内容や大学の雰囲気を伝えるため、毎年8月上旬にオープンキャンパスを実施しており、参加者は年々増加している。また、年間を通して教職員が高校を訪問して説明会や出張講義を行うとともに、高校単位での研究室訪問を受け入れることによって、高校生に対して本学の教育研究内容の理解を促し、本学進学への動機付けを図っている。新入生アンケートによれば、大学・学部の決定に影響があった事項として「大学説明会・出張授業・オープンキャンパス」を挙げる割合が、着実に増加している【計画1-7】。
3. 平成19年度には、経済産業省「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に採択された「留学生育成プログラム」により、企業のニーズに即した「ビジネス日本語」、「日本ビジネス教育」を実施している【計画2-3】。
4. 入学時の基礎学力不足の補完が必要とされる数学のリメディアル教育を実施するため、理学部・工学部・農学部の新入生全員を対象に「数学力テスト」を実施した。その結果に基づき、演習中心のリメディアル授業「初級微積分」を開講し、成果を上げた【計画3-1】。
5. 1年次の学生全員を対象に実施する英語の統一試験（GTEC for STUDENTS、6月と12月の2回実施）の成績に基づいて、習熟度別クラスを導入し、学生の学力にあわせた指導を行っており、12月と6月の結果と比べると、英語運用能力に向上が認められた【計画3-4】。
6. 持続可能な社会づくりを目指して環境教育を学び、実践する「環境ESD指導者養成講座」（平成18年度文部科学省現代GPに採択）を開設し、フィールドワークやシンポジウムを通して、学生の主体性と課題発見・解決能力の育成を図っている【計画4-2、4-9】。
7. 工学部では情報工学科（専修コース）、機械工学科（学科全体）、環境建設工学科（シビルエンジニアリング専修コース）が、農学部では地域環境工学専門教育コースの農業土木プログラムがJABEEの認定を得ている【計画4-7】。
8. 愛媛県内4大学が協力して、平成15年から地域内インターンシップ・プログラムを運営する組織（プラットフォーム）を設置し、地域の企業、自治体等との協働によって合同のインターンシップを実施している。本学の受講者数は年々順調に増加している【計画4-8】。
9. 平成18年度文部科学省特色GPに採択された「FD/SD/TAD三位一体型能力開発」の一環として、共通教育及び専門教育においてTA及びTAを指導する教員のガイダンス・研修の充実を図り、TAが大学の教員スタッフであるとの認識を徹底させている【計画4-10】。
10. 平成19年度に文部科学省大学院GPに採択された「大学連合による計算科学の最先端人材育成」では、スーパーコンピューター開発プロジェクトとも関連した計算科学に関する基礎と応用に関する知見を備えた人材養成を目指して、神戸大・九州大・愛媛大・金沢大が連携して理工系の大学院における共通授業の開講、学生の実施研修などの教育プログラムを開発している【計画6-2】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、入試の在り方を検討し、「スーパーサイエンス特別コース」で講義レポート、実験、面接を課す A0 入試を初めて導入した【計画 1－3】。
2. 外国人留学生特別コースとして、アジアの途上国における環境学・防災学リーダー養成を目指す「アジア環境学特別コース」及び「アジア防災学特別コース」を設置して 10 月入学、英語での授業など、特に留学生に対応した教育プログラムを導入し、学術研究の国際的交流を推進している【計画 2－1】。
3. 国際交流センターでは、留学生の受け入れに必要な知識、情報をマニュアル化した「留学生受入キット」を作成し、入国や入学の手続き、書類作成などを支援している【計画 2－2】。
4. 本学卒業生の学び直しを促進するため、卒業生が研究生、科目等履修生、聴講生等として入学する場合には、入学料を無料、授業料を通常の半額とする優遇制度を導入した【計画 2－4】。
5. 教養科目の開講授業数は年間 200 を超えており、多様な分野の学習が可能となっている。知の展開科目では、「人間と文化」、「生活と制度」、「科学と現代」、「自然との共生」、「初めての外国語」の区分を設定して、「俳句学」や「笑い学」等のユニークなテーマの授業を実施しており、全体としてきわめて幅広い内容を提供している【計画 3－2】。
6. 共通教育の「英語」においては、スピーチング、リスニング、ライティング、リーディングの 4 技能を効率的に養成するために 4 科目を開講し、それぞれの授業科目の目標に沿った統一テキストを作成している。新入生セミナーに使用する教材は、各学部に必要な項目を調査し、要望の高い事項をまとめて作成し、パッケージ授業で使用している【計画 4－1, 4－4】。
7. 学生が自ら考え実践する能力を身に付けるために、学長裁量経費を活用して学生による調査・研究を財政的に支援する「プロジェクト E」を実施している【計画 4－2】。

(3) 中項目 3 「(3) 教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「(54) 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。」に係る状況

「教員の役割分担の制度化と待遇を総合的に検討する WG」の提案に基づき、教育機能の高度な展開を図るために、平成 18 年度から教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置した（資料【4】（P4））。教育コーディネーターは、学部、学科などの教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証などの活動において中核的な役割を担う教育重点型教員であり、学部長等の推薦により学長が任命している。各学科・教育コースなどのカリキュラム単位ごとにほぼ 1 人配置（平成 20 年 3 月末現在 59 人）し、さらに、教育担当の副学部長（又は準ずる教員）を 1 人ずつ学部の統括教育コーディネーターに指名して、各学部の教育改革を総括するとともに、学部間の連携を図っている。

同時に、この教育コーディネーターの活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費（総額 5,000 万円／年）による「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大 GP）を創設し、学内公募・書類審査・ヒアリングにより、各学部・研究科における優れた教育改革のプログラムを探り上げて、教育経費の重点配分を実施している（別添資料 19）。

平成 18 年度から開始した「教育改革促進事業」（愛大 GP）は、「審査総括：審査を終えて」をウェブサイトで公表し、採択課題別に採択理由及び今後の課題を指摘し、プログラムの実施の参考に資するとともに、不採択課題に対してもその理由を示し、審査の透明性・公平性を担保している。審査を行う教育改革諮問委員会（学外経営協議会委員 1 人を含む）が過去 2 年間の事業実績を点検し、平成 20 年度には、重点課題として 3 つの特別テーマを提示するなどの改善を図った。

この 2 つの制度が相乗効果となり、教育コーディネーターを中心とする新たな教育改善の取組が全学に広がっている。

計画 1－2 「(55) 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。」に係る状況

「教員選考に関する WG」において教員人事の在り方について検討を行い、平成 18 年 4 月、教員選考の基本方針と選考の基準を示す「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」を制定した。この規程では、教員採用を原則公募とし、教育研究水準の持続的な向上を図るために①同一組織内で特定の大学出身者に偏らないこと、②年齢及び性別のバランスに配慮すること、③社会人及び外国人の積極的な登用に努めることを定めている。さらに、各学部では、この規程に沿って、学部の実状及び専門分野の特性に応じた具体的な選考基準、選考手続・方法を定めた実施細則を制定し、適正な教員採用を実施している。

平成 19 年 5 月現在の女性教員は 98 人（全教員の 11.6%）、外国人教員は 24 人（全教員の 2.8%）となっている。教員の平均年齢は 46.8 歳であり、全国平均 48.1 歳（平成 16 年度学校教員調査）より 1.3 歳若い。女性教職員の勤務環境を改善するため、平成 19 年 4 月に医学部附属病院に院内保育所「あいあいキッズ」（定員：30 人、平成 19 年度：24 人入所）を開設するとともに、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画アンケートを実施した。アンケートの意見に基づき、夜

間の安全確保のために構内外灯の整備、育児への経済的な支援としてベビーシッターカーポンを導入することとした。平成 19 年 12 月に愛媛大学における男女共同参画を推進するための「宣言」と「提言」を策定・公表し、女性教員の採用拡大に取り組むこととした（別添資料 27）。

別添資料 27 愛媛大学における男女共同参画を推進するための「宣言」と「提言」（男女共同参画推進アンケートの分析結果）（抜粋）

計画 1－3 「(56) 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。」に係る状況

平成 18 年 4 月に制定した「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」において、任期制について明文化し、部局単位で具体的な任期制の拡大について検討することとした。平成 19 年 5 月現在、「国立大学法人愛媛大学教員の任期に関する規程」に基づき、先端的な研究センターを中心に 36 人の教員に任期を定めている。

また、大学の教員組織の在り方についての審議に基づき、「愛媛大学人材育成専門委員会」において、全学的な任期制の導入に関して検討し、平成 19 年度から採用する助教には、原則として全員に任期制を導入している。グローバル COE プログラムに採択された「化学物質の環境科学教育研究拠点」を含め、3 先端研究センターを中心に、テニュア・トラック制度を円滑に実施するため、平成 20 年度に「上級研究員センター」を設置し、若手研究者の育成を図ることとした。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学部・学科等の教育改革を主導し、教育方針の立案、カリキュラム編成などの活動において中核的な役割を担う教育重点型教員として、全学に「教育コーディネーター」を配置した。その活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費により「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大 GP）を創設し、学内の優れた教育改革のプログラムに教育経費を重点配分している。

教員選考に関する規程において、教員選考を原則的に公募とし、教育研究水準の持続的な向上を図るため、中長期的に同一組織内で特定の大学出身者に偏らないことなどを定めている。さらに任期制については、先端研究センター教員を中心に任期を定め、平成 19 年度から採用する助教には、原則として全員に任期制を導入している。附属病院に院内保育所を設置し、女性教職員の職場環境の改善に努めるとともに、愛媛大学における男女共同参画を推進するための「宣言」と「提言」を策定し、女性教員の採用拡大に取り組んでいる。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 2 「2) 共通教育においては全学教員の出動を基本とし、教育の質の向上に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「(57) 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。」に係る状況

平成 16 年度に全学組織として設置した「教育・学生支援機構」は教育改革・改善を推進する強力な母体となっている。全学的な教育課題を審議するため、教育・学生支援機構に各学部の副学部長（又は相当職）を委員とする管理運営委員会を設置し、全学に関わる教職科目や学芸員科目について関係学部が連携して、開講科目、

開講方法等に関する検討を開始した。平成 18 年 4 月の教育コーディネーター制度の導入にあわせて、各学部の代表者からなる「教育コーディネーター世話人会」を設置し、単位の実質化等の課題について討議した。さらに、平成 19 年 4 月に教育・学生支援機構の管理運営委員会と「教育コーディネーター世話人会」の機能を一元化した「教育学生支援会議」を設置した。同会議において、教員養成カリキュラムの再編、共通教育実験科目の見直し、学年暦の見直しなどの全学的に調整が必要な教育課題に対して効率的に対応し、教育の改善を推進している。

計画 2－2 「(58) 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。」に係る状況

平成 16 年度に教育・学生支援機構に各学部の副学部長（又は相当職）を委員とする管理運営委員会を設置した。同委員会では、平成 18 年度からの共通教育新カリキュラムの導入、習熟度別クラス編成による英語・情報科学の授業改善などを実施した。また、平成 19 年度にはこの管理運営委員会を改組して「教育学生支援会議」を設置し、同会議において共通教育と専門教育の接続性、大学教育の改革など全学的な教育課題を包括的に審議している（資料【6】（P9））。

計画 2－3 「(59) 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。」に係る状況

本学では「教育理念と目標に沿い、教育の充実及び学生の修学支援等の強化を図り、これらに伴う諸課題に対処し、迅速で効率的な意思決定を行う」ことを目的として、平成 16 年度に「大学教育総合センター」を改組して「教育・学生支援機構」を設置した（資料【6】（P9））。

同時に、共通教育科目の実施責任母体として、教育・学生支援機構の下に教育開発センターを設置した。平成 18 年 4 月には教育開発センターを分離・改組し、新たに共通教育に特化した「共通教育センター」と FD の企画・実施、授業評価などを推進する「教育企画室」を設置した。

平成 18 年度に制定した「愛媛大学共通教育科目規程」では、①共通教育科目は、全学協力体制のもとに実施する、②共通教育科目に係る教育の企画、運営及び実施については、共通教育センターがこれに当たる、③本学の教授、准教授及び講師は、「担当可能な共通教育科目の授業科目の登録」を行い、共通教育科目の授業を担当することを定めている（資料【22】）。共通教育にかかる立案及び全学的調整は、共通教育センターに設置する共通教育センター会議（各学部の教務委員長クラスを構成員とする。）で行い、その原案作成等の業務は共通教育センターのセンター員（共通教育コーディネーター：各学部教員 1 人とセンター専任教員）が行っている。

このような一連の組織改革によって全学教員の出動を基本とした共通教育の実施体制を整備してきた。

資料【22】 愛媛大学共通教育科目規程

(共通教育科目の実施)

第 2 条 本学の共通教育科目は、全学協力体制のもとに実施する。
2 共通教育科目に係る教育の企画、運営及び実施については、共通教育センターがこれに当たる。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 年度に設置した「教育・学生支援機構」は大学教育総合センターを前身とする全学組織で、大学教育全体の充実、学生の修学支援の強化を図ることを任務としている。現在、4 つのセンター（共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センター）と機構長（教育担当理事）

直属の教育企画室で構成している。教育・学生支援機構は本学の全学的な教育改革・改善を推進する強力な母体となっており、教育コーディネーター制度とともに教育実施体制面での本学の特徴となっている。共通教育センターでは、共通教育コーディネーターが中心となって共通教育に係る立案及び全学調整を行っており、全学教員の出動態勢の下、共通教育を順調に実施している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目3 「3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。」の分析 a) 関連する中期計画の分析

計画3－1 「(60) 教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。」に係る状況

共通教育においては、平成16年度にTA採用の基準化を図り、あわせてTA研修会を開催することとした。平成17年度からは安全衛生管理委員会と協力して、TA採用教員を対象とした研修会も開催している。専門教育においても、各学部でTA研修会を実施している。

平成 17 年度に大学院学生を中心とする「スタディ・ヘルプ・デスク」(SHD)を開設し、学部学生に対するチューター的活動を展開している(資料【23】)。スタディ・ヘルプ・デスクは、1, 2 年次生を対象とした学習相談窓口として、大学院学生スタッフが平日午後に 2 人程度常駐し、数学、化学などの基礎科目、レポートの書き方などの助言を行っている。利用実績は、平成 17 年度約 200 人、平成 18 年度約 300 人、平成 19 年度約 250 人であった。さらに、平成 19 年度から大学院学生のアドバイザーとしての能力を高めるために、TA 業務を行う上で必要となるコミュニケーションやインストラクションのスキルを学ぶ 1 泊 2 日の TA 教育ワークショップを開催している(参加者 8 人)。

平成 19 年度には教育・学生支援機構において、TA 制度のより効果的な活用を図るため、これまでの TA の在り方を総括した提言「今後の TA 活用のありかたについて」を取りまとめた（別添資料 21）。それに基づいて、大学院学生の学士課程教育への参加をより積極的に推進することとしている。

計画3-2 「(61) 技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。」に係る状況

資料【23】スタディ・ヘルプ・デスク (SHD)の概要（出典：ウェブサイト）

スタディ・ヘルプ・デスク

授業の内容がわからない…
教科の仕方がわからない…
レポートの書き方がわからない…
プレゼンテーションのコツを教えて…
進路で悩んでいる…



?



?



?



?

そういった学生の吉さんの瞬間・心配・課題などに、大学生院が丁寧にお応じます。吉さん、あなたがわからないところは一緒に考えていくましょう!!

時短が折り込みました→



■スタディヘルプ・デスクとは？

学生のための学習相談窓口として、2005年7月に設置されました。大学生院のアドバイザーが共通教育科目を中心に個別指導を行うほか、勉強の仕方についてもアドバイスを行い、大学での様々な面での手本をサポートしています。

授業の内容についてわからないときや試験準備やレポートなどの問題で困ったときに、もっと高いレベルの学習扶助を身につけてみたいと思ったときに、ぜひご利用ください。

■サポート内容のご紹介

【学習相談】

- ▼英語、生物学、物理、化学、生物の質問・相談に応じます。
- ▼スタディスキルの質問・相談に応じます。
- 学習スタイル診断、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法、ノートの取り方、本・論文の読み方、情報収集法
- ▼ステップアップの相談に応じます。
- 進学、国語、英会話、各種認定試験、教員採用試験etc
- ▼上記内容に関する、必要に応じて適切な参考書や相談窓口を紹介したり、情報収集のお手伝いをします。
 → サポート科目と担当アドバイザーの予定表はこちら

【白壁実習の場】

各科目及びスタディスキルの参考図書や教材があります。自習できるスペースもあります。

【ラーニング】

総合情報メディアセンターのe-Learningプラットフォームに「スタディヘルプ・デスク」のコースを設けています。

学生の皆さんは好きな時間帯にweb上の教材を用いて学習することができます。

→ e-Learningプラットフォームへ(登録・ログイン)

■利用方法

オーブンしている時間内であればいつでも利用可能です。予約の必要はありませんので、気軽に立ち寄ってください。

»利用時間　月～金曜日 第3時間(12:30)～第5時間(17:30)

»場所　　学生サービスステーション内(図書情報1F西側)
→地図はこちら

»連絡先　教育・学生支援機構 教育企画室(TEL:089-927-8922)



学生サービスステーション内(図書情報1F西側)



教育企画室

「技術系職員の在り方検討 WG」の報告に基づき、工学部に「業務管理室」を新設し、城北キャンパスにおける技術系職員の業務把握が正確にできる体制を整備した。また、「業務管理室」において、技術系職員の能力向上のための具体策の検討を行い、技術発表会、合同研修会を毎年実施している。

技術系職員の研究教育能力の向上を図るために、科学研究費補助金（奨励研究）の申請を奨励（平成 19 年度：6 人採択）するとともに、工学部では、技術系職員からの提案型研究及び自主的グループ研修に対して、学部長裁量経費による支援を行っている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) TA としての能力を高めるために、全学的に TA 研修会を実施するとともに、研修プログラムを充実させている。平成 17 年度に設置したスタディ・ヘルプ・デスクは、大学院学生のアドバイザーが 2 人程度常駐し、学部学生の学習相談を行い、利用者からは身近でかつ先輩のアドバイスが受けられると好評である。

また、城北キャンパスの技術系職員の組織を見直し「業務管理室」を設置し、技術発表会、合同研修会の開催、科学研究費補助金申請の奨励など、技術職員の教育研究能力の向上に努めている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 4 「4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「(62) 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、教育研究環境の改善を図る。」に係る状況

既存施設の教育研究環境改善、キャンパス環境改善を図るため、施設マネジメント委員会で施設改善整備について総合的に検討を行い、ハザード対応改善計画、建築基準法対応改善計画、キャンパスライフ支援施設改善計画を策定した。これらの計画に沿って、城北地区交通対策（駐輪場の整備等）、屋上防水改修、基幹設備改修、屋外環境整備、屋内外体育施設改修、図書館改修及び共通教育管理棟改修を実施するなど、教育研究環境の改善を図った（別添資料 28）。

「施設マネジメント委員会」の下に設置した「総合学生サービス・図書館整備専門部会」において、学生の多様なニーズに対応する学生サービス・図書館の在り方について検討し、学生サービス・図書館機能の充実を図るための改修整備計画を策定した。改修後（平成 20 年 4 月）の図書館棟 1 階には、「学生サービスステーション」を設置し、学生への図書館機能の有効利用促進を図るとともに、城北地区 4 学部の教務・学生関係業務を集中化して、学生サービスの向上を図った。

別添資料 28 城北地区交通対策（駐輪場の整備等）、図書館改修整備計画（抜粋）

計画 4-2 「(63) 効率的で分かりやすい授業を創るために、IT 機器、視聴覚機器の充実を図る。」に係る状況

総合情報メディアセンターを中心に、①情報基盤システムによる学習用パソコン環境の整備、②e-learning システムの刷新、③連結講義システム・視聴覚機器の整備による効率的な授業実施環境の構築、④授業用各種コンテンツの開発、⑤e-learning システムを含む教室内 IT 機器を活用した授業の実施など、全学生を対象とした学習環境の充実を図った。また、同センターでは、教員研修の FD スキルア

ップ講座において、パソコンでの実習を通してパワーポイントの効果的な利用法を学ぶ「パワーポイント入門」、授業で使える動画作成を学ぶ「Adobe Premiere を使った動画教材作成法」、e-learning を体験し授業の中に取り入れる方法を学ぶ「e-learning 入門」を開講し、学生に分かりやすい授業の実施を支援している。

計画 4－3 「(64) 遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し、キャンパス間・大学間の遠隔授業、遠隔セミナーを可能にする。」に係る状況

平成 16 年度に、本学 3 キャンパス（城北、樽味、重信）間の双方向システムのためのハードウェアを整備し、予備実験を行った。平成 17 年度からは遠隔講義システムを利用し、各キャンパスで行われた授業・講習会などを 3 キャンパスに中継した。

愛媛大・香川大・高知大が連携協力する連合農学研究科では、地理的に離れた 3 大学で大学院学生が同時に講義を受講できるように、画像鮮明な動画で双方向型音声の「3 大学間教育研究情報交換システム」を導入し、共通セミナーや遠隔授業を実施している。また、香川大と連携協力する連合法務研究科においても、遠隔講義を実施するとともに、自動作成システムを利用した e-learning 用コンテンツの作成環境を構築した。

計画 4－4 「(65) 学習図書館機能の充実を図る。」に係る状況

図書館は、電子ジャーナル、学術情報データベース、デジタルコンテンツ化による学内情報発信、インターネットを活用した電子図書館機能の拡充サービスを展開し、IT 社会に対応し

た図書館に変革しつ
つある。

資料【24】蔵書数（平成 19 年度）

（単位：冊）

（単位：種）

学生用図書の充実を図るために、毎年、授業担当教員が選定した「図書館備付推薦図書」（シラバス記載図書）のリストに基づいて学生

区分	図 書			雑 誌		
	和 書	洋 書	計	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	721,499	301,362	1,022,861	9,036	4,339	13,375
医学部分館	48,295	58,412	106,707	1,869	1,376	3,245
農学部分館	92,184	25,519	117,703	2,770	933	3,703
計	861,978	385,293	1,247,271	13,675	6,648	20,323

用図書を整備し、その利用状況を把握している。また、各学部の図書選定小委員会委員、教育コーディネーター及び教育・学生支援機構から推薦のあった図書の整備に努めるとともに、学生ブックハンターの募集を行うなど、学生の要望も採り入れた学生用図書の選書を行っている。図書館ウェブサイト等に図書の整備状況を掲載し、利用の促進等に役立てている（資料【24】）。

平成 17 年 1 月から、図書貸出業務を円滑に行うため、職員による貸出・返却対応に加え、利用者自身が、図書の館外貸出と返却を行うことのできる図書自動貸出返却装置を導入し、利用者へのサービスの向上を図った。平成 18 年度の入館者数は 60 万人を超える、学生館外貸出冊数は約 56,000 冊であった。図書館の耐震改修にあわせて、学生自習スペースを拡充し、城北地区 4 学部の教務機能を集中化した「学生サービスステーション」を設置して、学生サービスの向上を図った。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 施設マネジメント委員会において施設改善整備を総合的に検討し、各種改善計画に基づき、図書館や共通教育管理棟改修を実施するなど、教育研究環境の改善を図った。学内の学習用パソコン環境、e-learning システム、視聴覚機

器を整備するとともに、学内の3キャンパス間、連携協力する大学間で遠隔双方向型授業システム等を導入し、学習環境の充実を図った。また、学生用図書の充実、図書自動貸出返却装置の導入など、図書館機能の充実を図っている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目5 「教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5－1 「(66) 教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。」に係る状況

平成16年4月に大学評価等情報収集分析室を改称して再出発した「経営情報分析室」は、学内の各種データを収集・一括管理する体制を構築するとともに、データ分析を行うことにより教育研究活動の活性化、経営改善に向けての支援的役割を担っている。平成17年2月には、教員個々の教育、研究、社会的貢献、管理・運営等の多面的な活動を共有するために「愛媛大学教員活動実績データベース」を構築した（別添資料29）。このデータベースは「教員の総合的業績評価」において、教員の諸活動に関する根拠資料として活用するとともに、ウェブサイトで公開している「教育研究者要覧」の基礎データと連動することで、一元的に教員の個人データを蓄積した（更新率：平成17年度64.3%，平成18年度68.7%，平成19年度69.6%）。

経営情報分析室では、「教員活動実績データベースの管理・運用方針」を策定し、適正にデータを管理するとともに、中期目標・中期計画の達成度を測る指標KGI（成果指標）、KPI（評価指標）の策定と収集を行って学内のデータベースの構築状況を調査することにより、大学情報データベースのデザインを検討した（別添資料30）。

また、学内の組織情報を集約し「愛媛大学統計情報」としてウェブサイトに掲載したが、大学評価・学位授与機構が構築した大学情報データベースの項目・内容を踏まえ、平成20年度に収集するデータ項目等を見直すこととしている。

別添資料29 愛媛大学教員活動実績データベースの概要

別添資料30 教員活動実績データベースの管理・運用方針

計画5－2 「(67) 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。」に係る状況

本学は「組織の活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには、教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」（「愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱」より）との認識の下、全教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を平成17年度から本格的に実施している（資料【25】、別添資料31）。「教員の総合的業績評価」は、毎年度当初に教員個々人が行う「教員自己評価」（入力率：平成17年度95.2%，平成18年度97.0%，平成19年度97.6%）と、3年ごとに教員の所属する部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成している。各部局の特性に応じて策定した「評価基準と実施方法」の妥当性を事前に検証するため、平成18年度に部局個人評価の試行を実施した。この試行結果を踏まえて、「教員の総合的業績評価実施要綱」の改定を行い、平成19年度に第1回部局個人評価を実施した。その評価結果を平成20年1月の昇給に反映させた。

資料【25】教員の総合的業績評価の概要



別添資料 31 愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱（抜粋）

計画 5－3 「(68) 学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。」に係る状況

共通教育、専門教育とともに、授業形態に応じた質問項目を作成して、学生による授業評価アンケートを実施している（別添資料 32）。共通教育では授業科目ごとの期末アンケートの結果をウェブサイトで、各学部では冊子等で公表している。授業評価アンケートに関する学生の声を直接聞く機会として、法文学部では FD懇談会を、教育学部及び理学部では学生モニターミーティング、医学部では教育連絡協議会を、農学部では学部長と学生自治会代表者の懇談会を実施している。また、工学部ではアンケートの実施後、教員と学生の懇談会や教員間でピアレビューを実施している。

別添資料 32 授業改善のための学生によるアンケート実施報告書（共通教育科目）

計画 5－4 「(69) 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。」に係る状況

授業評価アンケートを実施し、その結果を公開することによって教育改善を進めているが、それに加えて各学部では学生との懇談会や協議会を開催して、学生の声を直接聞く機会を設けている。また、共通教育ではできるだけ早い回の講義で中間アンケートを実施し、その後の講義運営の改善を図ることとしている。さらに、日常的には、学生何でも相談、学習相談窓口、あるいは大学院学生をアドバイザーとするスタディ・ヘルプ・デスクに寄せられた意見、相談は、共通教育センター、学生支援センター等で内容を検討し、改善に結び付けるなど、フィードバックする体制を整備している。成績判定に関する学生からの申

資料【26】愛媛大学学生代表者会議規程

(目的)

第2条 学生会議は、本学の基本目標である「学生中心の大学づくり」の一環を担い、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学習環境の改善及びキャンパスライフの向上に関する事項を学生自らが協議し、学長に提言することを目的とする。

立てについては、平成 17 年度に「学業成績判定に関する取扱要項」に基づき、「学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）」を制定し、申立てに対して公正な対処を行っている（平成 18 年度から適用：平成 18 年度後学期 2 件、平成 19 年度前学期 1 件、後学期 0 件）（別添資料 33）。

平成 19 年度には全学的な学生代表者会議を設置し、学長との懇談会を通じて学生の要望を教育改善に直接反映させる仕組みを構築した（資料【26】）。

別添資料 33 学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）

計画 5－5 「(70) 「大学教育総合センター」を中心として、教育成果に関する評価について研究開発する。」に係る状況

「大学教育総合センター」を前身とする全学組織として設置した「教育・学生支援機構」の教育企画室において、授業評価アンケート結果の分析や質問項目の見直しを行い、学生の授業に対する満足度や学習目標の到達度など教育成果に関する評価の研究を行っている（資料【6】(P9)）。また、平成 15 年度から全学的に実施している卒業時の学生アンケートから、卒業予定者の入学から卒業までの勉学への取組、関心、満足度などの経年的な傾向等を分析している（別添資料 3）。また、学部学生の GPA を収集するなど、教育成果の評価法についても継続的に研究を行っている。

計画 5－6 「(71) 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。」に係る状況

「教員の役割分担の制度化と待遇を総合的に検討する WG」を設置し、教員個々人の評価結果を人事考査に反映させる制度を検討して、平成 17 年度に報告書「教員個人評価に基づく教員の待遇及びインセンティブの付与について」としてまとめた。これを受けて、全学的には、「教員の総合的業績評価」に基づくインセンティブの付与として、サバティカル制度の導入、給与への反映などを決定した。教育評価においては、医学部ではベストティーチャー表彰制度を創設し、また、これを FD の一環として活用するため、表彰された教員の授業参観制度を導入している。工学部においても、6 学科中 3 学科で教員表彰を実施している。共通教育では平成 20 年度から優秀授業賞を設ける。

計画 5－7 「(72) 各学部、各研究科の FD 委員会及び全学の FD 委員会を確立し、その機能を強化する。」に係る状況

授業方法や授業内容の改善に関わる全学的な FD については、教育・学生支援機構の教育企画室が中心となって企画・実践している。現在、①FD スキルアップ講座（アラカルト方式で種々の授業技法を学ぶ）、②教育ワークショップ（新任教員を対象とした 1 泊 2 日の実践研修）、③ファカルティ・ディベロッパー講座（学内外の FD 担当者を対象とした FD の展開方法を学ぶ研修）、④授業コンサルテーション（学生からの聞き取りを通して個々の授業の診断、学生・教員からの聞き取りを通してカリキュラムの診断など）の 4 つのメニューを提供している。これらの取組は、平成 18 年度文部科学省特色 GP に採択されている（「FD/SD/TAD 三位一体型能力開発」、資料【27】）。また、FD 活動を推進するために、FD の技法やコツを集約した「FD ハンドブック Vol. 1～3」も発行している（別添資料 23）。平成 19 年度には、愛媛大学における FD ポリシーを策定し、①授業の改善、②カリキュラムの改善、③組織の整備・改革に向け、PDCA サイクルを意識して持続的な改善を図ること

とした。

全学的な FD に参加するだけでなく、各学部・研究科においても、それぞれ FD 委員会等を設置し、全学の方針に沿って独自の FD 活動（教育企画室による学科全体の授業コンサルティング、教員相互の授業参観、FD懇談会、学生モニター会議、授業アンケートのフィードバック、FD ウィークスの実施など）を展開している。

資料【27】 愛媛大学の教職員能力開発体系

レベル	F D	S D	T A D
レベルⅠ [導入]	新任教職員オリエンテーション		新任 T A 研修（共通教育） 新任 T A 研修（専門教育）
	FD/SD セミナー		
レベルⅡ [基本習得]	授業デザイン ワークショップ	新人研修プログラム (接遇マナー研修)	TA ランチタイム セミナー
	FD スキルアップ講座		
レベルⅢ [応用・発展]	授業コンサルテーション	SD スキルアップ講座 SD プレゼンテーション研修	スタディ・ヘルプ・デスク 実習
レベルⅣ [創作・発展]	教育改革シンポジウム発表	教育学生支援部タスクフォース	
	大学教育実践ジャーナル投稿		
レベルⅤ [支援・指導]	各種研修講師 授業コンサルタント ファカルティ・ディベロッパー講座 教育コーディネーター研修	各種研修講師 職場内研修担当者研修	

計画 5-8 「(73) 教育実践、教育改善について定期的にシンポジウム、研修等を企画・実施する。」に係る状況

「教育・学生支援機構」の教育企画室が中心となって、①FD スキルアップ講座、②教育ワークショップ、③ファカルティ・ディベロッパー講座、④授業コンサルテーションを全学的に実施している。また、平成 18 年度に各学部の教育改革を支援することを目的として創設した学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大 GP）（予算総額 5,000 万円／年）の成果報告会として愛大 GP シンポジウムを開催して、優れた教育実践、教育改革について共有する機会を設けている（別添資料 34）。

平成 19 年度には、「学士課程の体系化～ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定と一貫性構築」をテーマとした教育コーディネーター研修会、愛媛大・島根大・三重大の教育学部シンポジウム「教育体験の質を深める」、理工学研究科大学院教育セミナー「ポートフォリオを活用した大学院教育単位の実質化」などを開催した。

別添資料 34 平成 18 年度愛媛大学教育改革促進事業シンポジウム開催要領

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「教員の総合的業績評価」は、準備段階を経て平成 17 年度から本格実施に移っており、その評価結果を平成 20 年 1 月の昇給に反映させた。この評価には、教員活動実績データベースを根拠資料として活用している。FD 活動は、全学及び各学部において高いレベルで実施しており、これらの取組は平成 18 年度文部科学省特色 GP に採択されている。また、教育コーディネーターを中心とした教育改革を支援する目的で、学長裁量経費による「教育改革促進事業」（愛大 GP）を実施していることも本学の特徴である。このような取組を通して、教育に関する各教員の意識はこの数年で急速に高まっている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 中項目を構成する5つの小項目すべてを「目標の達成状況が良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 平成18年度から教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置し、学部、学科等の教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証などの活動において中核的な役割を担っている【計画1-1】。
2. 「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し、教員採用を原則的に公募とするとともに、同一組織内で特定の大学出身者に偏らないこと、年齢及び性別のバランスに配慮すること、社会人及び外国人の積極的な登用に努めることを定めている【計画1-2】。
3. 「教員の総合的業績評価」を平成17年度から本格実施しており、平成19年度からはその評価結果を昇給に反映させた【計画5-2】。
4. 授業方法や授業内容の改善に関わる全学的なFDとして、FDスキルアップ講座、教育ワークショップ、ファカルティ・ディベロッパー講座、授業コンサルテーションの4つのメニューを提供しており、この取組は、「FD/SD/TAD三位一体型能力開発」として平成18年度文部科学省特色GPに採択されている【計画5-7, 5-8】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 教育コーディネーターの活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費（総額5,000万円／年）による「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大GP）を創設し、学内公募・書類審査・ヒアリングにより、各学部・研究科における優れた教育改革のプログラムを採り上げて、教育経費の重点配分を実施している【計画1-1】。
2. 「教育・学生支援機構」は、全学的な教育改革・改善を推進する強力な母体になっており、教育実施体制面での司令塔的役割を果たしている【計画2-1】。
3. 平成17年度に大学院学生スタッフが学部学生を対象とした学習相談窓口として「スタディ・ヘルプ・デスク」を開設しており、利用者からは身近でかつ先輩のアドバイスが受けられると好評である【計画3-1】。
4. 「学生サービスステーション」を設置し、学生への図書館機能の有効利用促進を図るとともに、城北地区4学部の教務・学生関係業務を集中化して、学生サービスの向上を図った【計画4-1】。

(4) 中項目 4 「(4) 学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「① 学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するため、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「(74) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。」に係る状況

平成 17 年度に、「教育・学生支援機構」に学生支援センターを設置して、専任教員 2 人を配置した。学生が入学から卒業まで安心して充実した大学生活を送ることができる支援体制として、学生支援センターと事務組織である「教育学生支援部」が一体となり、各学部と連携を図りながら学生のサポート活動を行っている。学生支援センターでは、①障害を持つ学生の修学支援の充実、②キャリア教育プログラムの開発と実施、③キャリアアドバイスと就職の支援、④インターンシップ・プログラムの充実、⑤ボランティア活動など課外活動の支援、⑥学生生活の危機管理、⑦学生相談体制の充実、⑧学生生活オリエンテーションの実施などに関して、全学的な連絡・調整の上で支援活動を行っている（資料【6】(P9)）。

特に、平成 19 年度からは、「初年次学生支援」、「課外活動支援」、「キャリア支援」の 3 つの学生支援に重点的に取り組んだ。

実践的な授業と活動を通して、学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を育成・支援し、特に「新時代の学生リーダー養成プログラム－愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)－」では、リーダーシップ関連授業、サークルリーダー研修会、ELS ゼミナール、ELS 合宿研修などを行い、修了者には「愛媛大学 ELS 資格」を認定している。この取組は、平成 19 年度文部科学省学生支援 GP に採択された。

学生に学内で就業機会を提供することを目的に、平成 19 年 4 月に設置した業務支援室において、学生アルバイトを雇用した（実績：165 人、7,296 時間、総額 5,107 千円）。学生アルバイトを対象とした業務内容についてのアンケート調査（回答率 39%）では、①大学の環境について問題意識を持つようになった、②年度当初に自転車置き場のルールを周知して欲しいなどの意見があり、この結果を受けて、平成 20 年度の新入生オリエンテーションにおいて、構内の駐輪場や交通マナー、ゴミの分別などの環境マナーについて、周知した。

サークル活動を振興するために、校友会（同窓会組織）の支援による活動援助金（総額 500 万円）を付与する制度を創設した。学生団体の自己評価に基づいて、教育・学生支援機構長を委員長とする学生団体評価委員会が評価を行い、44 学生団体を支援した。また、平成 19 年 4 月に新設した「愛媛大学学生・学生団体表彰」により、①学業成績、②学術研究活動、③課外活動、④教育学習支援活動、⑤社会活動の分野で特に優秀な成績や顕著な成績を上げた学生個人・学生団体を学長表彰した（成績優秀賞：24 人、学長賞：5 人・3 団体、学長特別賞：1 人）。

計画 1－2 「(75) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し、「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。」に係る状況

「教育・学生支援機構」の学生支援センターに 2 人の専任教員を配置し、①キャリア教育、就職支援を中心とした修学支援、②不適応学生や留年生の修学相談を中心とした学生生活支援の業務を担っている。学則で定めている学生生活担当教員は学生の入学直後に決定し、卒業まで学習相談を含めた学生生活全般について相談・指導を行っている。学生支援センターの専任教員は、各学部の学生生活担当教員や

学生生活委員会、就職委員会等と連携を図りながら、その対応を行っている。例えば医学部では、学生支援センター、総合医学教育センター、教務委員会、学生生活委員会等が連携して、留学生、不適応学生に係る問題点を洗い出し、本人と面談することでその解決を図っている。

また、学生支援センターが中心となって、学生生活担当教員の手引「もっと!!学生を元気にするために」を作成し、学生生活担当教員が適切な学習相談、助言が行えるように、学修支援、学生生活支援、生活上の危機管理に関する学生対応を具体的に示した（資料【28】、別添資料35）。



別添資料 35 FD ハンドブック Vol. 3 学生生活担当教員の手引（抜粋）

計画 1－3 「(76)「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談窓口）」、「ESMO（愛媛大学学生メンターズ）」等により、学生相互の相談体制を整備する。」に係る状況

平成16年度文部科学省特色GPに採択された『お接待』の心に学ぶキャンパス・ボランティアは、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教え合い、学び合い、助けあう力」を高めることを目的としている。スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動拠点として整備した「ピア@カフェ」は、愛媛大学学生メンターズ(ESMO)をはじめとする9団体のミーティング場所として、また学生のための相談窓口として活用している（資料【29】）。

平成17年度よりスタディ・ヘルプ・デスク(SHD)を設置して、大学院学生が2人程度常駐し、アドバイザーとして学習相談を行っている（平成19年度登録者：7人、資料【23】(P36)）。スチューデント・キャンパス・ボランティアとしての活動の質を高めるために、愛大ボランティアコーディネーター(AIVO)では松山市と連携してボランティア講座・セミナーを開催し、また、聴覚障害学生支援グループでは平成18年度に他大学の専門家を招聘して「学生による学生支援シンポジウム」を開催した（別添資料36）。

資料【29】ピア@カフェ（出典：ウェブサイト）

ピア@カフェ

■ピア@カフェって何？

スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動拠点として2005年4月ご設置されました。先輩学生による何でも相談、ボランティア情報の掲示などを行っています。

キャンパス生活に関する問題に直面した時、またはボランティアをしてみたいけれどもきっかけがつかめない時など、ぜひ気軽に立ち寄りください。きっと多くの出会いと新しい発見があるはずです。

ピア@カフェのピア(Peer)とは英語で「仲間」「同僚」「クラスメート」などの意味を持つ単語です。学生相互の「教え合い、学び合い、助けあう力」を高めることを目的として設置しています。

◆ピア@カフェの場所:
共通教育講義棟1階西側

ピア@カフェ

別添資料 36 学生による学生支援シンポジウム

計画 1－4 「(77) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。」に係る状況

授業科目担当教員は学習相談を受け付けるオフィスアワーを設けており、ガイダンスにおける説明やシラバスに対応可能な時間帯を明示し、学生に対し積極的に活用するよう指導している。シラバスに「オフィスアワー・その他」の欄を設け、オフィスアワーの記載を義務付けるとともに、すべての教員にオフィスアワーに対する共通理解を求め、シラバスへの記載及びその運用方法を周知徹底した。また、平成18年度には学生の便宜を考えて、毎週1回のオフィスアワーをウェブサイトで公開し、閲覧できるようにした。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 本学では、学生支援の中心理念である「学生による学生支援」が浸透しており、学生同士の支援がキャンパスに根付いている。平成16年度文部科学省特色GPに採択された「『お接待』の心に学ぶキャンパス・ボランティア」はその代表的な取組である。学生支援の制度的な整備も行い、平成17年度には、「教育・学生支援機構」に学生支援センターを設置し、専任教員2人を配置した。学生支援センター及び学生生活課は、「学生による学生支援」をサポートするとともに、各学部の学生生活担当教員などと連携を取りながら地道な学生支援を行っている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目2 「② 心のケアや人権問題も含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「(78) 留年学生、不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し、学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。」に係る状況

「教育・学生支援機構」の学生支援センターと各学部の教員が連携して、長期欠席者の把握、退学の原因について面談調査等を行い、原因の検討を行っている。さらに、学務系事務職員、学生支援センター教員が連携して留年生や不適応学生の早期発見に努め、各学部の学生生活担当教員及び総合健康センターと協力して、不適応気味の学生（特に初年次学生）及びその保護者に早期に「声かけ」をするなど、学習・生活・心理面から支援する活動を行っている。これらの取組により、この数年の本学の休学者、退学者の数は漸減傾向にある（資料【30】）。

また近年、学内で発生しているカルト問題に対し、平成17年度に教育担当理事を議長とするカルト問題対策会議を設置し、学生支援センター及び学生生活課を中心となって、検討と対策を行っている。カルト問題の最も重要な問題点は、カルト集団の学生への関与が人格破壊や人権侵害の危険性をはらんでいる点にあるとの認識の下に、学生が勧誘被害に会わないと予防教育を実施するとともに、既に勧誘被害にあっている学生には、保護者等と連携しながら可能な限りの支援を個別に行っている。

計画2-2 「(79) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ、運用する。」に係る状況

資料【30】留年者数、退学者数、休学者数

年度	留年者数*	退学者数	休学者数
平成14年度	681	162	272
平成15年度	536	185	291
平成16年度	673	142	236
平成17年度	657	142	252
平成18年度	617	149	243
平成19年度	587	134	242

*留年者数は最低在学期限超過学生数

「教育・学生支援機構」に障害者修学支援委員会を設置し、その下に学生ボランティア育成、FD 及びキャンパス・バリアフリーの各 WG を設置し、聴覚や運動機能など身体に障害のある学生を対象とした支援のためのさまざまな方策について検討し、実施している。

学生支援センターの専任教員を中心となって障害学生支援のための教員向けセミナーの開催や、学外者（教育支援員、アカデミック・コーディネーター等）や障害学生支援ボランティア（HSSV）の学生と協力して、ノート・テイク養成講座を開設し、聴覚障害学生支援のノート・テイカーの養成に努めている（平成 19 年度：登録学生数 114 人、資料【31】）。

平成 18 年 11 月には、学長が聴覚障害学生（8 人）及び聴覚障害学生支援ボランティアとの懇談会を開催し、実情の把握とともに具体的な対応策を実施している（別添資料 37）。平成 18 年 12 月には障害学生を仲間として支援するため障害学生支援ボランティアと連携し、「学生による学生支援シンポジウム」を開催して、支援の課題と方策について議論した（別添資料 36）。その議論及び障害学生の要望を踏まえて、学内の施設・設備及び構成員の意識面でのバリアフリー化基盤づくりのための「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。

また、障害者修学支援委員会と教育学部特別支援教育講座が協力し、共通教育において「ボランティア I・II」を開講した。

別添資料 37 聴覚障害学生ボランティアと学生の懇談会

計画 2－3 「(80) 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。」に係る状況

人権侵害防止のためのパンフレットを作成して、学生に配布するとともに、ウェブサイトにより人権侵害防止の周知徹底を図っている。また、毎年、全学及び各学部において人権問題に関する研修会、セミナーを開催し、教職員及び学生の意識改革に努めている。人権侵害問題に迅速かつ厳正に対処するために、各学部に配置された相談窓口、学生相談オフィス、総合健康センター及び人権問題相談員連絡協議会の連携強化に努めている。

平成 19 年度には、「国立大学法人愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する指針」を改正し、人権問題対策委員会の中に調停委員会を設け、当事者間の問題解決の支援と迅速かつ円満な対応ができるように体制を整備した。この数年、セクシュアル・ハラスメントの相談件数は減少傾向にある一方、アカデミック・ハラスメントの相談が増えていることから、現状把握のために、平成 20 年 1 月に大学院学生に対してアンケートを実施した（対象者 1,285 人、回答者 258 人）。今後、アンケートの結果を分析し、対応を検討することとしている。

カルト問題に対応するために「カルト問題対策会議」を組織し、関係教職員が一体となって防止・救出・情報収集活動を精力的に行い、カルト集団による被害を最小限に食い止めている。

資料【31】障害学生支援ボランティア（HSSV）（出典：ウェブサイト）

5全学団体等

障がい学生支援ボランティア
(CBP)

ノートテイクにチャレンジ！



私たちも、聴覚障がい学生に対して、ノートテイクを行う活動を行っています。聴覚障がい学生は、補聴器をつけていても、情報を入力していくので、私たち登録ノートテイカーが階で音声情報を文字に変えて伝えます。手話通訳とは違って、特別な技術は必要ないので、誰でもできます！2人一組で行いますので、初心者の方でも、経験者と組めば、書き方などを学ぶことも出来ると思います。現在は、まだティーカーが足りていません。また、ノートテイク講習会も、時々聞いてるので、参加していただければ、スキルアップにもなりますし、利用者やティーカーとの交流もできます。さらに、日頃感じている疑問や悩みなどを、お互いに話し合うことで解決できると思います。興味のある方は、是非、ご協力をよろしくお願ひします！！！

顧問：高橋信雄
学生代表者：増田美樹、近藤香保里
部員数：男 18 名 女 58 名
活動時間：各自講義の空き時間（空き時間）
活動場所（施設名）：ティーカーが必要な教室
部費（月額）：なし
サークルボックス：キャンパス・バリアフリー推進室
入部申込場所：第2学生サービスセンター

計画 2－4 「(81) 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。」に係る状況

各学部に配置した相談窓口、学生相談オフィス、総合健康センター（保健管理センターを改組）及び人権問題相談員連絡協議会の連携を強化し、人権問題・ハラスメント、カルト問題、精神的支援など、学生のプライバシーに配慮した学生支援を行っている。学生支援センターが中心となって作成した学生生活担当教員の手引「もっと!!学生を元氣にするために」では、現代学生のさまざまな悩み、青年期に起きやすい心理的問題への具体的対応を示しており、これを活用して教員と組織とが連携して精神的・心理的ケアの充実に努めている（資料【28】（P45））。平成19年度には「国立大学法人愛媛大学人権侵害被害者ケア・システム要項」を制定し、人権侵害の被害者となった学生の在学中の精神的ケアを充実させた（別添資料38）。

別添資料 38 国立大学法人愛媛大学人権侵害被害者ケア・システム要項

計画 2－5 「(83) 進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。」に係る状況

「教育・学生支援機構」の学生支援センターに修学支援を担当する専任教員を配置して、全学インターンシップ委員会の開催、キャリア関連授業、進路・就職相談、就職ガイダンス、就職セミナーの開催、卒業生を対象とした就職支援などの充実を図っている。平成18年度には就職・キャリア支援の強化のために全学部から選出された委員により構成する「就職支援会議」を「教育・学生支援機構」に設置し、今後のキャリア教育に関する提言を行うなど、全学連絡調整体制を強化した。

また、教職員の進路指導スキルの向上のために、FDスキルアップ講座「進路指導のコツ」を開催し、実践的な支援を行った。

計画 2－6 「(84) キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育の充実を図る。」に係る状況

「教育・学生支援機構」の学生支援センターにキャリアアドバイザーを配置するとともに、就職課を新設し、全国公募により民間から就職課長を採用した。キャリアアドバイザーと就職課長の協働により、各学部との連携を図りながら、就職ガイダンス、就職セミナーなどの充実を図り、組織的な就職支援活動を展開している（資料【32】）。平成19年度には、就職支援会議から提案された新しいキャリア教育の理念に基づいて、1年次の社会的場面への適応（プレキャリア教育）、4年次の社会にでる準備（フォローアップ教育）のためのキャリア教育の充実を図ることとなった。

共通教育では「キャリアの基本」、「タイム・マネジメント」などキャリア科目を開設して、キャリア教育の充実を図っている。

資料【32】就職課における就職相談件数

年度	相談件数 (件)	学生数 (人)
平成16年度	359	253
平成17年度	509	340
平成18年度	519	318
平成19年度	473	341

計画 2－7 「(85) 教職員向けに、学生支援の取組み方、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。」に係る状況

学生支援の取組の一環として、アカデミック・ハラスメントやカルト問題対策についての研究会等を実施している。さらに、「学生生活担当教員の手引き」を改訂し、それを活用した教職員向け研修会も実施している。また、学生支援センターと

総合健康センターが協力して「学生のメンタルヘルスケアに関する研修会」を開催している（平成19年度参加者：30人）。重信キャンパスでは、総合健康センターと人事労務室が協力し、仕事環境に関するメンタルヘルスセミナーを実施している。

計画2-8 「(86) 社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。」に係る状況

学部・研究科ごとに、長期履修制度の導入、休日・夜間の講義など社会人に対する配慮に取り組んでいる。

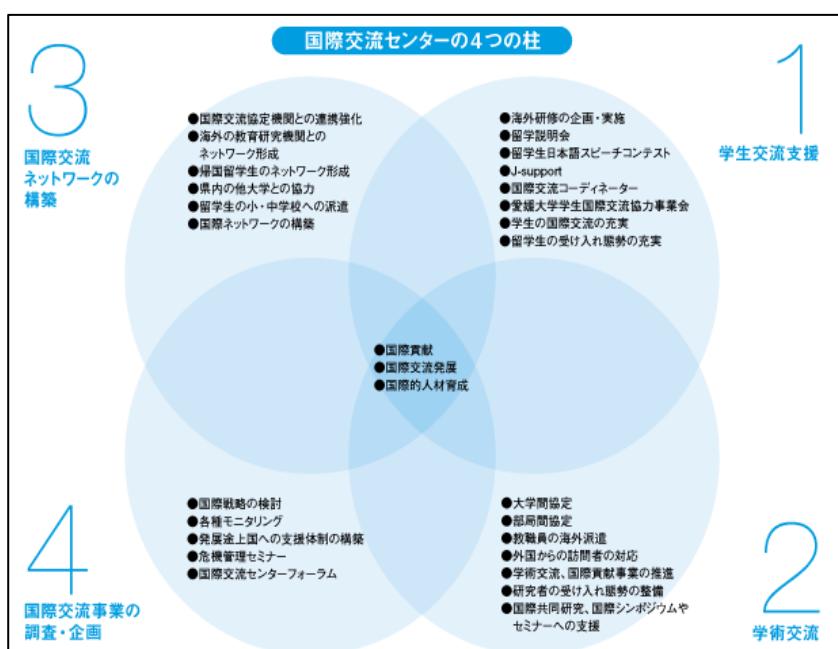
社会人が多く在籍している法文学部夜間主コース（入学定員180人）の学生は、昼夜開講制により1週当たり13時間（月～金曜日の6・7時限（18時～21時10分）、土曜日の1～3時限（13時30分～18時20分））を使って学習しているが、平日昼間に開講される科目（30単位以内）や集中講義科目も履修することが可能となっている。また、社会人特別選抜や3年次編入で入学した社会人有職者を対象として長期履修制度を導入している。

すべての研究科で大学院設置基準第14条特例を適用し、社会人学生が学業と職業が両立できるように配慮している。特に、初等中等の現職教員等が在学する教育学研究科では、修業年限2年のうち、1年次は大学院での学業に専念し、課程修了に必要な30単位のうち22単位以上を履修し、2年次は在職校等に復帰し勤務しながら週1回以上定期的に通学して残りの単位を修得するとともに、修士論文作成のための指導を受ける特別措置を採っている。2年次からの特例による授業は、夜間、週末又は夏季・冬季休業期間中等に実施している。学校臨床心理専攻では、南予地方の通学が困難な地域に勤務する現職教員に対してサテライト教室を開設し、一部の授業を指導教員が出向き、夏季・冬季の長期休暇を利用して集中講義による対面授業を行っている。また、法文学研究科、農学研究科、連合農学研究科では、長期履修制度を導入している（適用者：平成19年度11人）。

計画2-9 「(87) 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。」に係る状況

平成18年4月に、従来の留学生センターを改組し、本学の国際交流の要として学術・学生交流の一元的推進のため「国際交流センター」を設置した（資料【33】）。国際学術交流部門と留学生交流部門をあわせもつ同センターでは、学生交流に対する支援業務を第一に、留学生の受入、学生派遣、研究交流等の充実に努めた。指導教員との意見交換会による情報の共有化、留学生の受入に必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」

資料【33】国際交流センターの業務（出典：広報誌Line vol.29）



の作成、留学生データベースの情報蓄積・更新による情報提供を行い、一貫した指導体制を整備した（別添資料9）。

また、留学生へのアンケート、帰国外国人留学生との意見交換を実施し、韓国、マレーシア、インドネシア、ネパールにおいて、帰国外国人留学生ネットワークを構築した。

計画2－10 「(88) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。」に係る状況

留学生の生活実態、就学環境に関するアンケートを実施し、その結果を愛媛県留学生等交流推進会議会誌「いしづち」に掲載している（別添資料39）。国際交流センターでは、その改善策を検討し、宿舎の確保、国際交流会館の設備更新、掲示板・電子掲示板・電子メールによる広報を行うとともに、県営住宅の入居手引きや医療機関名簿の作成、自転車等の生活物資の無料提供等各種支援を行った。

また、留学生受入に関する諸問題に対処するために「留学生受入マニュアル」を作成し、指導教員、関係担当者への周知徹底を行った（別添資料40）。

施設マネジメント委員会等で検討し、策定した学生宿舎の施設整備計画に基づき、留学生等の入寮へも配慮した学生寮の増築及び個室改修をすることとなった。

別添資料39 留学生の生活実態調査（抜粋）

（出典：愛媛県留学生等交流推進会議会誌「いしづち」）

別添資料40 留学生受入マニュアル（抜粋）

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 学生支援センター、総合健康センター、各学部の学生生活担当教員が連携して、不適応気味の学生の早期発見に努め、必要な個別の対策を行っている。障害学生支援については、スチューデント・キャンパス・ボランティアの一環として、特に聴覚障害学生へのノート・テイクによる支援を充実させるとともに、学生の意見を取り入れて「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。アカデミック・ハラスマントなどの人権問題については、人権委員会、人権問題相談員連絡協議会、総合健康センターなどの各組織が連携しながら予防・対処に努めており、人権問題、メンタルヘルスケアに関する研修会、セミナーを全学及び各学部で毎年開催し、大学構成員の意識向上を図っている。また、社会人や留学生の受入や住環境・修学環境の改善など必要な支援を積極的に行っている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目3 「③ 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3－1 「(82) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。」に係る状況

従来から、すべての学生が利用できる自主学習のスペースとして、城北地区に中央図書館（座席数675席）、重信地区に医学部分館（145席）、樽味地区に農学部分館（139席）、総合情報メディアセンター（7演習室）、英語教育センター学生（語学自習室）がある。平成16年度には、全学の自主学習スペースの設置状況、利用実態を調査し、各学部での自主学習スペースの拡大を今後の課題とした。平成19年度までに法文学部、教育学部、理学部、工学部において建物の改修等にあわせて自習室、学生談話室、リフレッシュコーナー等の学生利用スペースを拡充した（資料【34】）。

資料【34】自主学習スペースの整備状況 (単位: 部屋, 箇所, m²)

部局等	名称等	部屋数	面積	部局等	名称等	部屋数	面積
法文学部	リフレッシュコーナー	2	114	医学部	交流の広場	4	100
	コンピューター室	2	84		コンピューター室	2	382
教育学部	自主学習スペース	7	167	工学部	リフレッシュスペース等	11	659
	リフレッシュコーナー	10	345		ハソコン室・CAD室	2	248
	学生自習室	5	283		自習室等	3	241
理学部	情報処理室	1	71	農学部	学生ラウンジ	1	65

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 学生が利用できる自主学習スペースは、これまで図書館、総合情報メディアセンター、英語教育センター（語学自習室）等に整備しているが、法人化後、各学部でも自習室、学生談話室、リフレッシュコーナー等を独自に整備し、自主学習スペースの拡充を図っている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 中項目を構成する3つの小項目を、それぞれ「目標の達成状況が非常に優れている」、「目標の達成状況が良好である」、「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 「教育・学生支援機構」に学生支援センターを設置し、修学支援や学生生活支援の業務を担う2人の専任教員を配置した。学生支援センターの専任教員は、各学部の学生生活担当教員等と連携を図りながら、学生のサポート活動を行っている【計画1-1, 1-2】。
- 実践的な授業と活動を通して、学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を育成・支援し、特に「新時代の学生リーダー養成プログラム愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)-」では、リーダーシップ関連授業、サークルリーダー研修会、ELSゼミナール、ELS合宿研修などを行い、修了者には「愛媛大学ELS資格」を認定している。この取組は、平成19年度文部科学省学生支援GPに採択された【計画1-1】。
- 平成16年度文部科学省特色GPに採択された「『お接待』の心に学ぶキャンパス・ボランティア」は、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としており、その活動拠点として「ピア@カフェ」を整備し、スチューデント・キャンパス・ボランティアのミーティング場所として、また学生のための相談窓口として活用している【計画1-3】。
- 学長が聴覚障害学生(8人)及び聴覚障害学生支援ボランティアとの懇談会を開催し、実情を把握するとともに、障害のある学生を支援するため障害学生支援ボランティアと連携して「学生による学生支援シンポジウム」を開催した。その議論から、さらなる施設・設備のバリアフリー化への配慮を行うため「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。また、障害学生支援ボランティアには約100人の学生が登録し、ノート・テイカーとして支援している【計画2-2】。

5. 「国立大学法人愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する指針」を改正し、人権問題対策委員会の中に調停委員会を設け、当事者間の問題解決の支援と迅速かつ円満な対応ができるよう体制を整備した。また、「国立大学法人愛媛大学人権侵害被害者ケア・システム要項」を制定し、人権侵害の被害者となった学生の精神的ケアを充実させた【計画2-3, 2-4】。

6. 「国際交流センター」を設置し、留学生の受入に必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」や、留学生受入に関する諸問題に対処するための「留学生受入マニュアル」を作成している【計画2-9, 2-10】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 学生支援センターが中心となって、学生生活担当教員の手引「もっと!!学生を元気にするために」を作成し、学生生活担当教員が適切な学習相談、助言が行えるように、学修支援、学生生活支援、生活上の危機管理に関する学生対応を具体的に示した【計画1-2, 2-4】。

2. スタディ・ヘルプ・デスクを設置して、大学院学生が2人程度常駐し、アドバイザーとして学部学生の学習相談を行っている【計画1-3】。

3. カルト問題に対応するために「カルト問題対策会議」を組織し、関係教職員が一体となって防止・救出・情報収集活動を精力的に行い、カルト集団による被害を最小限に食い止めている【計画2-1, 2-3】。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

<目指すべき研究の水準に関する基本方針>

計画 1－1 「(89) 基礎研究を充実する。」に係る状況

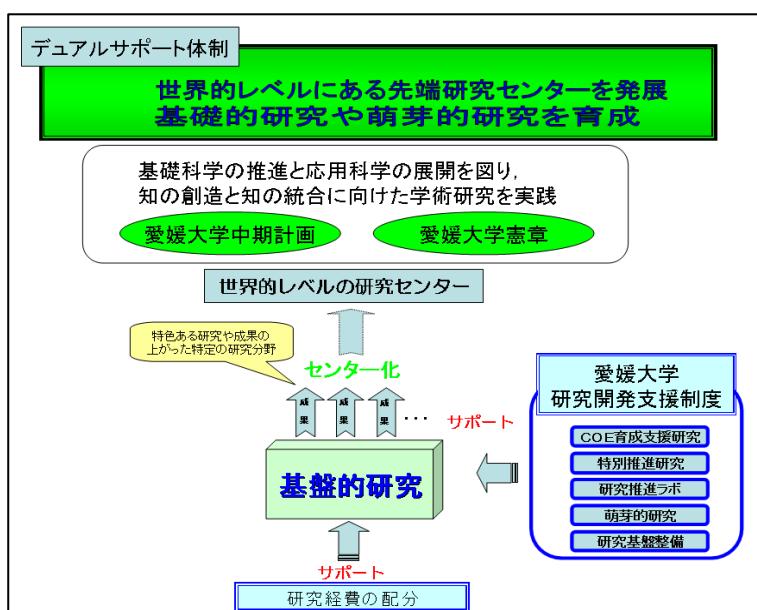
本学は中期目標、愛媛大学憲章において、研究の基本目標の中で「基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の創造と知の統合に向けた学術研究を実践する」ことを明確にしている。国際的成果を上げている先端研究センターを発展させるとともに、これらの研究を支える基盤的研究をも育成する「デュアルサポート体制」を推進している（資料【35】）。

本学の特色ある優れた学術研究を支援し、当該分野における我が国での研究拠点の形成及び萌芽的研究の育成を図るとともに、全学共通的な研究基盤の整備等を行い、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図ることを目的として、平成 16 年度に学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、毎年 1 億 1 千万円の研究費を重点配分している。この支援制度は、①COE 育成支援研究、②特別推進研究、③萌芽的研究、④研究推進ラボ、⑤研究基盤整備の 5 つの研究種目に分けて学内公募を行い、研究開発支援諮問委員会による審査（第 1 次書類審査、第 2 次公開ヒアリング）を経て、重点的にプロジェクト研究や個人研究を支援する制度である（別添資料 41）。継続分の研究課題についても毎年ヒアリングを行い、厳正な研究評価に基づいて継続の可否・支援額の決定を行っている。採択した全研究課題には、毎年、研究成果報告書の提出を義務付けるとともに、公開シンポジウムを開催し、優れた研究成果を学内外に公表している。毎年 100 件程度の応募があり、新規・継続をあわせて約 40 件の研究課題を採択している。平成 16～19 年度の 4 年間では研究課題 95 件を採択し、総額 4 億 4 千万円を支援して本学基礎研究の充実を図った（別添資料 42）。この支援制度への

積極的な申請を促すことでの研究の進展を図るとともに、科学研究費補助金等へ応募できる研究課題の創出を目指している。科学研究費補助金への応募数は平成 16 年度 683 件、平成 17 年度 741 件、平成 18 年度 740 件、平成 19 年度 762 件と増加しており、採択研究課題の中から、平成 18 年度には再生医療研究センターを、平成 19 年度には東アジア古代鉄文化研究センターを設置するなど、成果が上がっている。

また、総合科学研究支援

資料【35】愛媛大学研究支援体制



センターの充実を図り、人的、技術的支援を行って基盤研究を支えるとともに、基礎研究へ影響がでないよう、学部等配分時に基盤研究経費を確保している。

別添資料 41 愛媛大学研究開発支援実施要項

別添資料 42 研究開発支援経費採択課題一覧

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学では、「デュアルサポート体制」を整備して、国際的成果を上げて いる先端研究センターを発展させるとともに、これらの研究を支える基盤的研究 をも育成することとしている。

そのため、厳しい財政状況の中、基礎研究を支える研究基盤経費を可能な限り削 減することなく学部等へ配分している。また、学内競争的研究経費の中に基礎研究 で申請することができる項目を設定し、将来有望である研究を発掘して、スタート アップ資金を援助するとともに、研究拠点の形成を目指して重点的に研究費を配分 している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 2 「**2) 先見性、独創性のある研究を発掘し、創造力豊かな研究拠点となることを目指す。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「(90) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。」に係る状況

平成 16 年度に創設した研究開発支援制度の研究種目「萌芽的研究」では、独創的 な発想又は意外性のある着想に基づく具体性のある研究で、長期的展望での発展が 期待できるプロジェクト研究及び個人研究に対して経費支援を行ってきた。平成 16 年度からの 4 年間で応募のあった 195 件の研究課題の中から 57 件を採択し、学長 裁量経費により総額 1 億 4 千万円を配分した。「萌芽的研究」は、研究代表者及び 分担者をすべて 45 歳以下に限定し、平成 19 年度にはポスドク、大学院学生に応募 資格枠を広げて申請時点で初期段階にある研究を発掘し、本制度による支援を行って 進展・発展させることにより、外部資金獲得や研究のさらなる進化につなげてい る（別添資料 41, 42）。

計画 2－2 「(91) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。」に係る状況

本学は、法人化以前から先端研究センターとして、沿岸環境科学研究中心（平成 11 年度設置）、地球深部ダイナミクス研究センター（平成 13 年度設置）、無細胞 生命科学工学研究センター（平成 15 年度設置）を設置し、先端的研究をセンター化す ることで全学的に支援している。平成 18 年度には、愛媛大学における特色ある分野 で世界レベルの先端研究を推進し、支援することを目的として「先端研究推進支援 機構」を設置した（資料【36】）。

例えば、無細胞生命科学工学研究センターでは、世界に先駆けて開発した無細胞 タンパク質合成技術を基盤とし、生命科学の進展と医学への応用等を展開するため に全学横断組織「愛媛プロテオ科学アカデミー」を設置するとともに、総合科学研 究支援センター等の学内センターとも連携して研究を推進している。その成果とし て、法人化以降 17 件の個別研究プロジェクトを遂行し、毎年、公開セミナーを開催

して研究成果の公表を行っている。

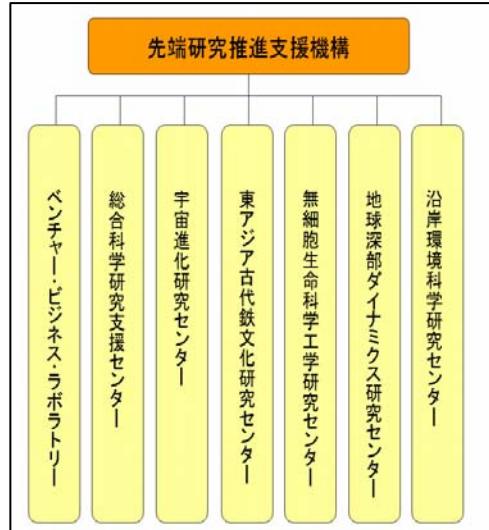
また、研究開発支援制度に「COE 育成支援研究」や「特別推進研究」の種目を設け、優れたプロジェクト研究に経費支援を行い、研究を推進している。平成 19 年 7 月には、この「特別推進研究」で支援を行ってきた「鉄文化に関する研究」をさらに発展させ、考古学を軸に史学・民俗学・金属学を融合した新たな学問領域の創成を目指して「東アジア古代鉄文化研究センター」を設置した。同年 11 月には、宇宙構造解明の分野において世界をリードする研究を行っている理学・工学の研究グループを中心、体系的なプロジェクト研究を拠点化・深化させることを目的に「宇宙進化研究センター」を設置した。

計画 2－3 「(92) 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。」に係る状況

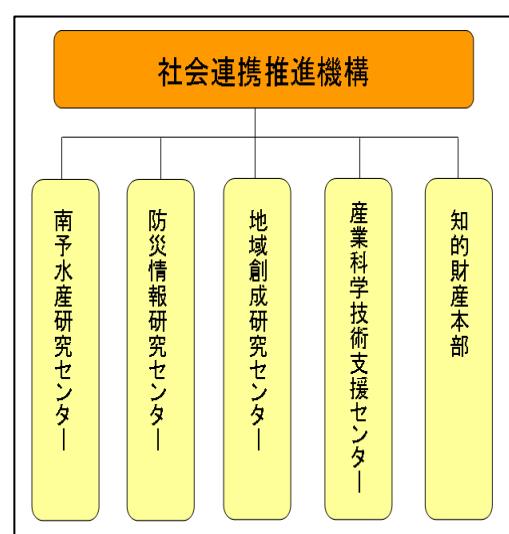
本学は「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標において「地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元すること」を明確にしている。平成 16 年度には、愛媛大学における多岐にわたる教育研究の成果等を積極的に活用して社会連携活動を推進し、地域の発展に貢献することを目的として「社会連携推進機構」を設置した（資料【37】）。あわせて、文系学部を中心に「地域は学舎（まなびや）」との認識の下、文化や地域施策に関する研究をベースに地域課題を探り、その課題解決を目指す広範な地域研究・実践の拠点として「地域創成研究センター」を設置した。

愛媛県にある総合大学として、防災・減災のための新たな学術分野を創出し、地域の人材育成を含めた地域防災の拠点となり社会に貢献することを目的として、平成 18 年 4 月に「防災情報研究センター」を設置した。同センターではプロジェクトチームを編成して、地域から要請のあった要援護者避難支援計画や救急活動に関する研究などの学際的研究を行うとともに、防災・減災に係る教育・講演会・講習会等に積極的に取り組んでいる。また、愛媛県南予地域の活性化に向けてプロジェクトチームを編成して調査を行い、平成 18 年度には農業・林業・漁業に関する研究や人材育成に大学全体で取り組むため「南予活性化対策協議会」を設置した。農学部には南予地域活性化推進本部を設置し、さらに南予振興塾を設けて、南予地域活性化に関する「南予地域活性化総合セミナー」を開催した（資料【39】）。これらの取組を発展させ、生命科学、環境科学及び社会科学によ

資料【36】先端研究推進支援機構



資料【37】社会連携推進機構



資料【38】南予水産研究センター



る学際的な水産学研究の拠点を形成し、地域社会からの要望に応え、地域及び日本の水産業に貢献することを目的として、平成20年4月、地元自治体の協力の下、公共施設（旧庁舎）を借り入れ、愛媛県愛南町に専任教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置した（資料【38】）。

資料【39】南予地域活性化推進本部の南予振興塾が主催した南予地域活性化総合セミナー（出典：ウェブサイト）

日 時	開 催 場 所	テ ー マ	参 加 者 数
1月26日 18:30～21:00	八幡浜市役所	南予地域活性化と愛媛大学の役割	140人
1月27日 13:00～18:00	三崎公民館	佐田岬のツーリズム資源を見る（体験型）	35人
2月9日 18:30～21:00	内子自治センター	南予地域活性化と植物工場	60人
2月16日 18:30～21:00	愛南町城辺 社会福祉会館	科学技術はどのように水産養殖に貢献できるか	70人
2月22日 18:30～21:00	大洲総合 福祉センター	地産地消を越えて—これから農産物直販所に期待されるもの—	100人
2月23日 18:30～21:00	西予市 中央公民館	これからミカン産業にもとめられるもの	150人
3月1日 13:30～16:00	鬼北 中央公民館	南予地域活性化とバイオマス事業化	80人
3月9日 18:30～21:00	松野町 町民センター	南予における定住促進について考える	30人
3月16日 13:30～16:00	宇和島市役所	宇和島のツーリズム型観光の可能性	150人

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 法人化とともに、本学独自の「研究開発支援制度」を設けて特色ある優れた学術研究を支援しており、萌芽的研究を発掘・育成している。特定の研究分野をセンター化し、先端研究推進支援機構に設置して全学的に本学独自の特色ある研究を推進している。研究開発支援制度で支援を行ってきた研究の中から、「東アジア古代鉄文化研究センター」などを新たに設置して、全学的に研究を推進している。

また、社会連携推進機構を中心として地域社会の今日的課題に対応するため、学内で機動的なプロジェクトチームを編成して問題解決に取り組み、その成果を発展させて全学的に推進するために「防災情報研究センター」や「南予水産研究センター」への設置につなげている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目3 「3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し、国際的研究拠点となることを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

<大学として重点的に取り組む領域>

計画3－1 「(93) 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。」に係る状況

研究の基本目標として、愛媛大学憲章に「地域にある総合大学として、もてる知的・人的資源を生かし、地域・環境・生命を主題とする学術研究を重点的に推進する」ことを定めている（資料【40】）。

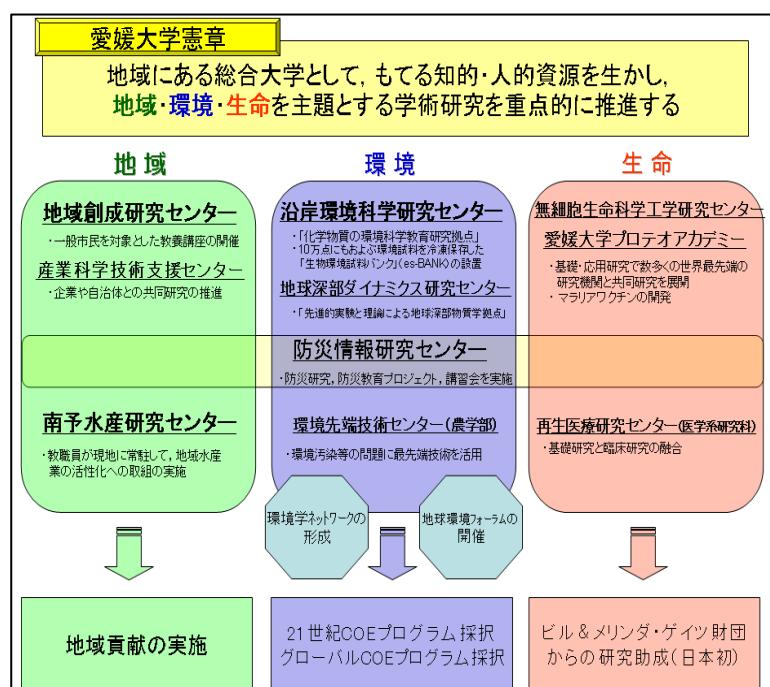
平成16年6月に「地域」に関する学際的な学術領域の創造を目指し、コミュニティの活性策等の研究により地域貢献を行う「地域創成研究センター」を設置した。同センターでは、まちづくりについて地域と共に考える学外拠点サテライト分室「mit」を設置するとともに、地域の文化資源に対する情報を収集・公開している。

また、平成 18 年度には「地域」、「環境」、「生命」いずれにも深く関係のある防災に特化した「防災情報研究センター」を設置した。同センターの設置は、平成 16 年度に愛媛県下を直撃した台風災害において、「自然災害学術調査団」を結成して、災害現場で精力的に調査研究活動を行い、その研究成果を地域に広く公開し、愛媛県下各地で地域レベルの防災教育を実施した実績に基づいている。それまでの防災研究、防災教育プロジェクトを発展させて、本学の特徴である総合的な研究機能を活用して、災害の仕組みや予防方法を調査研究するとともに、災害時には緊急出動態勢を採って災害調査、情報提供、医療・ヘルスケアなどの分野で地域の要請に応えることを目的としている。また、海外ではネパールにおける地すべり調査・研究、世界遺産周辺の地盤調査等、これまでの防災を基盤とした教育研究に基づき、ネパールの 5 大学と学術交流協定を締結し、その活動拠点としてカトマンズ市内に「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」を設置するなど、防災研究を通じた途上国支援に取り組んでいる。

「環境」では、平成 16 年度に沿岸環境科学研究センターが中心となり、環境学に関する研究者組織として「環境学ネットワーク」を立ち上げ、「地球環境フォーラム」を開催するなど、環境学研究の充実を図っている。同センターを中心とした「沿岸環境科学研究拠点」は平成 14 年度文部科学省 21 世紀 COE プログラムに、また「化学物質の環境科学教育研究拠点」は平成 19 年度文部科学省グローバル COE プログラムに採択された（別添資料 43）。

「生命」では、無細胞生命科学工学研究センターと「愛媛プロテオ科学アカデミー」が中心となり、生命科学の進展と医学への応用等を図る学術研究を推進している。タンパク質研究では、基礎研究とともにマラリアワクチン開発に係る応用研究などで数多くの世界最先端の研究機関と共同研究を展開している。また、医学系研究科では基礎研究と臨床研究の融合を図り、トランスレーショナルリサーチを推進するため、平成 18 年度に先端基盤技術開発部門と再生医療応用部門からなる「再生医療研究センター」を設置した。

資料【40】地域・環境・生命を主題とする学術研究



別添資料 43 「化学物質の環境科学教育研究拠点」の概要

計画 3-2 「(94) 国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。」に係る状況

研究の基本目標として、愛媛大学憲章に「先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、世界レベルの研究拠点形成を目指す」ことを定めている。センター化した研究プロジェクトには、学長裁量定員の新規配置、研究環境の整備、研究經

費の重点配分など、拠点形成に向けて全学的に支援している。

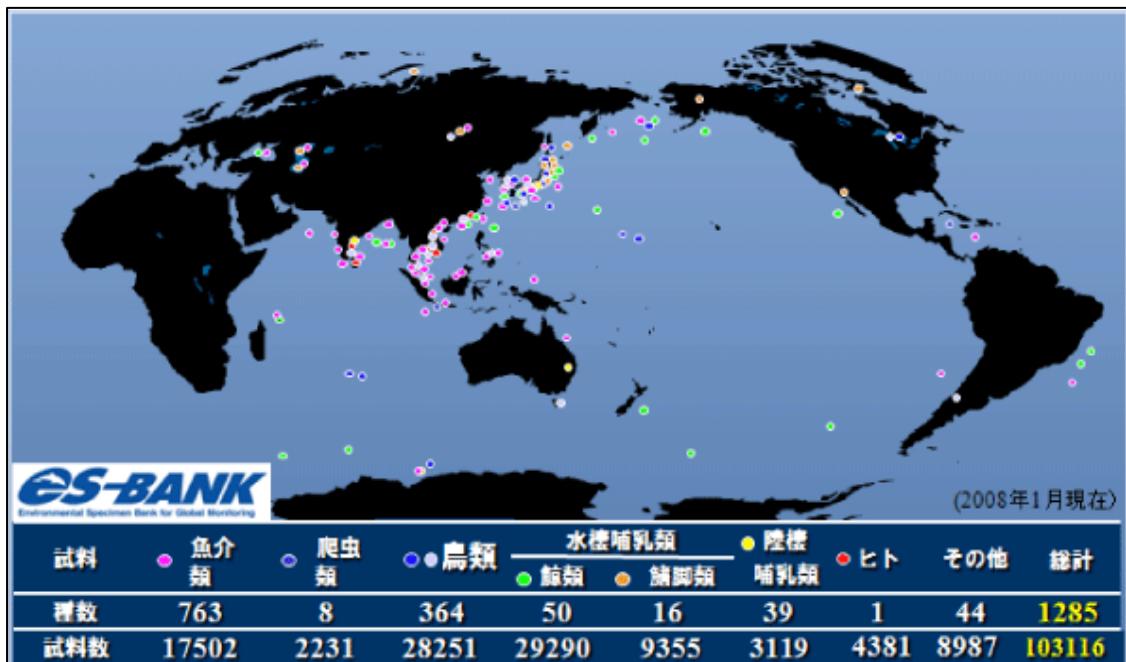
平成 11 年度に本学で初めてセンター化した「沿岸環境科学研究センター」は、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「沿岸環境科学研究拠点」(平成 14~18 年度)の中核として国際的な研究を展開するとともに、平成 17 年度には、半世紀にわたって世界各地から収集した野生生物固体や臓器試料、大気、海水、土壌など 10 万点にもおよぶ環境試料を冷凍保存した「生物環境試料バンク」(es-BANK) を設置し、稼働を開始した(資料【41】)。この研究活動は、「化学物質の環境科学教育研究拠点」として平成 19 年度文部科学省グローバル COE プログラムの採択に結び付いた(別添資料 43)。

「地球深部ダイナミクス研究センター」は、放射光と超高压実験を組み合わせた新技法に基づく地球内部物性研究、地震波トモグラフィー技術の高度化、超硬ダイヤモンド及び関連材料の合成に関する研究等を推進し、また、高温高圧下での物質挙動に関する第一原理計算による理論展開により、地球科学分野において平成 16 年度 ISI 論文引用度 1 位になるなど、国際的な研究成果を上げてきた(資料【42】)。また、ネイチャー誌、サイエンス誌等に多くの論文を掲載してきた教員の研究成果が認められ、平成 19 年度のフェンボルト賞を受賞している。なお、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」は、平成 20 年度文部科学省グローバル COE プログラムに採択された。

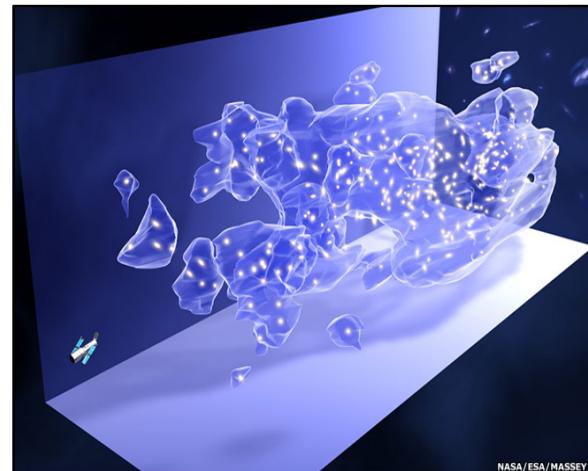
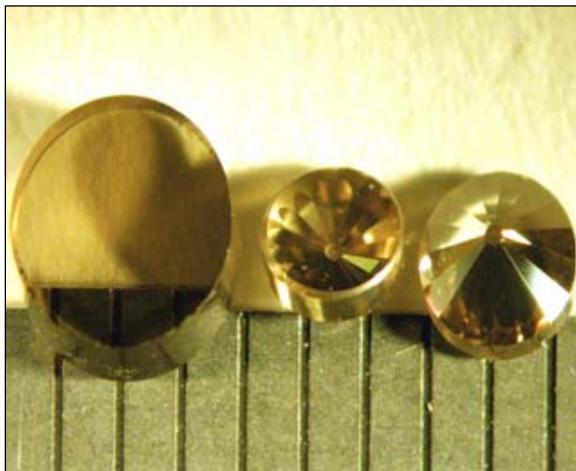
「無細胞生命科学工学研究センター」は、同センターで開発した小麦胚芽を用いた無細胞タンパク質合成法に関する成果を世界に発信している。これにより SARS ウィルス、インフルエンザウィルスなどのタンパク質を合成し、抗病原菌微生物薬剤探索手法を開発している。マラリアワクチン候補探索においては、日本で初めてビル&メリンダ・ゲイツ財団から研究助成を受けるなど、世界のタンパク質研究をリードしており、総合科学技術会議の「革新的技術戦略」に選出された。

平成 19 年度に設置した「東アジア古代鉄文化研究センター」では、我が国で唯一古代中国の鉄製鍊跡の発掘調査を行うなど、また「宇宙進化研究センター」では、世界で初めて宇宙ダークマターの分布を明らかにするなど、大きな実績を上げている(資料【43】)。また、研究開発支援制度の「COE 育成支援研究」において、平成 16 年度からの 4 年間に設定した 9 つの重点課題に対して約 1 億 4 千万円の経費支援を行い、これらのセンターに続く先端研究の育成を図っている。

資料【41】生物環境試料バンクデータベースの試料内容 (出典:ウェブサイト)



資料【42】超硬ダイヤモンド「ヒメダイヤ」（出典：ウェブサイト） 資料【43】宇宙ダークマター（出典：ウェブサイト）



NASA/ESA/MASSEY

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化を図るため、当該研究分野に特化したセンターを設置して、研究を推進している。特に沿岸環境科学研究中心、地球深部ダイナミクス研究中心、無細胞生命科学工学研究中心は国際的に研究を先導できる成果を上げており、我が国の研究の中心的拠点となり得る研究を重点的に推進している。本学は、これらの先端研究センターに対して全学的な支援を行うとともに、特色ある分野での国際レベルの研究拠点形成を目指して、平成 19 年度に 2 つの新センターを設置し、重点的な支援を行っている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目 4 「1) 地域にある学術拠点として、地域社会と双方向の関係を結び、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

<成果の社会への還元に関する具体的方策>

計画 4－1 「(95) 懇談会、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし、研究成果の公開と共有化を図る。」に係る状況

本学は「地域にあって輝く大学」を目指し、「地域から学びつつ、その成果を地域に還元する」という目標の下、地方公共団体、地域の団体と連携しながら、市民を対象としたさまざまな公開講座、講演会、シンポジウム、フォーラム、研究会などを開催することにより、地域から学び、教育研究活動の成果を社会に還元してきた。

例えば、主に一般市民を対象とした取組として、地域に関する学術研究を推進する「地域創成研究センター」では、松山市街地に設置したサテライト分室「mit」で実施する県民教養講座「まちなか大学」、松山市との共同事業「地域リーダー養成セミナー」、「まち育てフォーラム」などを開催している。同センターと農学部では研究推進プロジェクトチームを組織して、魚に関する生産や加工、流通、消費、地域などの包括的な教育内容を「ぎょしょく教育」として愛媛県内の小学校 5 校の協力を得て実施するなど、地域社会との連携を深めている。ぎょしょく教育推進のためのマニュアルとツールの開発は、平成 18 年度農林水産省の民間における食育活動促進支援事業に採択され、優れた取組として「水産白書」において 2 年連続紹介された。これらの実践を取りまとめ著書を発行するとともに、愛媛県愛南町の食

育推進計画を策定し、水産版食育活動を展開している。

地域の防災・減災に関する研究を推進する「防災情報研究センター」では、防災講演会や新居浜市をモデル地区とした小中学生・地域住民・行政等と一体となって展開する防災教育プロジェクトを開催している。医学部では、健康講座や市民健康セミナーを開催している。平成19年11月には松山市と連携して、「すこやか健康相談／あいナビステーション」を市内デパート内に設置し、医学部附属病院の看護師と社会福祉士が無料で医療福祉相談を行っている（水～日の10時～17時、相談件数：645件）。そのほか、本学が主題とする地域・環境・生命に関連して「地球環境フォーラム」、「親子で楽しむ化学実験」、「小学生を対象とした食育指導」、「農業現場における職場体験学習」、「高校生を対象としたIT体験会」などを実施している（資料【44】）。

資料【44】主な市民参加型フォーラム等の開催回数（単位：回）

	年度	H16	H17	H18	H19
まちなか大学	6	8	15	10	
地域リーダー養成セミナー	6	6	-	-	
まち育てフォーラム	3	4	-	-	
防災教育プロジェクト	-	-	18	47	

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各学部・センターでは、さまざまな機会を捉えて、研究成果を基礎とする講演会、研究会、シンポジウム等を開催して、地域社会のニーズに応え、また、その成果を還元してきた。中でも「書を携えて町に出よう」をモットーに設置した「地域創成研究センター」では、文系学部の教員を中心に地域との連携を深め、住民主体のまちづくり、地域に根ざした食育の推進など、地域振興の具体策を支援することによって、成果を地域に還元している。「すこやか健康相談／あいナビステーション」は、住民の健康に対するニーズを捉えるアンテナショップと情報発信拠点の役割としても機能している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目5 「2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し、文化の発展に貢献する。」 の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5－1 「(95) 懇談会、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし、研究成果の公開と共有化を図る。」に係る状況

本学は「地域にあって輝く大学」を目指し、「地域から学びつつ、その成果を地域に還元する」という目標の下、地方公共団体、地域の団体と連携しながら、市民を対象としたさまざまな公開講座、講演会、シンポジウム、フォーラム、研究会などを開催することにより、地域から学び、教育研究活動の成果を社会に還元してきた。

例えば、一般市民に加えて専門家も対象とした取組として、愛媛県内3市に設置したサテライトオフィスで実施した「MOT（技術経営）ショートスクール」や「南予地域活性化総合セミナー」、知的財産本部が実施した「知的財産セミナー」、愛媛県内公立学校教諭に対する「サイエンス・パートナーシップ・プログラムによる研修」、卒後の医師に対する「低侵襲手術研修」などを実施している。

また、平成15年度から愛媛県松山市をタンパク質研究の拠点にする構想の下、無細胞生命科学工学研究センターが開発した無細胞タンパク質合成技術に関して、愛媛大学、愛媛県、松山市、松山商工会議所の主催で「プロテインアイランド松山 国

際シンポジウム」を開催している。この国際シンポジウムは平成 19 年度で 5 回目を迎える、国内外からタンパク質研究の第一人者を講師として招いて、研究の現状、無細胞タンパク質合成技術の導入から得た成果や今後の展望について情報発信するとともに、市民、高校生を対象としたプログラムも提供し、毎年約 200 人が参加している（資料【45】）。

資料【45】プロテインアイランド松山 国際シンポジウム



b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各学部・センターでは、さまざまな機会を捉えて、研究成果を基礎とする講演会、研究会、シンポジウム等を開催して、地域社会のニーズに応え、また、その成果を公開・還元してきた。中でも「MOT（技術経営）ショートスクール」、「知的財産セミナー」、「サイエンス・パートナーシップ・プログラムによる研修」、「低侵襲手術研修」などの開催は、一般市民に加えて専門家も対象とした取組であり、大学の知的財産を社会に還元しているものである。本学が主題とする地域・環境・生命に関連して、特に「プロテインアイランド松山」の開催は、愛媛の地で毎年行う国際的なシンポジウムとして定着しており、研究成果の地域への還元の観点から、また地域活性化と文化の発展への貢献の観点から、特筆すべき取組である。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 6 「3) 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、研究の活性化を図るとともに、産業の発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 「(96) 国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。」に係る状況

本学における広範な領域の学術研究の成果を法人の知的財産として、組織的に創出支援、取得及び管理・活用することにより社会の発展に寄与するため、平成 16 年 4 月に、社会連携担当理事を本部長とする「知的財産本部」を設置した（資料【46】）。また平成 17 年 4 月には民間から実務専門家を専任教員として採用するとともに、平成 18 年度には四国 TLO と技術移転に関する協定を締結してその連携を図ることとし、知的財産活用の体制を構築した。法人化後の特許取得数は登録特許 10 件、公開特許 107 件である。

知的所有権及び企業倫理等の分離融合型の教育を実施するため、知的財産本部専任教員を中心とし、客員教授等の協力を得て、共通教育科目「企業と倫理」を、工

学部の専門科目「技術者倫理と企業倫理」を、また、法文学部と工学部の専門科目「特許を中心とした知的財産権制度の概説」を開講している。

また、経済産業省の平成17年度技術経営人材育成プログラム導入促進事業において、地域共同研究センター（現産業科学技術支援センター）の愛媛MOTプログラム開発事業「技術経営（MOT）クラスター講座開発」が採択され、地域産業のニーズに沿った技術マネジメントの内容を構築するとともに、毎年、地元企業担当者を対象とした知的財産セミナーを開催している。平成18年度には、提携校のブルゴーニュ大学（フランス）より講師を招聘し、欧州における知的財産権の法的展開について公開セミナーを行った。

法人化以降、連携協力関係を緊密にするため、産業経済界及び行政機関との連携協定を締結し、特に地元産業の発展に資する積極的な協働活動を実施している（資料【47】）。

例えば、農学部では、平成11年度に地元環境企業より寄附講座「環境産業科学」を、平成14年度には寄附建物を受け入れ、企業としての視点と現実に起こっている環境汚染問題解決の視点をあわせて、新しい環境保全型産業のシステム構築を前提とした研究教育を推進している。

愛媛県の重点施策（南予地域活性化）に対応して、農学部に農学部長を本部長とする南予地域活性化推進本部を設置して、南予地域活性化に関連した研究テーマへの学部長裁量経費による研究費支援、平成19年度の経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業の支援によるハマチ血合いの肉褐変防止に関する研究の推進など、積極的に取り組んだ。

また、これまでの動物の生殖・生理機構の分子・細胞レベルの解析とそれに基づく新しい水産養殖技術の開発を基礎として、生命科学、環境科学及び社会科学による学際的な水産学研究の拠点形成を目指して、平成20年4月に愛媛県愛南町に専任教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置した（資料【38】(P55)）。地域社会からの要望に応え、研究成果の社会への還元、地域水産業の活性化への取組を開始した。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16年度に設置した「知的財産本部」や実務専門家専任教員の採用、四国TLOとの連携によって、知的財産活用体制を構築し、法人化後の特許取得数は着実に増加している。また、客員教授等の協力を得て、特許や企業倫理等に関する授業科目を開講し、理系の学生だけではなく文系の学生の履修も可能としている。企業や県市等との連携協定を締結することによって、連携協力関係を緊密にし、地域産業の発展に寄与する研究に取り組んでいる。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

資料【46】国立大学法人愛媛大学知的財産本部規程

(目的)

第2条 本部は、学内共同施設として、国立大学法人愛媛大学（以下「法人」という。）における広範な領域の学術研究の成果を法人の知的財産として、組織的に創出支援、取得及び管理・活用することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

が採択され、地域産業のニーズに沿った技術マネジメントの内容を構築するとともに、毎年、地元企業担当者を対象とした知的財産セミナーを開催している。平成18年度には、提携校のブルゴーニュ大学（フランス）より講師を招聘し、欧州における知的財産権の法的展開について公開セミナーを行った。

資料【47】法人化後の協定締結先

協定締結先	
企業	パナソニック四国エレクトロニクス（株）、井関農機（株）、（株）四国総合研究所、東レ（株）愛媛工場
金融機関	伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫
行政機関等	愛媛県、松山市、四国中央市、今治市、宇和島市、東温市、愛南町、（独）産業技術総合研究所

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 中項目を構成する6つの小項目のうち、1つの小項目を「目標の達成状況が非常に優れている」と、4つの小項目を「目標の達成状況が良好である」と、また1つの小項目を「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 國際的成果を上げている先端研究センターを発展させるとともに、これらの研究を支える基盤的研究をも育成する「デュアルサポート体制」を推進している【計画1－1】。
2. 沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センター等を設置して、地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組み、3先端研究センターを中心として国際的に研究を先導する成果を上げている。沿岸環境科学研究センターを中心とした「化学物質の環境科学教育研究拠点」は、平成19年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された。なお、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」は、平成20年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された【計画3－2】。
3. 「プロテインアイランド松山」は、愛媛の地で毎年開催する国際的なシンポジウムであり、研究成果の地域への還元の観点から、特筆すべき取組である【5－1】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 学長裁量経費により創設した本学独自の研究開発支援制度を活用して、公平性・透明性を確保した学内審査により、複合領域の研究や萌芽的研究を発掘して重点的に財政支援している【計画1－1、2－1】。
2. 世界的なレベルにある先端研究センターを発展させるとともに、重点課題に沿った先端的な研究、特色ある研究を推進するために、成果の上がった分野の研究を新たにセンター化し、拠点形成に向けて全学的に支援している【計画2－2】。
3. 「地域にあって輝く大学」を目指し、平成20年度4月には愛媛県愛南町に公共施設（旧庁舎）を借り入れ、本学教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置し、地域密着型の「新たな水産学」を目指す研究活動を通して、地域住民との協働による南予活性化への取組を開始した【計画2－3、6－1】。

(2) 中項目 2 「(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「1) 教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。」
の分析

a) 関連する中期計画の分析

<適切な研究者等の配置に関する具体的方策>

計画 1-1 「(97) 学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。」に係る状況

平成 16 年度に、学術研究の進展や社会的要請の変化に適切に対応し、より効果的な教育研究が実施できるようにするために、新たな予算措置を伴わない範囲で行う教員組織の改編等及び教員定員の移動について定めた「愛媛大学教員組織改編等に関する規程」を制定した。これにあわせて、学長裁量定員の確保と配分、各部局の空き定員の補充計画など、全学の教員定員管理に関することは人事委員会、役員会で審議した上で決定することとした。

定年教員の後任は、教育研究に支障のない範囲で原則、1 年間不補充とし、この不補充分と毎年ある程度生じる欠員から学長裁量定員を確保して、戦略的・機動的に配置する方策を定めた。確保した学長裁量定員は、大学の重点課題に沿って必要な組織へ戦略的に配置している

(資料【48】)。特定の分野で成果を上げている研究センターに配置した教員には、任期を定めて機動的に配置している。

資料【48】学長裁量定員

年度	配置人数
平成 16 年度	11 人
平成 17 年度	9 人
平成 18 年度	3 人
平成 19 年度	9 人
合 計	32 人

計画 1-2 「(99) 国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。」に係る状況

本学で研究に従事する者を外国の大学、研究所等に派遣し、国際的視野に富む有能な研究者を養成することを目的として、平成 16 年度に「外国派遣研究員制度」を創設した。これにより、4 年間に 45 人（長期 20 人、短期 25 人）の教員を海外派遣するとともに、本制度を準用して、事務職員 4 人を海外に派遣した。

また、本学で教育研究に従事する者を国内の他大学、研究所等に派遣し、研究能力の向上を図ることを目的として、平成 18 年度に「国内派遣研究員制度」を創設した。

さらに、外国人客員研究員の受入を拡大するとともに、平成 19 年度には「客員研究員規程」を制定し、国内外の研究者、協力者を積極的に受け入れている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 教員人事の流動化を図り、戦略的な人事を可能にするため、定年教員の後任は、教育研究に支障のない範囲で原則 1 年間不補充とし、この不補充分と毎年ある程度生じる欠員から学長裁量定員を確保している。大学の重点課題に沿って、確保した学長裁量定員を必要な組織へ戦略的・機動的に配置している。また、「外国派遣研究員制度」、「国内派遣研究員制度」の創設や「客員研究員規程」の制定により、積極的な人事交流を推進している。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目 2 「**2) 研究、教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「(98) 教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。」に係る状況

「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討する WG」を立ち上げ、教員の役割分担について検討し、平成 18 年 4 月に教育重点型教員として「教育コーディネーター」を全学に配置した（資料【4】(P4)）。あわせて、その活動を財政的に支援するために、学長裁量経費を用いて「愛媛大学教育改革促進事業」（愛大 GP）を創設した（別添資料 19）。また、学術研究委員会の下に「研究コーディネーター」（平成 20 年 3 月末現在 37 人）を組織し、科学研究費補助金のプラスチックアップ、外部研究資金獲得の指導を推進した（資料【49】）。

また、世界レベルにある先端研究センターを発展させるとともに、重点課題に沿った先端的な研究、特色ある研究を推進するために、成果の上がった分野の研究を新たにセンター化し、拠点形成に向けて全学的に支援している。先端研究センター所属の教員は、研究重点型教員と位置付け、学長裁量定員の新規配置、研究スペースの確保などの研究環境整備、研究経費の重点配分、共通教育の分担軽減措置等の配慮を行っている。

3 先端研究センターを中心に、グローバル COE プログラムの採択、国際的な学会賞の受賞、大型外部資金の獲得などの成果が上がっている。

資料【49】研究コーディネーターの目的と業務（出典：研究コーディネーター規程）

(目的)

第 2 条 研究コーディネーターは、教員の研究活動を支援し、研究をより発展させるための助言、指導等を行い、もって、本学の学術研究の高度化及び研究成果を活用した外部資金獲得拡大に資するものとする。

(業務)

第 3 条 研究コーディネーターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 研究をより発展させるための指導に関すること。
- (2) 研究プロジェクトの推進に関すること。
- (3) 学内外研究者間の共同研究の可能性を探る方策に係る助言に関すること。
- (4) 外部資金への応募を進めるための方策に関すること。
- (5) 外部資金獲得を目指した研究内容の外部への情報提供に関すること。
- (6) その他研究機能の向上に関すること。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 教育コーディネーター及び研究コーディネーター制度の創設や、先端研究センターの教員を研究重点型教員として位置付けることによって、教員の役割分担を進めている。学長裁量定員を用いて戦略的・機動的に教員配置を行うとともに、研究環境整備、研究経費の重点配分等の配慮を行っている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目 3 「**3) 若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「(100) ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。」に係る状況

本学のポスドク研究員や博士課程の学生に、学術振興会特別研究員等への応募を奨励するとともに、他機関に所属するポスドク等の本学への受入を積極的に行うため、国際ワークショップやセミナー、研究交流会を開催するなどの方策を講じて、アクティビティの高い研究者の確保を図っている。

本学が独自に創設した「外国派遣研究員制度」の長期派遣では、申請に45歳までの年齢制限を設けている。学長裁量経費による「研究開発支援制度」の萌芽的研究においても、申請に45歳までの年齢制限を設けるとともに、平成19年度からポスドクと博士課程学生が申請できるように制度を改定し、若手研究者の育成支援を図っている（別添資料41）。平成20年度からテニュア・トラック制度を新たに導入して、「上級研究員センター」を創設し、若手研究者を育成するシステムを構築することにしている。

また、工学部では、学部長裁量経費で若手教員の研究を支援し、農学部では、若手教員の研究スタートアップ資金（50万円）を制度化した。医学系研究科では若手研究者の研究支援として、研究科長裁量経費により2人に研究奨励賞（賞状・研究助成金100万円）を授与している。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用して、他機関の採用への応募奨励や本学への受入を積極的に行っており、また、外国派遣研究員制度や研究開発支援制度の申請に年齢制限を設けて、若手研究者が採択されやすいよう、配慮している。各学部等においても若手研究者の支援を目的とした制度の創設が始まっている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目4 「1) 先導性の高い研究組織を中心にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4－1 「(102) 学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。」に係る状況

平成16年度に学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、特色ある優れた研究課題に対して、毎年約1億1千万円の経費支援を行っている（別添資料42）。本制度は5つの研究種目を設け、平成19年度までの4年間で、①国内外での研究拠点としての活躍が期待できる研究に対する種目「COE育成支援研究」に約1.4億円（採択件数9件）、②横断的又は異分野間のプロジェクト研究に対する種目「特別推進研究」に約5千万円（採択件数16件）、③45歳までの若手研究者を対象とした研究に対する種目「萌芽的研究」に約1億4千万円（採択件数57件）、④異分野間の共同研究推進を目的に総合科学研究支援センターを利用する研究に対する種目「研究推進ラボ」に約2千万円（採択件数6件）、⑤全学的に共同利用価値の高い研究基盤整備を必要とする研究プロジェクトに対する種目「研究基盤整備」に約1億円（採択件数7件）の支援を行った（別添資料42）。

本制度による研究課題の採択と支援額は、特色ある優れた研究課題に機動的に研究費を重点配分するため、毎年学内公募を行い、研究開発支援諮問委員会による2

段階審査（書面審査及び公開ヒアリング審査）を経て決定している。さらに、公開シンポジウムと成果報告書による評価等の一連のプロセスで、審査の公平性と透明性を担保している。平成 19 年度からは若手研究者の支援を充実させるため、公募対象をポスドク、博士課程学生まで拡大した。この支援制度により、平成 18 年度には「再生医療研究センター」を、平成 19 年度には「東アジア古代鉄文化研究センター」を設置するなどの成果を上げた。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 厳しい財政状況の中、学長裁量経費を確保し、本学独自の研究開発支援制度により、5 研究種目に 4 年間で約 4 億 4 千万円の研究経費を重点配分してきた。この制度は、2 段階の厳正な審査、公開ヒアリング、公開シンポジウムにより、審査の公平性と透明性を担保している。採択研究課題の中から、「再生医療研究センター」、「東アジア古代鉄文化研究センター」を設置するなどの成果を上げた。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 5 「2) 設備、施設、研究スペースの整備を進めるとともに、共用化、共同利用化を推進し、研究活動の活性化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「(104) 研究活動の効率化を図るため、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。」に係る状況

現状を把握するため、平成 16 年度に既存施設における部局ごとの使用面積・利用人員・利用目的など、施設の利用実態調査を実施した。平成 17 年度には監事の助言の下、利用実態調査の結果を取りまとめ、既存施設有効利用計画書を作成した。新たに設置した防災情報研究センター、生物環境試料バンク (es-BANK)、国際交流センターなどの居室を確保するとともに、既存施設の改修にあわせ、スペースの共用化、共同利用化を推進した。また、総合科学研究支援センターに「研究推進ラボ」スペースを確保し、共同利用空間として異分野間研究を推進した。

また、全学的に施設マネジメントを推進するため、学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置し、現地調査を実施するなど、既存施設の点検・評価を行った（別添資料 44）。同委員会では、既存施設の有効活用の推進を図るため、共通教育棟の改修整備基本方針を策定し、基本方針に従って教育研究スペースの再配分・共同利用の推進を図っている。

医学部では講座の利用スペースを見直し、新設した統合医科学講座、総合医学教育センター、オープンラボ等にスペースを再配分した。総合科学研究支援センター及び再生医療研究センターでは、保有する機器・施設の情報及び技術情報を整備するとともに、技術講習会、最新機器のデモンストレーションを開催した。

別添資料 44 国立大学法人愛媛大学施設マネジメント委員会規程、 共通教育管理棟改修整備計画

計画 5－2 「(105) 教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。」に係る状況

教育研究に必要な設備の維持・更新は、主に特別教育研究経費、競争的資金、学内の教育研究重点経費を活用して行っている。加えて、平成 16 年度に「研究開発支援制度」を創設し、全学的に共同利用価値の高い研究基盤整備を必要とする研究

プロジェクトに経費支援を行う「研究基盤整備」の種目を設けて、これまでの4年間で約1億円の支援を行った（別添資料42）。

平成19年度には、学術研究委員会の下に設置した研究基盤専門委員会において、本学の教育研究に必要な設備の計画的整備に関する自助努力システム、特別教育研究経費への申請、効率的な利用のための学内共同利用の促進等に関する基本方針について検討を重ねた。その検討結果を踏まえて、「設備整備に関するマスタープラン」及び「大型設備学内共同利用促進要項」を制定し、総合科学研究支援センターを中心に実験設備の共同利用を推進するとともに、設備の維持・更新を一層計画的に行うこととした（別添資料45、46）。

別添資料45 設備整備に関するマスタープラン（抜粋）

別添資料46 国立大学法人愛媛大学大型設備学内共同利用促進要項

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）本学では、施設マネジメントをトップマネジメントの一環として位置付け、学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置して実態調査に基づく既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用の促進を図っている。全学的なスペース配分の見直しの中で、新設センターなどの居室を確保するとともに、各学部においてもスペースの共有化を推進している。平成19年度には、設備整備に関するマスタープラン及び大型設備学内共同利用促進要項を制定し、教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行うこととした。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目6 「3) 研究支援体制の整備強化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 「(101) 研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。」に係る状況

本学の特色ある優れた学術研究を支援し、当該分野における我が国での研究拠点の形成及び萌芽的研究の育成を図るとともに、全学共通的な研究基盤の整備等を行い、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図ることを目的として、平成16年度に学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、毎年1億1千万円の研究費を重点配分している（別添資料41）。この支援制度は5つの研究種目について学内公募を行い、研究開発支援諮問委員会による審査（第1次書類審査、第2次公開ヒアリング）を経て、重点的にプロジェクト研究や個人研究を支援する制度である。継続分の研究課題についても毎年ヒアリングを行い、厳正な研究評価に基づいて継続の可否・支援額の決定を行っている。採択した全研究課題には、毎年、研究成果報告書の提出を義務付けるとともに、公開シンポジウムを開催し、優れた研究成果を学内外に公表している。創設から4年が経過した「研究開発支援制度」は、採択課題の中から「東アジア古代鉄文化研究センター」を設置するなど、成果を上げてきた。平成19年度には、経費配分及び運用状況について監事監査を実施するとともに、平成20年度に支援制度の点検評価を実施することとした。

平成19年度に組織した研究コーディネーターは、科学研究費補助金の獲得を目指して、申請説明会の開催、申請書のプラッシュアップ等の全学的支援を行っている（資料【49】（P65））。

計画 6－2 「(103) 研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。」に係る状況

本学における広範な領域の学術研究の成果を法人の知的財産として、組織的に創出支援、取得及び管理・活用することにより社会の発展に寄与するため、「知的財産本部」を設置した。実務専門家を専任教員として採用し、研究資源の開拓や知的財産の需要調査を開始した。また、知的財産本部、産業科学技術支援センター、地域創成研究センター、防災情報研究センターを統括する組織として社会連携推進機構を設置し、社会連携機能と外部資金獲得部署を一元化した。

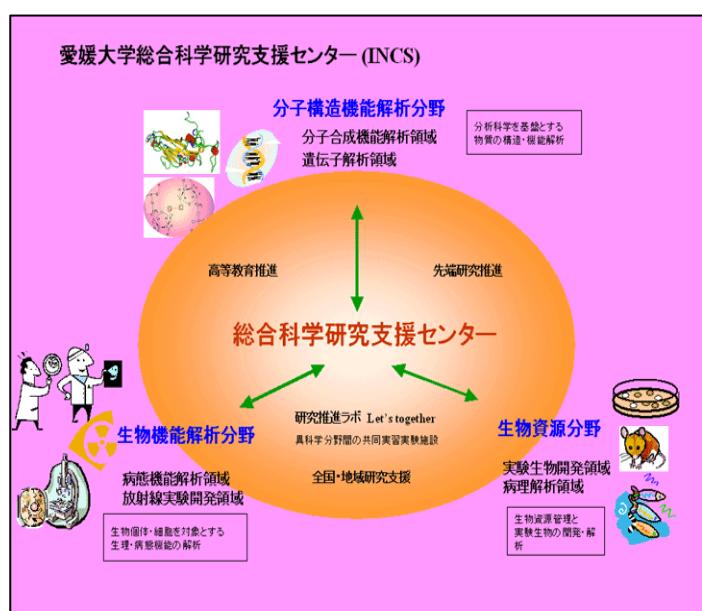
概算要求事項、競争的資金の獲得等を目指して、申請に向けて全学で取り組む組織を設置している。「研究企画戦略チーム」では、主として概算要求事項の内容についてヒアリングを実施し、全学の視点を踏まえて意見を出し合い、申請書のブラッシュアップを行った。平成 18 年度には学術研究委員会の下に設置した研究推進専門委員会を中心として、グローバル COE や科学研究費補助金などの申請書作成に向けて事前確認を行い、担当者へフィードバックしている。平成 19 年度には全学に「研究コーディネーター」を組織し、学部の学術研究委員会と一体となって研究資源の開拓、外部資金獲得をサポートする体制を整備した（資料【49】（P65））。

計画 6－3 「(106) 「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。」に係る状況

総合科学研究支援センター内に「研究推進ラボ」を設置し、平成 16 年度に設けた「研究開発支援制度」により、これまでの 4 年間で 6 件の研究プロジェクトに約 2 千万円の経費支援を行い、同センターの設備と人的支援の下に異分野間の共同研究を推進している（資料【50】）。また、策定した「設備整備に関するマスタープラン」の中で同センターを大型設備の共同利用の中核組織として位置付け、高度先端機器・設備の導入を行っている。

同センターでは、最新の技術を学内外の研究者に提供するための技術講習会を開催するとともに、平成 19 年度に研究推進ラボを拡充し、地域社会との共同研究を推進するために、受託試験実施に向けた開放機器の選定、利用規程の整備に向けた検討を行った。同センターの重信ステーションの研究推進ラボを起点としてセンター主導型プロジェクトの支援を行ってきたが、平成 19 年度には城北ステーションと樽味ステーションにもラボを整備し、さらなる異分野間の共同研究推進の体制を整備した。

資料【50】総合科学研究支援センター（出典：ウェブサイト）



計画 6－4 「(107) 学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。」に係る状況

基本的な学術情報資源として電子ジャーナルの整備は不可欠であるとの全学的合

意の下、図書館委員会において、今後の電子ジャーナルの整備計画について検討を行い、平成16年度に第1期整備計画（期間：平成17～19年度）を立案し、Elsevier, Wiley, Springer, Blackwellの4大出版社の電子ジャーナルパッケージを導入することで教育研究環境の充実を図った。

続いて平成18年度には学内アンケートを実施し、その結果と現状分析データに基づき、第1期に導入した電子ジャーナルパッケージの構成を見直すとともに、電子ジャーナルについての各部局の要望や二次情報データベース（SCOPUS及びSciFinder Scholar）等を含めた内容の第二期整備計画（期間：平成20～22年度）を立案した。これを役員会で審議、承認し、平成19年度にその実施経費の負担方法について取りまとめ、平成22年度までの学術文献、学術資料の安定供給のための全学的体制を確立した。

また、平成17年度に中国・四国地区の8国立大学が協力して学術文献情報データベース「SCOPUS」を試行的に導入し、平成19年度から本格導入するとともに、化学系二次情報データベース「SciFinder Scholar」を導入した。現在、海外5大出版社とJSTORについて、約8,600タイトルの電子ジャーナルを導入している。

計画6－5 「(108) 体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。」に係る状況

図書館では、平成16年に図書資産データベースを活用した簡易型目録検索システムを導入するとともに、図書館ウェブサイトにおいて検索システムを公開した。平成18年2月に電子計算機システムの更新を行い、利用者端末の増設(37台→95台)、OPAC（オンライン蔵書検索システム）機能の充実、愛媛県内図書館横断検索機能の設置、図書館ウェブサイトの携帯端末へのサービス開始など、情報検索システムの機能強化を図っている。

また、学術情報収集には欠かせない二次情報データベース(SCOPUS及びSciFinder Scholar)を導入して電子ジャーナルポータルサイトを開設するなど、オープンアクセスを含め約8,600タイトルの電子ジャーナルへのアクセスを可能とすることで研究図書館機能を充実させた。

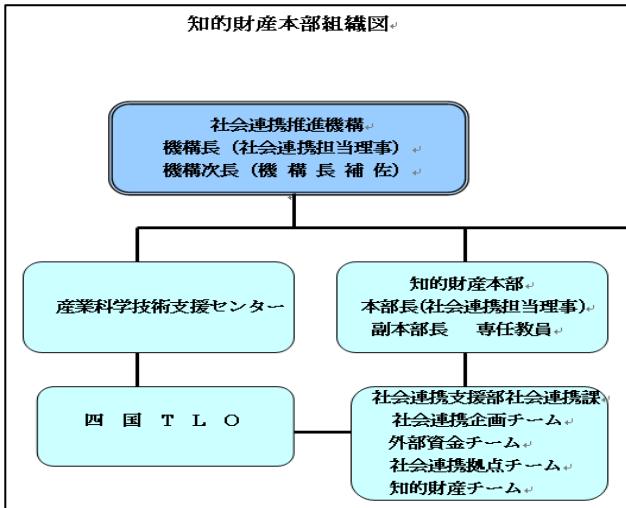
加えて、学生に開かれた図書館としての機能改革を図るため、改築し「学生サービスステーション」を設置して、図書館機能の合理的な再編を行った。

計画6－6 「(109) 知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し、整備する。」に係る状況

本学における広範な領域の学術研究の成果を法人の知的財産として、組織的に創出支援、取得及び管理・活用することにより社会の発展に寄与するため、平成16年4月に「知的財産本部」を発足し、知的財産本部審議会及び知的財産委員会を設置した。同年11月には事務部門を改編し、従来の研究協力課から研究協力部に格上げして知的財産チームを設置するなど、知的財産関係業務の支援組織を強化した。

平成17年度に実務専門家を知的財産本部専任教授として採用し、知

資料【51】知的財産本部組織図



的財産ポリシーの策定、知的財産戦略の企画・立案、管理・活用等の業務を強化した。また、技術移転強化に向けて、四国TL0と技術移転に関する協定を締結し、あわせて四国TL0から客員教授を迎える、知的財産活用の体制を整備・強化した（資料【51】）。

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16年度に「研究開発支援制度」を創設し、公正で透明性の高い評価を経て、毎年1億1千万円の研究費を重点配分している。その成果は公開シンポジウムを開催して、学内外に公表している。既存の総合科学支援センターに加え、社会連携推進機構、知的財産本部、研究協力部などを設置し、外部資金獲得部署を一元化するとともに、研究を側面から支援する体制整備を図っている。外部資金獲得に向けた申請書作成に申請者以外の意見を反映させ、組織的なプラットフォームに取り組んでいる。また、学術文献、学術資料に関して、電子ジャーナルの導入について学内で議論の上整備計画を作成し、利用可能タイトルを増やし、検索システムの機能強化を図ることで、研究図書機能を充実させている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目7 「教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し、それに基づき公正な評価を定期的に実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1 「(110) 各部局の特性を考慮した上で、研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。」に係る状況

自己点検評価室が中心となって、平成16年度に試行を行った後、平成17年度からすべての専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を本格的に実施し、その活動に関する根拠資料として「教員活動実績データベース」を活用している。

「教員の総合的業績評価」は、毎年度当初に教員個々人が行う「教員自己評価」と、過去3年間の教員自己評価を基に教員の所属する部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成している。「教員自己評価」は、教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の4領域について目標設定を行い、次年度に目標に対する成果・業績を具体的に記載するとともに、領域ごとの5段階評価、領域全体について総合4段階の自己評価を行っている（資料【25】(P40), 別添資料31）。

各部局は、「部局個人評価」の実施に向けて、各部局の特性に応じて策定した評価基準と実施方法の妥当性を事前に検証するため、平成18年度に「部局個人評価」の試行を実施した。この試行結果を踏まえて、「愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱」及び部局の評価基準の改定を行い、平成19年度には第1回部局個人評価を実施した。

計画7-2 「(111) 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。」に係る状況

平成17年度に「教員の役割分担の制度化と待遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、「教員の総合的業績評価」に基づく教員の適正な待遇とインセンティブを連動させる仕組みについて検討し、その結果を「教員個人評価に基づく教員の待遇及びインセンティブの付与について」として取りまとめ、役員会等に報告した。WGの報告書に基づき、「教員の総合的業績評価」の給与への反映について具体的に検討

して、「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を策定し、円滑な実施に向けて全学的な共通認識を図った。各部局は、当該指針により①部局個人評価と成績優秀者の推薦、②3年ごとの部局個人評価と年1回の昇給との関係、③勤勉手当の基準、④教員自己評価と部局個人評価の未実施者等の取扱いについて、具体的な基準を定めた。当該基準を踏まえ、平成19年度に実施した部局個人評価の評価結果を平成20年1月の昇給へ反映させた。

また、教員の総合的業績評価結果が優れている教員に対する「国内派遣研究員制度」及び「サバティカル制度」の導入を決め、平成18年度に実施規程を制定した（別添資料47）。

別添資料47 国立大学法人愛媛大学教員のサバティカル制度に関する規程

計画7-3 「(112)プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。」に係る状況

平成16年度に本学の特色ある優れた学術研究を支援する「研究開発支援制度」を設け、成果が期待できるプロジェクト研究95件に対して4年間で総額4億4千万円の経費支援を行ってきた。この研究の成果を学内外に広く公表して第三者的な評価を受けることを目的として、毎年度末に公開シンポジウムを開催し、研究成果及び研究の進捗状況の発表を行っている。平成18年度までの3年間は、研究開発諮問委員会において特に優れたプロジェクトであると評価した25件の研究課題について発表し、平成19年度からは研究期間が終了するすべての課題について、ポスター発表も含めて行うこととした。シンポジウムの案内は、愛媛県内の大学・短大、地方公共団体、企業、経済団体、報道機関等に行い、広い分野からの参加者を得ている（毎年の参加者数：約100人）。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成17年度からすべての専任教員を対象として「教員の総合的業績評価」を本格実施している。評価に当たっては、根拠資料に教員活動実績データベースを活用するとともに、各部局の特性に応じた評価基準を部局において作成することにより、多様な教員の評価を適正に行えるよう、工夫している。平成19年度に第1回「部局個人評価」を実施し、WGでの検討を踏まえ、評価結果の昇給への反映、サバティカル制度等の導入など、インセンティブの付与を実施している。

重点的な資金配分として実施している「研究開発支援制度」は、評価の透明性・公平性を確保するため、2段階審査を経て行うとともに、公開シンポジウムを開催して研究成果や進捗状況を公表している。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 中項目を構成する7つの小項目のうち、1つの小項目を「目標の達成状況が良好である」と、また6つの小項目を「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学術研究委員会の下に「研究コーディネーター」を組織し、科学研究費補助金のプラスアップ、外部研究資金獲得の指導を推進した【計画2-1】。
2. 学長裁量経費による「研究開発支援制度」の萌芽的研究で、申請に45歳までの年齢制限を設けるとともに、平成19年度からポスドクと博士課程学生が申請できるように制度を改め、若手研究者の育成支援を図っている【計画3-1】。
3. 平成19年度には、設備整備に関するマスタープランを制定し、総合科学支援センターを中心に実験設備の共同利用を推進するとともに、教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行うこととした【計画6-3】。
4. 平成17年度からすべての専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を本格的に実施し、インセンティブとして評価結果を昇給に反映させた【計画7-1, 7-2】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 定年教員の後任は、教育研究に支障のない範囲で原則1年間不補充とし、この不補充分等を学長裁量定員として確保し、大学の重点課題に沿って必要な組織へ戦略的に配置している【計画1-1】。
2. 全学的に施設マネジメントを推進するため、学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」を設置し、既存施設の点検・評価に基づき改修整備基本方針を策定して、教育研究スペースの再配分・共同利用の推進を図っている【計画5-1】。
3. 総合科学支援センター内に本学独自の「研究推進ラボ」を設置し、「研究開発支援制度」により、4年間で6件、約2千万円の研究プロジェクトを行って、同センターの設備と人的支援の下に異分野間の共同研究を推進している。平成19年度には研究推進ラボを拡充し、地域社会との共同研究を推進するために、受託試験実施に向けた開放機器の選定、利用規程の整備に向けた検討を行った【計画6-3】。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「立地する地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「(113) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。」に係る状況

平成 16 年 6 月、地域社会、民間企業、地方公共団体等との連携協力の推進のために、产学官連携の全学組織として、理事（社会連携担当）を機構長とする「社会連携推進機構」を設置した（資料【37】（P55））。法人化以降、連携協力関係を緊密にするため、産業経済界及び行政機関との連携協定を締結し、特に地元産業の発展に資する積極的な協働活動を実施している（資料【52】、【47】（P62））。

平成 17 年度に愛媛県との包括的連携協定を締結し、連携推進会議を開催して、防災意識の啓発、若年者雇用対策、人材育成、理科離れ対策、農林水産業を活かした雇用創出等の重要連携課題に取り組んでいる。各学部・センターは、県民健康実態調査や健康講座の開催、愛媛県下の産業技術センターや企業と連携した共同研究の推進、南予地域の現状と課題の調査、NPO と協力した環境教育の展開などの地域連携事業を実施している。

愛媛県の南予地域は主産業である第 1 次産業が低迷しており、地域の衰退が顕著となっているため、当該地域の活性化を重点課題としている。そこで「南予活性化対策協議会」を設置し、広見川流域の水質改善、南予振興塾等による各種セミナーの開催を行ってきた。地元をはじめ愛媛県の要望もあって、平成 20 年 4 月には公共施設（旧庁舎）を借り入れ、本学教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置した。同センターでは、地域や愛媛県との連携の下で学生・大学院学生とともに地域密着型の養殖の基礎研究、加工流通や「ぎょしょく（魚食）教育」を実践している。

地域創成研究センターでは、松山市街地にサテライト分室「mit」を開設するとともに、松山市委託共同研究で「中小企業経営活性化対策事業」による景況調査結果の報告、日本下水道事業団との共同研究「IT を活用した効率的な下水道管理システムの開発」への取組のほか、大学城北キャンパスで市民を対象とした無料法律相談所（アイアイ法律相談）の開催（毎週）、松山市と共同による無料法律相談会の開催（年 2 回）、弁護士過疎地域への出張無料相談会の開催など、積極的に地域貢献を果たしている。

防災情報研究センターでは、台風災害のあった新居浜市を調査し、台風災害調査報告会を開催した（参加者：700 人）。また、市民向けの防災ハンドブック「えひめ防災ブック」を刊行し、それを用いて新居浜市各地域の公民館で「愛媛大学地域防災講演会」を実施してきた（合計 13 回、参加者：約 2,000 人）。このような取組に対して新居浜市より感謝状が贈呈され、対象を小中学生に拡大して防災教育を行っている。

資料【52】連携協定一覧

相手先	締結日	内容	相手先	締結日	内容
東レ(株) 愛媛工場	16. 4	水処理及び複合材料研究	宇和島市	18. 2	地域及び産業活性化、環境
愛媛県	17. 4	産業活性化、県土保全、人材の育成に関するこ	(株)愛媛銀行	18. 11	中小企業支援の促進、地域経済の活性化への連携競技、情報交換

(独)産業技術総合研究所	17. 8	四国の国立大学と産総研とがそれぞれ得意とする分野で補完	ハナソニック四国エレクトロニクス(株)	18. 12	ヘルスケア・メディカル分野、デバイス分野
井関農機(株)	17. 11	農産物ハイテク生産システムについて	(株)愛媛信用金庫	19. 4	中小企業支援の促進、地域経済の活性化への連携競技、情報交換
(株)四国総合研究所	17. 11	起業の推進	松山市	19. 7	産業活性化、医療福祉の向上、市民の安全・安心の推進、都市環境の整備、教育の振興
(株)伊予銀行	18. 2	産学官連携情報交換及び支援	東温市	19. 12	産業活性化、医療福祉の向上、市民の安全・安心の推進、都市環境の整備、教育の振興
今治市	18. 2	地域及び産業活性化、環境	愛南町	20. 3	南予水産研究センターの運営、産業の活性化、環境の整備、教育の振興、人材の育成
四国中央市	18. 2	地域及び産業活性化、環境			

計画 1-2 「(114) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産、自然的富の保存・活用に積極的に関わる。」に係る状況

地域創成研究センターでは、GIS（地理情報システム）を用いて、地域の文化的遺産や自然的富を視覚化・地図化し、地域コミュニティーの再評価を行う共同研究を実施している。「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」を組織して地域の文化的遺産の資料を収集し、図書館等で保存するとともに、近代の文化研究に関する成果を公開している。平成 18 年度には、地域の文化の保存や活用を考える学内登録団体と協力して、シンポジウム「地域社会における支援ネットワークの現状と課題」を開催した。平成 19 年度には、四国遍路を研究する団体を支援して、公開シンポジウム「四国遍路と世界の巡礼」を開催するなど、地域の文化資源の発掘・再生をテーマとする研究に重点的に取り組んでいる。

また、農学部でも愛媛県愛南町と連携して、愛媛県の水産養殖業における課題への取組を開始するとともに、農学部附属演習林をフィールドとして「樹木博士養成講座」、「めざせ森の達人」、「樹木ソムリエ」などの実践的な野外教育を推進している。

計画 1-3 「(115) 社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。」に係る状況

学士課程の法文学部夜間主コース、医学部看護学科、農学部、修士課程の法文学研究科、医学系研究科、農学研究科社会人リフレッシュコースにおいて、積極的に社会人を受け入れている。教育学部では、松山市小学校研修主任会との共同研究を推進するため、平成 16 年度に共同研究推進委員会企画準備委員会を設置し、実施している。また、平成 18 年 4 月に地域のスポーツ活動を振興するために、「総合型地域スポーツクラブ」を設立し（平成 19 年度末の参加者数：557 人）、多世代を対象とした各種活動を展開している（資料【53】）。

資料【53】総合型地域スポーツクラブの概要と利用者のコメント（出典：ウェブサイト）

学生が参加している地域および社会活動 国立大学が運営する総合型地域スポーツクラブ 学生が地域の方にスポーツの指導をする初の試み 愛媛大学総合型地域スポーツクラブ	地域の方に楽しんでもらえることがうれしい (井ノ口真梨子さん／教育学部 3回生) 成人スポーツ教室は、現在23人の方に参加いただいている。指導に当たる学生は20人ほど。私がはじめ、中・高の体育教師を目指している学生です。スポーツの内容は毎週替わり、学生が指導案を考えています。自分の親よりも年代が上の方と、普段からあまり機会がないので、このクラブで出会い・交流が持てることは良かったです。でも、始めは上手く話せなかったり、コミュニケーションがとれなくて距離がありましたね。回を重ねるほど近くなっていき、楽しくできるようになりました。毎回参加していただいている方もありますし、楽しんで汗をかいながらいることが何よりもうれしいですね。	
PROGRAM ● ウォーキング教室 ● テニス教室 ● パレーボール教室＆学習じゅく ● ダンス教室ゼロポイント ● 成人スポーツ教室 ● キッズ・サッカー教室 ● ホノリルマジソンランニング教室 ● 学習とスポーツ	◎開設先 愛媛大学教育学部 愛媛大学総合型地域スポーツクラブ (受付時間: 月・水・金曜の13:00~17:00) FAX: 089-927-8302 e-mail: ai-spo@ed.ehime-u.ac.jp	学生の指導も上達し、大学が身近になった (野本薫一さん)  毎回、楽しく参加させてもらっています。始めた頃は学生の指導にも戸惑いがあり、説明がわかりづらいと感じたこともありました。でも、伝えたいという熱意を感じましたし、回を重ねると指導も上達してきました。ここで指導してもらったりストレッチは、家でも実践しています。ここに参加するまでは、愛媛大学に足を踏み入れたことがありませんでしたが、今では来るのが楽しみです。次期も参加したいと思っています。
各プログラムの内容、会費などの詳細は、ホームページをご覧くださいか、お電話などでお問い合わせください。 http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~ai-spo/		

本学の生涯学習の企画・実施は主に各部局において行ってきたが、平成20年度に全学的な対応窓口として教育学生支援部に「生涯学習室」を設置した。また、本学卒業生の「学び直し」の支援策の1つとして、平成19年度に研究生等の入学料、授業料の優遇措置を導入した。

計画1－4 「(116) 附属図書館等の公開、研究施設の開放を促進する。」に係る状況

図書館では、愛媛県内の各市町村史を中心とした地域資料を収集し、地域創成ライブラリーを創設するとともに、所蔵する貴重資料等の資料展示とシンポジウムを同時開催する企画展を継続して実施している。また、所蔵する「鈴鹿文庫」などの貴重資料、郷土資料のデジタルコンテンツ化を進め、電子図書館としてインターネット上で公開している。

本学では従来から高校生や一般来訪者に研究センターなどの研究施設を開放しているが、城北、重信、樽味の3キャンパスにある「総合科学研究支援センター」を中心に、地域への研究施設の開放のさらなる促進に努めている。

また、本学の学術研究の成果を社会に広く紹介する情報発信機能、市民参画型の双方向的な社会教育機能を持った「愛媛大学ユニバーシティー・ミュージアム」(仮称)を共通教育棟本館1階(約1,400m²)に設置することが平成19年度に承認され、設置準備委員会において平成21年度開設に向けた準備を進めている。

計画1－5 「(117) 総合的な地域支援情報ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育等における社会サービス活動を推進する。」に係る状況

平成18年度に文部科学省委嘱の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立し、多世代、多志向、多種目のスポーツ教室・交流大会等を実施し、地域社会と連携した活動を積極的に推進してきた(資料【53】)。医学部附属病院は、愛媛県内唯一の特定機能病院として、県民に高度の医療を提供するとともに、関連病院と連携して、地域医療の充実、医師不足対策などに取り組んでいる。平成19年11月に松山市と本学が共同で運営する「あいナビステーション」を市内デパートに開所し、無料で市民の健康相談を行うなど、医療サービス活動を展開している(資料【54】)。

県下の留学生支援のネットワーク化を図ることを目的に、学内外の支援団体やボランティアに対し留学生交流に関わる情報提供を行うとともに、愛媛県中予地区大学日本語教育連絡会、県留学生等交流推進会議との連携による各種プログラムを実施した。

また、社会連携推進機構が中心となって、地方公共団体、民間企業、金融機関等との連携を推進し、県下3市に開設したサテライトオフィス等を活用した地域支援情報ネットワークの充実を図っている。法人化後の4年間に、愛媛県など7地方公共団体、東レなど4企業、伊予銀行など3金融機関、1の独立行政法人と連携協定を締結してネットワーク構築を推進している(資料【52】(P74))。

資料【54】 あいナビステーションの窓口



b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 地域社会、民間企業、地方公共団体等との連携・協力推進のために、

産学官連携の全学組織として「社会連携推進機構」を設置し、各種連携協定の締結に基づく具体的な施策を実施している。新設の地域創成研究センター、防災情報研究センターは、その設置目的に沿って、地域のニーズに沿った研究を推進し、その成果を情報発信している。特に、「地域にあって輝く大学」の実現を目指し、地域をキャンパスとして捉え、サテライトオフィスを設置し、地域活性化への取組を展開している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目2 「**産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、教育と研究の活性化を図るとともに、産業の発展と国民の福利向上に貢献する。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1 「(118) 「地域共同研究センター」を中心にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し、実施件数を増加させる。」に係る状況

法人化以降、社会連携推進機構が中心となり、7地方自治体、3地方金融機関、東レ株式会社愛媛工場、独立行政法人産業技術総合研究所、井関農機株式会社等といった地域企業・研究機関との連携協定を締結し、共同研究を推進するとともに、地域企業への技術指導・技術移転に努めている（資料【52】(P74)）。平成18年4月に学内外の業務拡大要求に応え、地域社会との連携強化を図るため、社会連携推進機構の機能を強化し、地域共同研究センターは産学連携推進業務を主体的に担う組織として産業科学技術支援センターに改称した。

また、受託研究費の獲得のために、競争的資金獲得に向けた公募説明会の開催、外部専門家で構成した競争的資金申請書のブラッシュアップミーティングを開催し、JSTの「シーズ発掘試験」では、平成18年度全国14位、平成19年度全国12位の採択件数であった。

平成19年度には、若手研究者の研究活動を支援するため、学長裁量経費による「産業技術シーズ育成研究支援制度」を創設し、技術移転活動の基盤となる目的指向型研究シーズの継続的創出を図っている（別添資料48）。また、四国TL0との連携を強化し、四国TL0職員を客員教授として迎え、研究成果の新技術説明・展示会への出展、研究シーズ発掘、技術移転等に積極的に取り組んでおり、共同研究・受託研究、発明・特許出願の件数等の順調な増加につながっている（資料【55】）。

資料【55】共同研究・受託研究受入状況、相談件数 （単位：件、千円、人）

受入状況等 年度	共同研究			受託研究		受託研究員		技術 相談
	件数	金額	人数	件数	金額	人数	金額	件数
平成16年度	89	111,489	24	3,756	575,082	4	1,082	23
平成17年度	105	167,506	13	3,947	446,541	7	2,030	68
平成18年度	117	142,369	13	4,138	556,548	5	1,353	121
平成19年度	84	128,557	14	3,933	630,536	5	1,353	71

別添資料48 愛媛大学産業技術シーズ育成研究支援実施要項

計画2－2 「(119) 「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り、外部人材の組織化、産学コーディネート機能、産官学の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する。」に係る状況

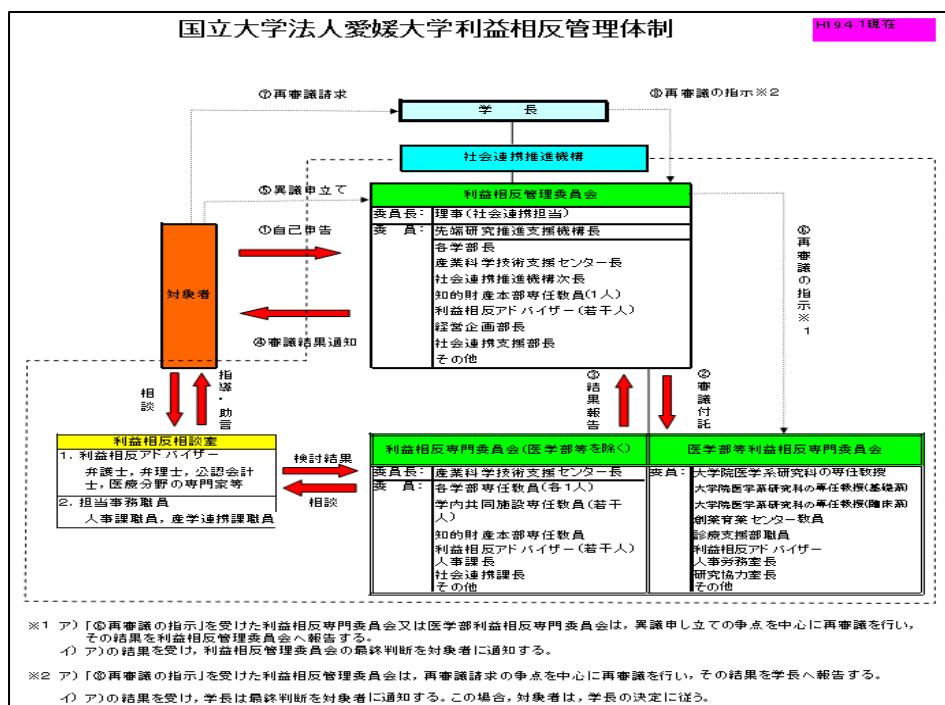
従来、技術移転に専門性を有する外部人材を四国経済産業局、四国TL0等から迎え、知的財産・産官学連携部門の充実を図ってきた。平成16年度以降は、連携協定を締結した愛媛県から客員教授を、今治市と宇和島市から各1人を産学官連携職員として受け入れるとともに、愛媛県下3市（四国中央市、今治市、宇和島市）と東京にサテライトオフィスを設置して、地域とのネットワークを強化し、地域における愛媛大学の存在感を高めている（資料【56】）。

知財公開セミナーの開講、異業種間のネットワーク「えひめ5:30俱楽部」などを継続的に開催したほか、小学生を対象として、学内だけでなく愛媛県下のサテライトで夏休みに「昆虫標本展」開催するなど、研究成果だけでなく広く大学の知的資産を地域に還元している。また、技術移転活動では、京都産学官連携推進会議、イノベーションジャパンなど、都市部でのイベントに積極的に参画し、技術移転に係るマッチング向上に努めている。

計画2-3 「(120) 利益相反に関する指針等を速やかに策定する。」に係る状況

社会連携担当理事を本部長とする知的財産本部では、全学的な利益相反管理規程に基づき、「医学部等利益相反専門委員会規程」、「利益相反ポリシー」、「自己申告書」を策定し、職員へ周知徹底を図ることで、その適切な管理運用を行っている（別添資料49, 50）。社会連携推進機構のウェブサイトに利益相反に関する情報を掲載し、利益相反専門委員会・管理委員会において、教員の「自己申告書」について審議し、その結果を申請者に通知することを通して、社会連携活動を円滑に推進している（資料【57】）。

【57】利益相反管理体制



別添資料 49 国立大学法人愛媛大学利益相反に関する基本方針

別添資料 50 国立大学法人愛媛大学利益相反管理規程

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 社会連携推進機構を中心に地域社会との連携を強化し、産学官連携・協力ネットワークの拡大、大学の知的資源の活用と研究成果の社会への還元、研究シーズの発掘、技術移転など産学官連携の取組を活発に推進してきた。また、外部適任者を機構の専任教員・客員教授として迎えるとともに、サテライトオフィスを設置するなど、社会連携推進のための機能を継続的に改善してきた。さらに、利益相反ポリシーの制定と構成員への周知徹底など、大学構成員が社会連携活動を円滑に推進するための基盤を構築している。

以上のことから、目標の達成状況はおおむね良好であると判断する。

○小項目 3 「四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し、教育と研究の活性化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

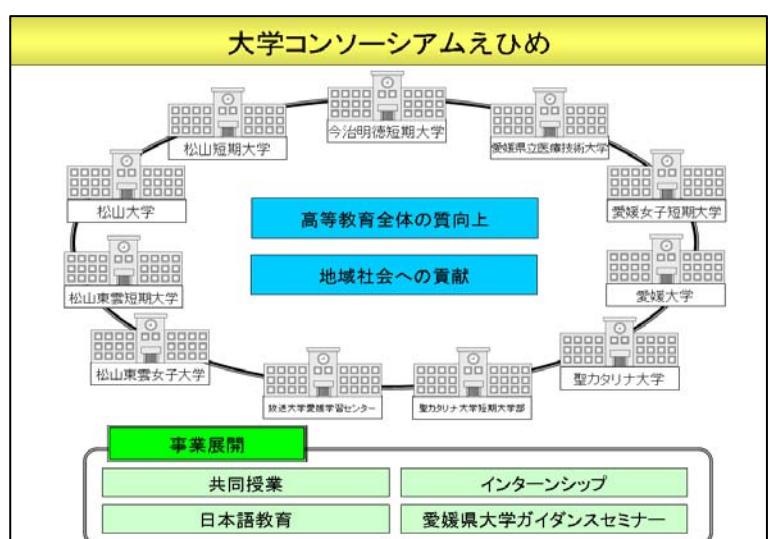
計画 3-1 「(121) 大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。」に係る状況

愛媛県中予地区 7 大学の学長懇談会の下に、平成 16 年度に中予地区学長懇談会教学ネットワーク等検討委員会を設置し、学生教育と学生生活支援に関する情報を共有し、連携を行う必要性についての報告書をまとめた。この報告に基づき、平成 18 年度から本学を含む 7 大学で単位互換科目を共同開催することとなった。また、平成 15 年から実施している愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学の県内 4 大学合同のイ

ンターンシップ事業において、効率的な遂行体制を整備するために大学間の情報の共有化と事務業務の標準化を図った。

これらの活動をベースとして本学が中核となり、平成 20 年 2 月に愛媛県内の国公私立 11 大学が参加する「大学コンソーシアムえひめ」を設置した。コンソーシアムの構成大学が連携して、従来行われてきた「共同授業」、「留学生日本語教育」、「インターンシップ」、「大学ガイダンスセミナー」等を拡大実施する予定としている（資料【58】）。

資料【58】大学コンソーシアムえひめ

**計画 3-2 「(122) 目的に応じて、他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。」に係る状況**

平成 20 年 2 月に発足した愛媛県内の国公私立 11 大学が参画する「大学コンソーシアムえひめ」は、大学が相互に連携・交流することによって、大学の個性を磨き、

県内の高等教育の質的向上を果たし、その成果を地域社会へ貢献することを目的としている（資料【58】）。

また、平成16年度には、新居浜工業高等専門学校と単位互換を含む教育研究協定を締結した。中国・四国地区の愛媛大、島根大、山口大、高知大の4大学では、大学間交流協定に基づき、平成15年度から毎年、学生の自主的調査・研究を推進する目的で合同研究成果発表会を開催している。平成19年度の第5回研究成果発表会では、法文学部人文学科3年次のグループによるプロジェクト「愛媛県内子町における暮らしの文化とまちづくり」が「最優秀賞」を受賞した。

農学部では、中国・四国地区の9公立大学による単位互換協定を締結し、連携して実施する取組「大学間連携によるフィールド教育体系の構築」（申請大学：広島大）が文部科学省現代GPに採択され、農学部学生は各大学の施設を利用して複数大学の教員により行われるフィールド演習を履修することが可能となっている（資料【59】）。

理工学研究科では、神戸大・九州大・愛媛大・金沢大が連携して、国策として推進されているスーパーコンピューター開発プロジェクトとも関連して、計算科学に関する基礎と応用に関する知見を備えた人材養成を目指した教育プログラムに取り組んでいる（平成19年度文部科学省大学院GP採択、申請大学：神戸大）。

医学系研究科では、中国・四国地区の8大学がコンソーシアムを作り実施する「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」に参画している（平成19年度文部科学省「がんプロフェショナル養成プラン」採択）。このプログラムは各大学院にメディカル、コメディカルを含む多職種のがん専門職養成のためのコースワークを整備し、地域に26あるがん診療連携拠点病院が連携して、広い地域にチーム医療を担うがん専門職を養成するものである。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況がおおむね良好である

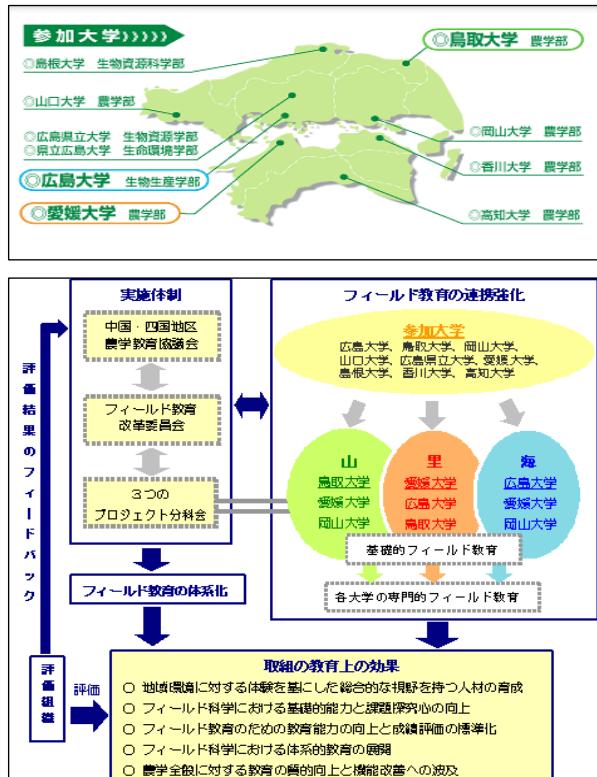
（判断理由）中予地区学長懇談会の活動の下に、本学が主導して平成20年2月に「大学コンソーシアムえひめ」を設置した。また、従来から愛媛大、島根大、山口大、高知大の4大学間で学生の自主的調査・研究を推進する目的で合同研究成果発表会を開催するとともに、現代GP、大学院GPなどに採択された教育プロジェクトの実践を通して、大学間の連携を図っている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

○小項目4 「世界に開かれた大学として、諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに、留学生の受け入れ、本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

資料【59】大学間連携によるフィールド教育体系の構築



計画 4－1 「(123) 国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。」に係る状況

平成 18 年 4 月、留学生センターを発展的に改組して、国際学術交流部門と留学生交流部門を持つ「国際交流センター」を設置した。同センターは、①学生交流支援、②学術交流、③国際交流ネットワークの構築、④国際交流事業の調査・企画を 4 つの主要業務として、従来の留学生に対する日本語教育やサポートに加え、日本人学生の海外派遣プログラムの企画や支援、交流協定の見直しなどを充実させている(資料【33】(P49))。大学間交流協定については、交流実績を調査し、有効に機能しているかどうかを調査して更新・終了を検討

している。平成 19 年度は、新規締結 5 (大学間協定 4、部局間協定 1)，協定終了 4 となり、20 カ国 52 の大学・教育機関と 51 の協定を締結している。平成 18 年 6 月、ネパールの主要 5 大学と国際交流協定を締結し、連携協力の拠点として「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」を設置した。防災情報研究センターと国際交流センターを軸に、途上国の支援を推進する実質的なネットワーク拠点として、国際貢献活動を実施している。平成 19 年 6 月に学術交流協定 1 周年を記念して、カトマンズで国際フォーラムを開催するとともに、本学を中心として愛媛県内 10 団体で「愛媛ネパール友好協議会」を設立した。このような取組を通して、国際貢献を本学の重点課題として掲げ、南アジア、東南アジアの大学との連携を強化し、教育研究に基づく支援を進めている。

平成 19 年度経済産業省「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業に、本学が中心となり四国の大学で協力する「四国発グローバル人材創出を目指した留学生支援プログラム」が採択された。このプログラムは、留学生が四国で就職するための支援を行うもので、ビジネス日本語教育や日本ビジネス教育の開始、敬語や専門用語を用いた発表・面接実習など実践力の養成を目指している(資料【11】(P13))。

また、国際交流センターでは、他部局との意見交換会による連携を強化し、留学生受入マニュアルの作成、国際連携に関するフォーラムの開催、新たに文部科学省「国際協力イニシアティブ」に採択された教育プログラムの実践など、国際教育協力にも貢献している(別添資料 40)。

従来の留学生に対する日本語教育やサポートに加え、本学の日本人学生の海外派遣プログラムの企画や支援も積極的に実施している。また、留学生の円滑な受入と教育支援のための学生ボランティア制度「J-support」の充実により、全学的な日本人学生の異文化理解の促進を図っている(資料【60】)。さらに、愛大 GP を活用し、平成 21 年度から実施するすべての学部学生を対象とした日本語教師養成プログラムの環境整備を進めた。

資料【60】J-support



計画 4－2 「(124) 「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。」に係る状況

本学は「国際的視野を有する人材の育成」を目標に掲げ、学生の海外派遣、海外留学を推進するさまざまな取組を充実させている。「体験と対話」をキーコンセプトに、毎年 1～4 週間程度の研修を企画、実施している(資料【61】)。全学的な海外留学プログラムとして、平成 19 年度はニュージーランドプロジェクト学習、ベトナムプロジェクト学習のほか、法文学部と連携して韓国文化研修、中国語学研修を実施した。

学部や研究科においても、海外フィールドワーク、海外インターンシップ、学会

参加など海外渡航の機会が増えていることから、海外留学・研修に関する基本方針を策定し、海外渡航安全管理マニュアルの作成と活用を行った（別添資料 51）。海外渡航に関するリスクに対応するため、海外研修・留学前のオリエンテーションを徹底するとともに、教職員を対象とした「危機管理セミナー」（参加者：151人）を開催し、安全・安心に海外渡航できる学内体制作りを推進している。さらに、平成

19年度文部科学省「大学教育国際化推進プログラム」に採択された留学プログラムを支援するために、長期留学支援室を設置して支援体制を強化した。

別添資料 51 海外渡航安全管理マニュアル（抜粋）

資料【61】海外研修プログラム（出典：広報誌 Line vol. 29）

	時期	訪問場所	参加学生数
ニュージーランドプロジェクト学習※	9月上旬・2週間	カンタベリー大学	15人
韓国文化研修※	9月中旬・7泊8日	韓国大学(交流協定校) 韓国民俗村・独立記念館 ソウル市内	15人程度
中国語学研修※	3月上旬・3週間 8月・4週間	浙江工商大学 中国人民大学	18人
東南アジアプロジェクト学習※	3月上旬・2週間	ハノイ大学(ベトナム)	15人
天津技術者インターンシップ	8月下旬から4週間	天津大学(中国) 天津愛津服装有限公司 天津天菱硬工具有限公司 その他現地企業数社	15人
スーパー・サイエンス特別コース海外語学研修	9月・30日間	ジェームズ・クラ克大学ケアンズ校 (オーストラリア・ケアンズ)	14人
国際化推進プログラム・フィールド・スタディ スラウェシの造船体験と 帆走航海通じた文化交流プログラム	8月下旬から3週間	ハサスティン大学(インドネシア) マッカサール・ランテバオ タナベル島・パフルアン諸島	5人
上海中国語研修	8月・4週間程度	上海大学国際交流学院(中国)	20人
ミネソタ研修	9月・7日間	ミネソタ大学(アメリカ)	9人
ドイツ文化研修	9月・2週間程度	フライブルク他	9人
フィリピン研修	8月・10週間程度	ボホール島	11人
インド・ネパール研修	9月・12日間	ネルール大(インド)・カトマンズ大(ネパール)	15人
フランス語学研修	3月・10日間程度	ブザンソン・ベルン	10人

計画 4－3 「(125)「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。」に係る状況

本学のスチューデント・キャンパス・ボランティアの国際交流コーディネーターは、大学会館2階のインターナショナル・チャットルームを活用して、留学生と日本人学生の橋渡し役として活動している。例えば、異文化に関するイベントの開催、日本語支援ボランティアの派遣、留学生を対象とした授業科目「英語による日本文化の授業」の日本人学生への開放、日本人混在型授業の推進、留学生出身国の映画上映会の実施、英語教育センターとの協働による英会話プログラムの開講など、異文化空間コミュニケーションに関する環境作りを推進している。また、国際交流センターと英語教育センターが連携して、改修中の共通教育棟本館2階「多文化交流ゾーン」の機能とデザインを検討している。

計画 4－4 「(126)帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。」に係る状況

国際交流センターでは、本学の同窓会組織「校友会」と連携し、帰国外国人留学生との交流により、インドネシア、マレーシア、ネパール、韓国、ハノイ（ベトナム）、北京（中国）に校友会支部を設立している。特にネパールでは、10年以上前から地すべりの調査・研究を行っており、主要な5大学と学術交流協定を締結するとともに、その活動拠点としてカトマンズ市内に「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」を設置した。サテライトオフィスには本学出身の帰国留学生が常駐しており、防災研究を通じた途上国支援に取り組んでいる。さらに、フィリピン、ヨーロッパ（ドイツ、フランス、ポーランド等）、台湾支部設立のための調査を行っている。

計画 4－5 「(127) 日本科学技術振興財団, JICA 等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。」に係る状況

黒海沿岸海岸保全調査の指導（ルーマニア）、水環境技術向上プロジェクトへの参加・指導（ベトナム）、国皮膚病学プロジェクトへの参加（タイ）など、外部組織と連携した国際共同研究を実施した。日本学術振興会による二国間交流事業に積極的に申請し、中国、フランス、韓国、イギリス等と共同研究を実施している。

また、先端研究センターを中心として、さまざまな国際共同研究を展開している。例えば、東アジア古代鉄文化研究センターでは、中国国家文物局から発掘調査の許可を得て、四川省成都市と共同調査を実施している。無細胞生命科学工学研究センターでは、米国ウィスコンシン大学との共同研究協定を締結し、タンパク質合成技術の応用に向けた研究を推進している。

計画 4－6 「(128) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。」に係る状況

国際交流センターは各学部の国際交流委員会との連携を強化するため、意見交換会の開催、海外渡航に関する情報収集、海外渡航に関するマニュアルの作成と活用など、支援体制を充実させた（別添資料 51）。

また、学長裁量経費による「学会・シンポジウム等支援経費」により、国際会議・研究集会の開催を支援している（平成 19 年度：9 件、総額 440 万円）。平成 15 年度から開催している「プロテインアイランド松山 国際シンポジウム」は、愛媛県、松山市、松山商工会議所などの全面的な協力を得て実施している（資料【45】(P61)）。

計画 4－7 「(129) 若手研究者、大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。」に係る状況

学長裁量経費と国際交流事業推進経費によって「愛媛大学外国派遣研究員」制度を創設し、若手研究者（若手事務系職員を含む）を中心に、平成 16 年度 12 人（長期 8 人、短期 4 人）、平成 17 年度 14 人（長期 6 人、短期 8 人）、平成 18 年度 10 人（長期 3 人、短期 7 人）、平成 19 年度 9 人（長期 3 人、短期 6 人）を派遣した。

平成 18 年度に国際交流に関する業務を国際交流センターに一元化し、学生の海外研修プログラムの開発、学術交流に関する人的・経済的支援を実施するとともに、国際交流活動を推進するための外部資金、各種助成金獲得のための情報提供、サポートを積極的に行った（資料【33】(P49)）。また、本学同窓会組織「校友会」との連携や寄附金の活用により、若手研究者や学生の留学、短期海外研修、国際学会参加等を奨励、推進した。

大学院連合農学研究科では、学生の自主的な研究プロジェクトや国際学会等での成果発表に対する支援制度を設け、研究者養成と学生の研究意欲の向上・活性化を目指している（資料【5】(P5)）。

計画 4－8 「(130) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。」に係る状況

学術交流協定締結校、共同研究機関等を相互訪問してさらなる学術交流の推進を図り、学長裁量経費により研究者の受入について支援を行った。学術交流状況調査による体制の整備、受入のサポート・コーディネートにより、客員教授等の招聘、サテライトオフィス・カトマンズの開設、愛媛大学外国人客員研究員制度の適正な運用などを行った。また、外国人客員研究員への国際交流会館の提供による住居支

援、配偶者への日本語クラス開放による生活支援を行った。

計画 4－9 「(131) 任期付きポスト、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。」に係る状況

外国籍の助教以上の教員が毎年 20 数人在籍しているほか、地球深部ダイナミクス研究センターの外国人客員研究員部門の研究員の雇用、沿岸環境科学研究センターの特命教授（1年契約の更新）である外国人研究者及び外国人の COE 教員（1年契約の更新毎年 2～3 人）の雇用、無細胞生命科学工学研究センターの学術顧問教授（外国の著名な研究者）4 人の委嘱、防災情報研究センターの客員教授 2 人、客員准教授 3 人の委嘱（平成 19 年度から）など、教員として招聘する外国人研究者の数は拡大している。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 愛媛大学の国際化を推進するために、平成 18 年度に国際交流センターを設置して、①学生交流支援、②学術交流、③国際交流ネットワークの構築、④国際交流事業の調査・企画に全学的に取り組んでいる。同センターは、海外留学プログラムの開発、留学生受入マニュアルの作成、帰国留学生ネットワークの構築など、着実にその成果を上げている。また、先端研究センターを中心に外国人研究者の受入を拡大するとともに、学内の制度により毎年、若手教員などの海外派遣、国際会議開催の支援を行っている。

以上のことから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 中項目を構成する 4 つの小項目のうち、1 つの小項目を「目標の達成状況が良好である」と、また 3 つの小項目を「目標の達成状況がおおむね良好である」と判断したため。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 法人化後直ちに社会連携推進機構を設置し、地方自治体、金融機関、民間企業等と連携協定を締結して、地域社会のさまざまな課題・施策及び企業等との共同研究に積極的に取り組むことによって、地域に存在する大学としての機能を十分に發揮し、その役割を果たしている【計画 1－1, 1－5, 2－1】。

2. 地域の活性化が重要課題となっている愛媛県南予地域の要望を受け、当該地区における調査研究やセミナーを開催してきた。これまで行ってきた取組の成果として、平成 20 年度に同地区に本学教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置した。本学の南予地区の拠点として、教職員が地域住民とともに地域密着型の養殖の基礎研究、加工流通や「ぎょしょく（魚食）教育」を実践している【計画 1－1】。

3. 防災情報研究センターでは、台風災害のあった新居浜市において、災害調査報告会の開催、市民向けの防災ハンドブック「えひめ防災ブック」の刊行、「愛媛大学地域防災講演会」の実施等を積極的に行ってきました。これらの取組に対して新居浜市より感謝状が贈呈された【計画 1－1】。

4. ネパールでは、10 年以上前から地すべりの調査・研究を行っており、主要な 5 大学と学術交流協定を締結するとともに、その活動拠点としてカトマンズ市内に「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」を設置した。サテライトオフィスには本学出身の帰国留学生が常駐しており、防災研究を通じた途上国支

援に取り組んでいる【計画4-1，4-4】。

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 平成18年度に文部科学省委嘱の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立し、多世代、多志向、多種目のスポーツ教室・交流大会等を実施し、地域社会と連携した活動を積極的に推進してきた【計画1-3，1-5】。
2. 平成16年度以降は、連携協定を締結した愛媛県から客員教授を、今治市と宇和島市から各1人を産学官連携職員として受け入れるとともに、愛媛県下3市と東京にサテライトオフィスを設置して、地域とのネットワークを強化し、地域における愛媛大学の存在感を高めている【計画2-2】。
3. 平成20年2月に愛媛県内の国公私立11大学が参加する「大学コンソーシアムえひめ」を設置した。コンソーシアムの構成大学が連携して、従来行われてきた「共同授業」、「留学生日本語教育」、「インターンシップ」、「大学ガイダンスセミナー」等を拡大実施する予定である【計画3-1】。